

事業年度	令和7年度
工事種別	改修工事（建築工事）
工事番号	管財工-1

工事名 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

◎注意事項

この内訳書の工事項目及び数量は、積算する上での参考資料です。

積算の際は、設計図面にて工事項目及び数量を拾い出し積算して下さい。

可児市

総務部

管財検査課

当初 設計書

工事番号	管財工-1	工事箇所	可児市 広見 地内	施設名	庁舎東館・総合会館	
工事名	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事					
理 由			工 事 概 要			
可児市役所東館 可児市役所庁舎東館は、平成18年に建設されて約19年経過している。劣化調査の結果、外壁のシーリングがひび割れるなど早期の改善が必要なため、右記の改修工事を行う。 可児市総合会館 可児市総合会館は、外壁が湿式工法のタイル張りになっている。建築基準法第12条には、10年毎に湿式工法の外壁タイルは、脱落の恐れがないか全面打診等の調査をしなければならない。また、外観の劣化調査の結果、タイルの一部が剥落、欠損、ひび割れがあったため10年毎のタイル全面打診調査及び不具合の箇所について早期の改善が必要なため右記の改修工事を行う。			庁舎東館 構造： S造 建設年度：平成18年度 建築改修工事（防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、塗装改修工事等） 総合会館 構造： RC造（一部S造） 建設年度：昭和56年度 建築改修工事（防水改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、塗装改修工事等）			
金 額		円		内消費税相当額		円
特 記 仕 様 書						
1. 一般事項 (1) 受注者は、工事請負契約書、可児市建設工事共通仕様書及び特記仕様書に基づき施工するものとする。なお、特記仕様書は共通仕様書に優先する。 (2) 受注者は、本工事が「可児市工事品質証明実施要領」の対象となる場合、要領に基づき品質の証明を実施しなければならない。 (3) 提出・提示書類は別添「可児市建設工事における取扱い書類一覧表」に基づき実施するものとする。また、工事打合簿（指示、協議、承諾は除く）、材料確認簿、夜間・休日作業届けの書類を提出する場合は、別添様式に基づき、電子メールにて提出するものとし、書面には署名または押印する必要はないものとする。これらに定めのない事項については、監督員と協議する。 2. 建設副産物有効利用及び適正処理について (1) 受注者は、建設副産物を排出するにあたっては、建設リサイクル法を遵守するとともに、「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」により、適切に実施すること。 (2) 建設発生土については、工事間流用とし、流用先は監督員が指示する。都合により工事間流用ができなくなった場合は、別途協議する。また受注者の都合により処分場を変更する時は監督員に報告するものとする。なお、「岐阜県埋立て等の規制に関する条例」及び「岐阜県建設発生土管理基準」に基づき適正な利用の推進を図ること。 3. 使用材料 (1) 生コンクリートについて 本工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリート（24N/mm²以上）については55%以下、無筋コンクリート及び鉄筋コンクリート（21N/mm²以下）については60%以下、均しコンクリートについては60%程度とし、品質を証明する書類を提出して、事前に監督員の許可を得ること。 4. 工事施工について (1) 受注者は、工事着手に先立ち、現場付近の地元住民等に対する周知、説明、説得等を行い、トラブルの生じないよう努めること。 (2) 工事による既設構造物の破損については、未然に防止するよう予め十分調査をし、また、支障を及ぼさないよう相当の防護工を施工しなければならない。なお、誤って損傷を与えた場合は、請負人の責任において復旧しなければならない。調査に際しては、記録保存の必要を認めた場合は写真撮影、測量等を行わなければならない。 5. 工事保険について 本工事において、発注者、受注者及び全下請人を被保険者として、工事着手から工事目的物の引渡しまでの期間について、賠償責任保険（保険対象：第三者に与えた損害）及び工事保険（保険対象：工事目的物、工事材料及び仮設物等）に加入するものとする。 6. ワンデーレスポンスの取組について (1) この工事は、ワンデーレスポンス実施対象工事です。 「ワンデーレスポンス」とは受注者からの質問、協議、報告、承諾願、立会願等への回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することです。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。 (2) 実施にあたっては、可児市工事監督におけるワンデーレスポンス実施要領に基づき実施する。 (3) 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合や計画工程と実施行程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。						

(4) 受注者は、施工計画書に基づいて適正な計画工程を作成し、工事の先々を予見しながら、施工するものとする。

7. 電子納品について

「岐阜県電子納品要領」等に基づき、電子納品を行うこと。なお、電子納品の内容については、監督員と事前に協議し、決定すること。

8. 暴力団等による不当介入における通報義務について

(1) 受注者は、契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員等から、事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報するとともに、可児市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年可児市訓令甲第47号）に定める様式第9号により可児市に報告しなければならない。なお、通報・報告がない場合は、可児市建設工事請負契約に係る指名停止措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(2) 受注者は、暴力団又は暴力団員等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に工事等を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長変更を請求することができる。

9. 現場代理人の兼務について

現場代理人は、工事請負契約約款第10条第2項の規定により、契約工期内の現場常駐が義務付けられているが、契約締結後、現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間や、工事の全部の施工を一時中止している期間については、監督員との連絡体制を確保した上で、常駐義務を緩和するものとする。

また、以下の条件を全て満たす場合に、他工事の現場代理人を兼務することができる。

1. 他工事は、可児市発注の建設工事で、工事現場が市内であること。
2. 他工事においても、本工事と同様に現場代理人の兼務を認めていること。
3. 兼務を行う工事の総数が、本工事を含めて3件までであること。
4. 兼務を行う工事の請負代金額の合計が4,000万円未満であること。
5. 発注者又は監督員が求めた場合には、工事現場に速やかに向かう等の対応ができること。

なお、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がある場合、及び、発注者との連絡体制が確保されていないと監督員の認めた場合は、兼務を取り消すものとする。

現場代理人が兼務となった場合は、本工事の監督員及び他工事の監督員の双方に、現場代理人兼務届を提出しなければならない。

10. 可児市公共基準点の保全について

公共施工区域内に可児市公共基準点が設置してある場合は、基準点鋺を滅失・き損または、その効用に支障をきたすことのないよう十分に留意すること。施工上止むを得ず支障となる場合は、事前に監督員に報告すること。

11. 法定外の労災保険の付保

本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

12. 建築物・工作物等の解体・改修工事に伴うアスベスト調査について

工事規模、請負金額にかかわらず事前にアスベストの使用の有無の事前調査を行うこと。

また、一定規模以上の工事は、事前調査結果を岐阜県に報告すること。

13. 統一の一斉休工の取組について

(1) 本工事は「建設現場の週休2日」の普及および浸透に向けて、週休2日制モデル工事の適否に関わらず、土曜日の休工に努める「まんなかホリデー（中部地区統一の一斉休工）」に取組むものとする。

なお、本取組は強制的な一斉休工や工程の調整を求めるものではない。

(2) 休工とは、現場事務所での事務作業を含め1日を通して現場や現場事務所が閉所されている状態をいう。

（巡回パトロールや保守点検等現場管理上必要な作業を行う場合を除く）

14. その他

・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備工事編）最新版

・国土交通省大臣官房庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築・電気設備・機械設備工事編）最新版

・工事用水・電気については施設内のものを使用することができる。ただし、有償とする。

・外壁調査は一級建築士、外壁打診調査士又はそれと同等の資格を有する者が行い、調査報告書は下記の項目を反映して2部提出すること。

1. 表紙

2. 調査対象

物件名

調査対象範囲

調査実施日

調査会社、調査担当者名（資格証明含む）

3. 調査概要

調査対象（建物概要：所在地、構造、階数、竣工年月など）

調査範囲（例：外壁全面、バルコニー、庇など）

調査方法（全面打診調査、一部目視調査併用など）

調査体制（調査員数など）

使用機材

天候条件（調査日の天候、気温など）

4. 調査結果

異常部位の分布状況：異常が確認された箇所の全体的な分布状況を図示（立面図に色分け表示など）

異常部位の詳細：異常の種類（浮き、剥離、ひび割れ、欠損、汚れ、変色、その他）

発生箇所（具体的な部位、高さ、方位などを図面や写真と対応させて明示）

数量（異常が確認された箇所の数や面積）

写真（異常箇所の状況を示す近景・遠景写真、必要に応じてスケール入り）

集計表：異常の種類別、程度別、部位別の集計結果を一覧表示

5. 総合評価

調査結果全体の総括

具体的な補修工法の提案（例：部分補修、シーリング打ち替え、全面改修など）

その他図面特記仕様書による。

特記仕様書 (条件明示)

工事名 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

下記項目、事項のうちレ印該当欄は、工事施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
 なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、市と協議し適切な処置を講ずるものとする。

施工条件

明示項目	明示事項	制約条件等
工 程	☐ 1. 関連する別途発注工事あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 2. 他機関協議による工程条件あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 期間 (~)
	☐ 3. 他機関との協議状況	☐ A. 協議済機関及び内容 () ☐ B. 未協議機関及び内容 ()
	☐ 4. 占用許可状況 ()	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 5. 建築確認	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 6. 河川区域、保全区域内作業あり	☐ A. 許可済 ☐ B. 申請中
	☐ 7. 文化財協議 (文化財課)	☐ A. 協議済内容 () ☐ B. 未協議内容 ()
	☒ 8. 施工時期	☒ A. 施工時期 (担当課と施設利用状況等の確認の上決定すること)
	☐ 9. その他	☐ A. その他 ()
用 地	☐ 1. 用地補償物件撤去まで着工制限あり	☐ A. 区間 (No. ~ No.) ☐ B. 着工見込時期 () ☐ C. 内容 ()
	☐ 2. 工事用地の未買収	☐ A. 場所 () ☐ B. 処理の見込み時期 () ☐ C. 未買収地への立ち入り可否 ()
	☒ 3. 仮設ヤードの有無	☐ A. 官有地 ☐ B. 民有地 ☐ C. その他 () ☒ D. 別途協議
	☐ 4. その他	☐ A. その他 ()
公 害 対 策	☐ 1. 施工方法の制限あり	☐ A. 騒音 () ☐ B. 振動 () ☐ C. 水質 () ☐ D. その他 ()
	☐ 2. 事業損失防止に関する調査あり	☐ A. 調査の項目 ()
	☐ 3. 環境影響調査あり	☐ A. 生物・植物調査あり
	☐ 4. 土壌汚染対策法に関する届出	☐ A. 届出済 (3,000㎡以上の土地の形質の変更、工事着手30日前まで)
	☐ 5. 石綿含有に関する事前調査	☐ A. 発注者による含有調査 (契約後貸与 (特記仕様書-4 より)) ☐ B. 受注者による含有調査 ☐ C. 調査結果の報告 (一定規模以上)
	☐ 6. その他	☐ A. フロン回収あり ☐ B. その他 ()
安 全 対 策	☐ 1. 交通規制あり	☐ A. 全面通行止め ☐ B. 片側通行止め ☐ C. 時間制限あり ()
	☐ 2. 通学路あり	☐ A. 迂回路あり ☐ B. 仮設歩道必要
	☐ 3. 交通整理員	☐ A. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 ☐ B. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 ☐ C. 区間 (No. ~) 配置人員 人/日 ☐ D. 交替要員あり
	☐ 4. 鉄道等の近接作業制限あり	☐ A. 工法制限あり () ☐ B. 作業時間制限あり ()
	☐ 5. バス路線 (運行者との協議)	☐ A. 協議済内容 (足場設置に伴う、バス停の位置変更 ☐ B. 未協議内容 ()
	☐ 6. その他	☐ A. その他 ()
工 事 用 道 路	☐ 1. 一般道路 (搬入路) の使用制限	☐ A. 搬入経路指定あり ☐ B. 時間帯制限あり
	☐ 2. 仮設道路の設置条件あり	☐ A. 一般交通供用あり ☐ B. 安全施設必要 () ☐ C. 路面工 () ☐ D. 工事完了後存続又は撤去 () ☐ E. 構造 () ☐ F. 用地 (借地) ☐ G. 用地 (公用地) ☐ H. 用地 (その他)
	☐ 3. その他	☐ A. その他 ()
指 定 仮 設 備	☐ 1. 仮設物の指定又は一部指定あり	☐ A. 工種 ()
	☐ 2. 仮設構造物の転用、兼用あり	☐ A. 工種 () ☐ B. 内容 ()
	☐ 3. その他	☐ A. その他 ()

明示項目	明示事項	制約条件等
建設発生土 建設（産業）廃棄物係関	☐ １．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔場所が未確定〕	☐ A．運搬距離（ km ） ☐ B．投棄料計上あり ☐ C．整地（押土、敷均、締固等）必要 ☐ D．整地（押土）必要
	☐ ２．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔自工事へ流用〕	☐ A．盛土、埋戻 ☐ B．ストックヤード利用あり（ ） ☐ C．仮置場必要（ ） ☐ D．運搬距離（ km ） ☐ E．仮置場の用地借上費計上あり
	☐ ３．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事へ流用、または処分地指定〕	☐ A．場所（ ） ☐ B．盛土、埋戻 ☐ C．整地（押土、敷き均し、転圧）あり ☐ D．ストックヤード利用あり（ ） ☐ E．仮置場必要（ ） ☐ F．運搬距離（ km ） ☐ G．仮置場の用地借上費計上あり ☐ H．処分料計上あり
	☐ ４．発生土砂等の有効利用、適正処理あり 〔他工事からの流用〕	☐ A．他工事名（ ） ☐ B．請負者運搬あり（運搬距離 km ） ☐ C．盛土、埋め戻し ☐ D．ストックヤード利用あり（ ） ☐ E．仮置場必要（ ） ☐ F．仮置場の用地借上費計上あり
	☐ ５．産業廃棄物の処理条件あり 〔特別管理産業廃棄物〕	☐ A．種類（ ） ☐ B．場所（ ） ☐ C．中間処理施設までの運搬距離（ km ） ☐ D．処理費計上あり
	☐ ６．浄化槽、汲み取り便槽の取壊し処分あり	☐ A．槽内洗浄必要 ☐ B．可児市環境課と打合せの必要あり
	☒ ７．「岐阜県建設副産物有効利用及び適正処理実施要綱」に基づく提出・提示書類あり	☒ A．産業廃棄物管理票（マニフェスト） ☐ B．建設発生土管理状況書類及び処理地の関係図書 ☒ C．コブリス ☒ D．廃棄物処理委託契約、許可書
工 事 支 障 物 件	☐ １．占用支障物件あり（電気）	☐ A．移設時期（R 年 月頃） ☐ B．移設時期（別途協議）
	☐ ２．占用支障物件あり（電話）	☐ A．移設時期（R 年 月頃） ☐ B．移設時期（別途協議）
	☐ ３．占用支障物件あり（水道）	☐ A．移設時期（R 年 月頃） ☐ B．移設時期（別途協議）
	☐ ４．占用支障物件あり（下水道）	☐ A．移設時期（R 年 月頃） ☐ B．移設時期（別途協議）
	☐ ５．占用支障物件あり（ガス）	☐ A．移設時期（R 年 月頃） ☐ B．移設時期（別途協議）
	☐ ６．占用支障物件あり（マンホール蓋、仕切り弁蓋等）	☐ A．管理者による高さ調整（ ） ☐ B．請負者による高さ調整（ ）
	☐ ７．占用支障物件あり（その他）	☐ A．移設時期（ ） ☐ B．移設時期（別途協議）
	☐ ８．その他	☐ A．その他（ ）
排 水 工 関 係	☐ １．濁水、湧水処理条件あり	☐ A．方法（ ）
	☐ ２．その他	☐ A．その他（ ）
再 生 材 使 用	☐ １．再生材使用指定あり	☐ A．ＲＣ ☐ B．アスファルト再生合材（30%再生） ☐ C．アスファルト再生合材（100%再生） ☐ D．再生材を使用できない場合別途協議 ☐ E．
	☐ ２．その他	☐ A．その他（ ）
そ の 他	☐ １．現場発生材あり	☐ A．品名（ ） ☐ B．納入場所()
	☐ ２．支給材あり	☐ A．品名（ ） ☐ B．引渡し場所()
	☐ ３．現場環境改善	☐ A．仮設費（ ） ☐ B．安全費（ ） ☐ C．営繕費（ ） ☐ D．地域連携（ ）
	☐ ４．「可児市工物品質証明実施要領」該当あり	☐ A．品質証明員の配置あり
	☐ ５．部分使用	☐ A．範囲（ ） ☐ B．時期（ ）
	☐ ６．その他	☐ A．その他（ ）

記号	工 事 名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事						
A	建築工事		1.0	式			
I	直接工事費 計		1.0	式			
II	共通仮設費	(共通仮設工事費積上分を含む)	1.0	式			
	純工事費 計						
III	現場管理費		1.0	式			
	工事原価 計						
IV	一般管理費等負担額		1.0	式			
	工事価格 計						
V	消費税相当額		1.0	式			
	総 合 計						

	名 称	内 容	数 量	单 位	单 価	金 額	備 考
①	総合会館						
①-1	仮設工事		1.0	式			
①-2	防水改修（撤去）		1.0	式			
①-3	防水改修（改修）		1.0	式			
①-4	外壁改修（撤去）		1.0	式			
①-5	外壁改修（改修）		1.0	式			
①-6	建具面（撤去）		1.0	式			
①-7	建具面（改修）		1.0	式			
①-8	塗装改修（改修）		1.0	式			
①-9	発生材処理		1.0	式			
	計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-1	仮設工事						
	養生		186.0	m ²			
	竣工時清掃		186.0	m ²			
	桢組本足場（手すり先行）	高さ30m未満、建地幅900	1,481.0	m ²			
	桢組本足場（手すり先行）	高さ22m未満、建地幅900	107.9	m ²			
	桢組本足場（手すり先行）	高さ12m未満、建地幅600	95.7	m ²			
	くさび緊結式足場(手すり先行)	高さ10m未満、建地幅600	366.0	m ²			
	メッシュシート		2,872.0	m ²			
	朝顔養生		21.6	m			
	出入口部養生	合板、シート	16.3	m ²			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-2	防水改修（撤去）						
	建具廻りシーリング撤去		520.0	m			
	アルミパネル部シーリング撤去		26.3	m			
	伸縮目地部シーリング撤去		650.0	m			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-3	防水改修（改修）						
	建具廻りシーリング	MS-2、12*15	520.0	m			
	アルミパネル部シーリング	MS-2、12*15	26.3	m			
	伸縮目地部シーリング	MS-2、12*15	650.0	m			
	防水面 清掃		1,249.0	m ²			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-4	外壁改修（撤去）						
	施工事前調査	タイル面 全面打診及び劣化調査	1,758.0	m ²			
	カッター入れ	タイル面	278.0	m			
	タイル撤去		30.2	m ²			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-5	外壁改修（改修）						
	タイル浮き部補修	注入口付アンカービニリング部分エポキシ樹脂注入工法 16本/m ²	302.0	m ²			
	ひび割れ部補修	シーリング工法	144.0	m			
	タイル見本焼き	既設合せ	1.0	式			
	タイル	二丁掛けタイル、目地モルタル共	30.3	m ²			
	モルタル面ひび割れ補修	自動式低圧エポキシ樹脂注入	20.0	m			
	モルタル面欠損部補修	エポキシ樹脂モルタル 100*100程度	30.0	箇所			
	モルタル面欠損部補修	エポキシ樹脂モルタル 100*200程度	10.0	箇所			
	モルタル面欠損部補修	エポキシ樹脂モルタル 100*300程度	10.0	箇所			
	水洗い清掃		1,758.0	m ²			
	巾木モルタル塗、刷毛引き		4.5	m ²			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-6	建具面（撤去）						
	ガラスシーリング撤去	AW部　5*6	776.0	m			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-7	建具面（改修）						
	ガラスシーリング	AW部 SR-1 5*6	776.0	m			
	建具クリーニング	外面	302.7	m ²			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-8	塗装改修（改修）						
	D P 塗	アルミ面 1 級	15.2	m ²			
	D P 塗	鋼製建具面 1 級	1.3	m ²			
	D P 塗（細幅）	鋼製建具小口、枠 1 級	10.6	m			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
①-9	発生材処理						
	廃プラスチック類	積込	1.3	m3			
	ガラスくず、陶器くず類	積込	0.5	m3			
	廃プラスチック類	運搬	1.3	m3			
	ガラスくず、陶器くず類	運搬	0.5	m3			
	廃プラスチック類	処分	1.3	m3			
	ガラスくず、陶器くず類	処分	0.5	m3			
	計						
	改め計						

	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
1	共通仮設積上						
1-a	総合会館						
	仮囲い	フラットパネル鋼板t1.2 H=2000 4ヶ月 単管組、H-250×250×9×14共	56.5	m			代価11
	仮門	キャスターゲートW6.0*H1.8m	1.0	箇所			
	揚重機	ラフテレーンクレーン、20t オペレーター付	6.0	日			
	交通誘導員B		42.0	人			
	計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
②	庁舎東館						
②-1	直接仮設		1	式			
②-2	防水改修		1	式			
②-3	外壁改修		1	式			
②-4	建具改修		1	式			
②-5	塗装改修		1	式			
②-6	発生材処分		1	式			
	計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
②-1	直接仮設						
	養生		1	式			別紙1
	整理清掃後片付け		1	式			別紙2
	外部足場		1	式			別紙3
	災害防止		1	式			別紙4
	②-1 計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
②-2	防水改修						
2-1)	屋上部		1	式			
2-2)	渡り廊下屋根部		1	式			
2-3)	5F屋根部		1	式			
2-4)	2F屋根部		1	式			
2-5)	3F屋根部		1	式			
2-6)	2～5Fバルコニー		1	式			
	②-2 計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2-1)	屋上部						
	(撤去)						
	ルーフドレインストレーナー撤去	鋳鉄 φ100 横引型	8.0	か所			
	防水押え金物撤去	シール共	84.9	m			
	既設脱気筒撤去		10.0	か所			
	(改修)						
	床塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	805.0	m ²			
	立上り塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	150.0	m ²			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 W=100	108.0	m			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×10	84.9	m			
	入隅部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×55	222.0	m			
	パラペットアゴウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (平面) 下地調整共	6.3	m ²			
	パラペットアゴウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	5.7	m ²			
	目隠しルーバー基礎ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (平面) 下地調整共	7.4	m ²			
	目隠しルーバー基礎ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	4.7	m ²			
	設備基礎ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (平面) 下地調整共	31.3	m ²			
	設備基礎ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	35.1	m ²			

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2-2)	渡り廊下屋根部						
	(撤去)						
	ルーフトレインストレーナー撤去	鋳鉄 φ100 横引型	2.0	か所			
	(改修)						
	床塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	27.9	m ²			
	立上り塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	24.0	m ²			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 W=100	34.7	m			
	入隅部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×55	34.7	m			
	階段基礎天端ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	1.6	m ²			
	高圧水洗	10～15Mpa	53.6	m ²			
	改修用ルーフトレイン	横型型 アルミ製ストレーナー φ100共	2.0	か所			
	既設防水層浮き部切開炙り戻し		1.0	式			
	アルミ笠木水洗い		6.6	m ²			
	EXP.Jカバー水洗い		14.7	m ²			
	2-2) 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2-3)	5F屋根部						
	(撤去)						
	ルーフトレインストレーナー撤去	鋳鉄 φ100 横引型	2.0	か所			
	防水押え金物撤去	シール共	9.2	m			
	(改修)						
	床塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	70.5	m ²			
	立上り塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	17.8	m ²			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 W=100	24.5	m			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×10	9.2	m			
	入隅部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×55	33.7	m			
	パラペットアゴウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	1.6	m ²			
	高圧水洗	10～15Mpa	89.9	m ²			
	改修用ルーフトレイン	横型型 アルミ製ストレーナー φ100共	2.0	か所			
	既設防水層浮き部切開炙り戻し		1.0	式			
	アルミ笠木水洗い		17.2	m ²			
	2-3) 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2-4)	2F屋根部						
	(撤去)						
	ルーフトレインストレーナー撤去	鋳鉄 φ100 横引型	3.0	か所			
	防水押え金物撤去	シール共	50.0	m			
	既設脱気筒撤去		2.0	か所			
	(改修)						
	床塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	134.0	m ²			
	立上り塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	21.9	m ²			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×10	50.0	m			
	入隅部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×55	50.0	m			
	パラペットアコウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	8.5	m ²			
	高圧水洗	10～15Mpa	165.0	m ²			
	改修用ルーフトレイン	横型型 アルミ製ストレーナー φ100共	3.0	か所			
	平板ブロック仮撤去・再取付	300×300	3.0	か所			
	既設防水層浮き部切開炙り戻し		1.0	式			
	アルミ笠木水洗い		80.2	m ²			
	2-4) 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2-5)	3F屋根部						
	(撤去)						
	ルーフトレインストレーナー撤去	鋳鉄 φ100 横引型	3.0	か所			
	防水押え金物撤去	シール共	36.6	m			
	既設脱気筒撤去		4.0	か所			
	(改修)						
	床塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	182.0	m ²			
	立上り塩ビシート防水	S-M2 t1.5 機械固定工法	54.7	m ²			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 W=100	31.4	m			
	立上げ上端部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×10	36.6	m			
	入隅部押え金物	塩ビ被覆鋼板 55×55	68.0	m			
	パラペットアゴウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	5.3	m ²			
	設備基礎ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (平面) 下地調整共	1.6	m ²			
	設備基礎ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	1.9	m ²			
	高圧水洗	10～15Mpa	246.0	m ²			
	改修用ルーフトレイン	横型型 アルミ製ストレーナー φ100共	3.0	か所			

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2-6)	2～5Fバルコニー						
	(改修)						
	床ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (平面) 下地調整共	35.4	m ²			
	床ウレタン塗膜防水	密着工法 X-2 (立上り) 下地調整共	10.0	m ²			
	高圧水洗	10～15Mpa	45.5	m ²			
	2-6) 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
②-3	外壁改修						
	(撤去)						
	ECPタイルパネル目地シーリング撤去	15×10	3,925.0	m			
	ECP-腰壁RC取り合いシーリング撤去	20×10	120.0	m			
	ECP-ECP(各FL)シーリング撤去	20×10	641.0	m			
	ECP-金物取合いシーリング撤去	15×10	646.0	m			
	ECPコーナータデシーリング撤去	20×10	298.0	m			
	(改修)						
	壁全面タイル打診調査	(ECP板t60タイルパネル面)	2,355.0	m ²			
	壁全面タイル打診調査	(RCタイル面)	224.0	m ²			
	ECPタイルパネル目地シーリング*	MS-2 15×10	3,925.0	m			
	ECP-腰壁RC取り合いシーリング*	MS-2 20×10	120.0	m			
	ECP-ECP(各FL)シーリング*	MS-2 20×10	641.0	m			
	ECP-金物取合いシーリング*	MS-2 15×10	646.0	m			
	ECPコーナータデシーリング*	MS-2 20×10	298.0	m			
	②-3 計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
②-4	建具改修						
	(撤去)						
	建具周囲シーリング撤去	15×10	1,048.0	m			
	飛散防止フィルム撤去		146.3	m ²			
	(改修)						
	サッシクリーニング	ガラス清掃共	1,032.0	m ²			
	建具周囲シーリング	MS-2 15×10	1,048.0	m			
	DP塗替え	鋼建面 錆止め、下地調整RB種(塗替面)共	28.5	m ²			代価5
	遮熱フィルム	サンゲツ GF-1102 コア70同等 クリア	127.7	m ²			
	遮熱フィルム	サンゲツ GF-1102 コア70同等 柄	46.9	m ²			
	②-4 計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
②-5	塗装改修						
5-4)	1F荷捌き屋根		1	式			
5-5)	南面バルコニー鉄骨		1	式			
5-6)	その他		1	式			
	②-5 計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
5-4)	1F荷捌き屋根						
	DP塗替え	亜鉛メッキ鋼面 錆止め、下地調整RB種(塗替面)共	22.1	m ²			代価5
	5-4) 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
5-5)	南面バルコニー鉄骨						
	DP塗替え	亜鉛メッキ鋼面 錆止め、下地調整RB種(塗替面)共	233.0	m ²			代価5
	5-5) 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
5-6)	その他						
	DP塗替え	縦樋面(VP φ 100)糸300mm未満 下地調整RB種(塗替面)共	245.0	m			代価6
	5-6) 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
②-6	発生材処分						
	発生材運搬	積込み共	1	式			別紙5
	発生材処分		1	式			別紙6
	スクラップ控除		1	式			別紙7
	②-6 計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1	共通仮設費						
1-b	庁舎東館						
	共通仮設費	積上げによる					
	交通誘導員	42人	42.0	人			
	荷揚費	20tラフテレーンクレーン 5日	5.0	日			
	仮囲い	フラットパネル鋼板t1.2 H=2000 4ヶ月 単管組、H-250×250×9×14共	15.0	m			代価11
	折りたたみゲート	W6000×H1800 4ヶ月	1.0	か所			
	計						
	改め計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
別紙 1	養生						
	養生	外壁改修	340.0	m ²			
	別紙1 計						
別紙 2	整理清掃後片付け						
	竣工時清掃		340.0	m ²			
	別紙2 計						
別紙 3	外部足場						
	手摺先行枠組本足場	W=1200 12m未満 4ヶ月 安全手摺共	534.0	m ²			
	手摺先行枠組本足場	W=1200 22m未満 4ヶ月 安全手摺共	2,279.0	m ²			
	手摺先行枠組本足場	W=1200 22m以上 4ヶ月 安全手摺共	707.0	m ²			
	別紙3 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
別紙 4	災害防止						
	養生シート	4ヶ月	3,684.0	m ²			
	別紙4 計						
別紙 5	発生材運搬	積込み共					
	発生材積込み	人力 仕上げ・木材類	1.3	m3			
	発生材運搬	廃プラ	1.3	m3			
	別紙5 計						
別紙 6	発生材処分						
	発生材処分	廃プラ	1.3	m3			
	別紙6 計						

名 称		内 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
別紙 7	スクラップ控除						
	スクラップ控除	鉄 ヘビ- H3	-0.1	t			
	スクラップ控除	アルミ込みガラ	-118	kg			
	スクラップ控除	SUS304	-70	kg			
	別紙7 計						

[illegible]

名 称		内 要	数 量	単位	乗率	単 価	金 額	備 考
代価 6	DP塗替え	縦樋面(VPφ100)糸300mm未満 下地調整RB種(塗替面)共						
	(1m当り)							
	DP塗替え	鉄鋼面 A種 1級	0.40	m ²				
	下地調整	鉄鋼面 RB種	0.40	m ²				
	代価6 計							
	代価6 改め計							

名 称		内 要	数 量	単位	乗率	単 価	金 額	備 考
代価 11	仮囲い	フラットパネル鋼板t1.2 H=2000 4ヶ月 単管組、H-250×250×9×14共						
	(1m当り)							
	仮囲い	4ヶ月 成形鋼板 H=2000	1.00	m				
	H鋼	H-250×250×9×14 損料	0.07	t				
	H鋼	H-250×250×9×14 運搬費	0.07	t				
	代価11 計							
	代価11 改め計							

代価11 改め計

庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

番 号	図面名称	縮 尺	番 号	図面名称	縮 尺	番 号	図面名称	縮 尺
A－01	改修特記仕様書 1（総合会館）	－	A－16	3 階平面図（総合会館）	1/200	A－31	東 立面図 調査結果図（総合会館）	1/100 (A3：1/141)
A－02	改修特記仕様書 2（総合会館）	－	A－17	4 階平面図（総合会館）	1/200	A－32	北 立面図 調査結果図（総合会館）	1/100 (A3：1/141)
A－03	改修特記仕様書 3（総合会館）	－	A－18	5 階平面図（総合会館）	1/200	A－33	西 立面図 調査結果図（総合会館）	1/100 (A3：1/141)
A－04	改修特記仕様書 4（総合会館）	－	A－19	R 階平面図、屋根伏図（総合会館）	1/200	A－34	塔屋・煙突・ガス庫・駐輪場 調査結果図（総合会館）	1/100 (A3：1/141)
A－05	改修特記仕様書 5（総合会館）	－	A－20	PH階屋根伏図（総合会館）	1/200	A－35	参考図 1（仮設計画(配置)図)（総合会館）	1/300
A－06	改修特記仕様書 6（総合会館）	－	A－21	南 立面図（総合会館）	1/200	A－36	参考図 2（仮設計画(平面)図)（総合会館）	1/300
A－07	改修特記仕様書 7（総合会館）	－	A－22	東、西 立面図（総合会館）	1/200			
A－08	改修特記仕様書 8（総合会館）	－	A－23	北 立面図（総合会館）	1/200			
A－09	配置図、付近見取図、建物概要(総合会館)	1/500	A－24	X-X 断面図（総合会館）	1/200			
A－10	仕上表、改修チャート（総合会館）	－	A－25	Y-Y 断面図（総合会館）	1/200			
A－11	改修工法フロー図－①（総合会館）	－	A－26	矩計図（総合会館）	1/50			
A－12	改修工法フロー図－②（総合会館）	－	A－27	建具キープラン、姿図（総合会館）	1/300			
A－13	補修箇所参考数量（総合会館）	－						
A－14	1 階平面図（総合会館）	1/200	A－29	建具表、部分詳細図（総合会館）	1/50、1/10			
A－15	2 階平面図（総合会館）	1/200	A－30	南 立面図 調査結果図（総合会館）	1/100 (A3：1/141)			

設計工房古山

Ⅱ 建築改修工事仕様			章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																									
工 事 概 要 工事名称 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事 主要用途 事務所 工事種別 改修 敷地 地名地番 岐阜県 可児市 広見 地内 敷地面積 都市計画法等 都市計画区域 ☐ 都市計画区域内（・市街化区域・市街化調整区域☒その他） ・都市計画区域外 用途地域 ☒（商業地域） 防火地域 ☐ 防火地域 ☒準防火地域 ☐指定なし その他の指定 ☐ 2 2 条指定区域内 ☒ 2 2 条指定区域外 ☐（ ） 建築基準法 道 路 ☐ 国道 ☐ 県道 ☒ 市道 ☐ 町道 ☐ 村道 ☐ 私道 幅員 16 m 指定の建ぺい率 80.00 % 指定の容積率 400.00 % 工事建物の概要 <table><tr><td>管理番号：</td><td>総合会館</td><td>管理番号：</td><td>庁舎東館</td><td>渡り廊下</td></tr><tr><td>構 造</td><td>R C造一部S造</td><td>構 造</td><td>S 造</td><td>S 造</td></tr><tr><td>階 数</td><td>5 階</td><td>階 数</td><td>5 階建て</td><td>5 階建て</td></tr><tr><td>延床面積</td><td>4,064.92㎡</td><td>延床面積</td><td>5,345.31㎡</td><td>1 9 7 . 0 0 ㎡</td></tr><tr><td>建設年度</td><td>昭和5 6 年度</td><td>建設年度</td><td colspan="2">平成2 0 年建設</td></tr></table>			管理番号：	総合会館	管理番号：	庁舎東館	渡り廊下	構 造	R C造一部S造	構 造	S 造	S 造	階 数	5 階	階 数	5 階建て	5 階建て	延床面積	4,064.92㎡	延床面積	5,345.31㎡	1 9 7 . 0 0 ㎡	建設年度	昭和5 6 年度	建設年度	平成2 0 年建設		① 共 通 事 項	①適用基準等	☒ 建築工事標準詳細図（令和4年版）国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課各図面において、（○ー○○ー○）内の数字は適用する上記詳細番号を示す。 工事写真撮影ガイドブック（平成30年度版）建築工事編及び解体工事編 国土交通省大臣官房官庁営繕部 ☒ 建築物解体工事共通仕様書（令和4年版）国土交通省大臣官房官営繕部整備課	① 共 通 事 項	⑩ 材料の品質等	③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジ－n－ブチル及びフタル酸ジ－2－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑性剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 (1.4.2) [1.4.2] 1）本工事に使用する材料等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督員の承諾を受ける。 3）標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5）に指定する材料の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、その証明となる資料（外部機関が発行する証明書等の写し等）を監督員に提出して承諾を受ける。ただし、あらかじめ監督員の承諾を受けた場合はこの限りでない。 ① 品質及び性能に関する試験データが整備していること。 ② 生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③ 安定的な供給が可能であること。 ④ 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤ 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥ 販売、保守等の営業体制を整えていること。 5）製造業者等に関する資料の提出を求める材料 ・鉄骨柱下無収縮モルタル ・無収縮グラウト材 ・乾式保護材（防水立上部） ・既成成調合モルタル（タイル工用） ・既成調合目地材 ・ルーフドレン ・吸水調整材 ・錠前類 ・クローザー類 ・自動扉機構 ・自閉式上吊引き戸機構（手動開き式） ・重量シャッター ・軽量シャッター ・オーバーヘッドドア ・防水剤 ・現場発泡断熱材（特定フロンによるものを除く） ・フリーアクセスフロア ・可動間仕切 ・移動間仕切 ・トイレブース ・煙突用成形ライニング材 ・天井点検口 ・床点検口 ・グレーチング ・屋上緑化用システム ・トップライト ・エポキシ樹脂 ・ポリマーセメントモルタル ・鑄鉄製ふた
管理番号：	総合会館	管理番号：	庁舎東館	渡り廊下																													
構 造	R C造一部S造	構 造	S 造	S 造																													
階 数	5 階	階 数	5 階建て	5 階建て																													
延床面積	4,064.92㎡	延床面積	5,345.31㎡	1 9 7 . 0 0 ㎡																													
建設年度	昭和5 6 年度	建設年度	平成2 0 年建設																														
②適用区分			☒ 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。 ☒ 風圧力 風速（Vo＝ 3 2 m/s） 地表面粗度区分 （・Ⅰ ・Ⅱ ☒ Ⅲ ・Ⅳ） ☒ 積雪荷重 平成12年5月31日建設省告示第1455号における区域 別表（ 2 4 ） (1.1.4) 工事請負金額が500万円以上（消費税込み）の工事について、工事実績情報を登録するものとする。（登録先：（一財）日本建設情報総合センター） なお、登録内容を訂正する必要がある場合は、標準仕様書に記載された登録の手順に準じて訂正するものとする。 また、変更契約日と工事完了日の間が、10日に満たない場合は、変更契約時の登録を省略することができるものとする。 (1.2.1) 総合試運転を行う上で、関連工事を含めた各工事が工期のおおむね10日前までに支障のない状況まで完了していること。	⑥ 共 通 事 項	11 石綿含有建材の調査	調査 ※石綿含有建材の事前調査 (1.5.1) 工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う 貸与資料（ 石綿障害予防規則 第3条第5項に基づく事前調査における石綿分析結果報告書（証明書） ） ・分析による石綿含有建材の調査 分析対象 アクチノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トレモライト サンプル数 1箇所あたり3サンプル 採取箇所 ・図示による																											
③工事実績情報サービス（CORINS）への登録			(1.2.2) 工事の着手に先立ち、工事の総合的な計画をまとめた施工計画書（総合施工計画書）を作成し、監督員に提出する。 次の工程に該当する工事の施工計画書を当該工事の施工に先立ち作成し、監督員に提出する。 ☒ 仮設工事 ☒ 防水改修工事 ☒ 外壁改修工事 ・建具改修工事 ・内装改修工事 ☒ 塗装改修工事 ・耐震改修工事 ・環境配慮改修工事 ・解体工事			12 施工調査	※施工計画調査 (1.6.1～3) 本工事該当部位及び関連部位について既存施設（埋設配管等を含む）について、施工計画作成のための事前調査、情報収集を行う。 報告書 監督員に2部提出 立面図、平面図等に記載、必要に応じ写真を添付 調査業者 外壁及び防水改修施工数量調査は、使用予定材料メーカーの指定する施工業者とする。 ・埋設配管の試掘 範囲、復旧方法 ※図示による ・																										
④概成工事			(1.3.3) ☒ 適用する				13 埋設配管・配線及び鉄筋調査	あと施工アンカー 6章及び8章による コア抜き、はつり工事等 ※既存資料調査 ・探査機（電磁波レーダー法又は電磁波誘導法）による探査																									
⑤施工計画書			(1.3.4) ・適用する																														
⑥電気保安技術者			(1.3.5) [1.3.5] ☒ 適用する ☒ 施工時間 ☒ 協議による ・指定なし ・指定あり（ ） ☒ 施工順序 （・指定なし ・図示 ☒ 監督員の指示による） ☒ 工事用車両の駐車場 （・指定なし ・図示 ☒ 敷地内（ ） ☒ 資機材置場 （・指定なし ・図示 ☒ 敷地内（ ） ☒ 現場事務所 ☒ 指定なし ・図示 ・敷地内（ ） ・建設発生土仮置場 （・指定なし ・図示 ・敷地内（ ）																														
7 工事用電力設備の保安責任者																																	
⑧施工条件			(1.4.1) [1.4.1] 1）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有すると共に、次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。																														
⑨環境への配慮																																	
1. 共通仕様 （1）図面及び本特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版【令和4年3月改定】）」（以下「改修標準仕様書」という。）、可児市建設工事共通仕様書、及び建築工事標準図（最新版）〔以下「標準図」という〕による。なお、改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（令和4年版【令和4年3月改定】）」（以下「標準仕様書」という。）による。 （2）電気設備改修工事及び機械設備改修工事を本工事に含む場合は、電気設備改修工事及び機械設備改修工事はそれぞれの工事特記仕様書を適用する。 （3）受注者は建築基準法第7条の定めによる完了検査（同法第7条の3の定めによる中間検査を含む）時には、特定行政庁（建築主事等）が求める検査に必要な資料（報告書等）を用意すること。																																	
2. 本特記仕様書の表記 （1）項目は、番号に ○ 印の付いたものを適用する。 （2）特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。 ○ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ⊙ 印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。 （3）特記事項に記載の（ ． ． ）内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。特記事項に記載の〔 ． ． 〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 （4） ☒ 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」（以下「グリーン購入法」という。）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成31年2月8日閣議決定）」に定める特定調達物品等を示す。原則としてグリーン購入法における特定調達品目の使用に努める。 （5）受注者は、南海トラフ地震防災対策推進地域における工事にあつては、南海トラフ地震に関連する情報（臨時）が気象庁から出された場合には、工事中断の措置をとるものとし、これに伴う必要な補強・落下防止等の保全処置を講じなければならない。 上記事実が発生した場合は、契約書第27条（臨機の措置）の規定による。 （6）標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例等を含む）に抵触する場合には、関係法令等の遵守（1.1.13）の規定を優先する。																																	
Ver. 20230404			SCALE	DATE	TITLE	No.	岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒514-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677		CHARGE	DESIGN																							
			—	2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	—	設計工房古山																										
					NAME	A — 01	1 級建築士 大臣登録 第199812号 古 山 光 司																										
					改修特記仕様書 1 （総合会館）																												

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	
① 共通事項	⑭ 技能士	配管 ・配管等の位置の墨出を行う 範囲 ※図示による ・放射線透過試験 労働安全衛生法、「電離放射障害防止規則」（昭和47年労働省令第41号）等に定めるところによるほか、次による。 1）作業主任者は、エックス線作業主任者の資格を有するものとし、資格を証明する資料を監督員に提出する。 2）放射線照射量は最小限のものとし、照射中は人体に影響のない程度まで照射器より離れる。また、作業者以外の立入禁止措置を講ずる。 3）露出時間は、コンクリートの厚さ等により、適宜調整する。 4）付近にフィルム、磁気ディスク等放射線の影響を受けるものの有無を確認する。 5）躯体の墨出しは、表裏でズレがないように措置を講ずる。 撮影枚数 枚、フィルムサイズ 、コンクリート厚さ cm ※適用する 適用する技能士（技能士による施工に努めること） (1.7.2)	① 共通事項	⑮ 施工の検査等 16 化学物質の濃度測定	見本施工 ①実施する（対象： タイル ） ・実施しない (1.7.5) (1.7.9) [1.5.9] 1）施工完了後、引渡前に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督員に報告する。 2）測定対象室及び測定箇所数等は下記による。 着工前の測定 ・行う ・行わない 測定対象室 ・図示による 測定箇所数 ・図示による 3）測定方法は、下記によるによる。 測定方法 ※パツプ採取による蒸気拡散式分析法 ・厚生労働省の標準法 測定物質 1）の5項目に加え、学校のみパラジクロロベンゼンを追加 換気 測定対象室のすべての窓及び扉（造り付け家具、押入れ等を含む。）を開放し30分換気する。 閉鎖 測定対象室のすべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押入れ等の扉は、開放したままとする。 測定 測定は、「閉鎖」の状態のまま行う。 測定時間は、原則として24時間とする。但し24時間測定が行えない場合は、8時間測定（10時30分～18時30分）とする。 測定位置は、室中央付近の床から1.2m～1.5mの高さとする。 4）測定結果の報告を監督員に行う。 ①設計図・A3版2つ折り製本2部 ①完成図（施工図、施工計画書を除く） (1.9.1～3) ※新規に作成 ・既存完成図を修正 記載内容は監督職員と協議する。 完成図CADデータ作成方法は「建築CAD図面作成要領」（平成17年4月改訂版）による。 ①提出完成図 ①A3版二つ折り製本 2部 ①保全に関する資料 提出 ※1部 ・ ①施工図 ①監督員の指示による ・ 提出 ※電子納品に収納 ・原因及びその複写図1部 ①施工計画書 ①監督員の指示による ・ 提出 ※電子納品に収納 ・1部 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り、発注者に移譲するものとする。 製作図等で原因図として提出が出来ないものは、原因に代わるものとしてよい。 設備機器の位置、取り扱い等が検討できる施工図を提出し、監督職員の承諾を受ける。 「営繕工事電子納品要領」（令和5年4月改訂版）による。	① 共通事項	監督員は、提出された資料をふまえ受注者と協議の上、新たな搬出場所等を指定するとともに、必要に応じて設計変更を行う。搬出後、監督員へ搬出場所での受入を証明する資料を提出する。 ・場内指定場所に敷き均し（ ） ・場内指定場所に堆積 （ ） ・岐阜県建設発生土管理基準により土壌検査を行う。 21 砂利地業 ※再生クラッシャーラン [G] ・切込砂利又は切込碎石 [4.6.2] ⑳ 特別な材料の工法 改修標準仕様書、標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。 ㉑ 工事写真 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「営繕工事写真撮影要領（平成28年版）による工事写真撮影ガイドブック（平成30年版）」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部「デジタル工事写真の黒板情報電子化について」による他、監督員の指示により撮影し提出する。 ① 1部 24 設計GL ※設計GL=BM+ mm（現状地盤高は図示） ・ 25 設備工事との取り合い 本工事の施工範囲 ※図示した鉄筋コンクリート部の貫通孔、開口部の補強 ※図示した壁・天井の仕上材・下地材の切込み及び補強 ※自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強 ※駆動装置が電動による建具等の2次側の配管・配線及び操作スイッチ 施工図 ※設備機器の位置、取合いなどの検討できる施工図を提出し、監督員の承諾を受ける。 ㉒ 建設機械 ㉓ 事故報告 ㉔ 養生その他		
		⑰ 着工時・完成時の提出書類		⑱ 営繕工事電子納品	19 埋戻し及び盛土 20 建設発生土の処理	種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種 [3.2.3] [表3.2.1] ・建設汚泥から再生した処理土 [G] [3.2.5] ・場外指定場所に搬出し、搬出後、監督員へ搬出場所の受入を証明する資料を提出する。 搬出場所の名称及び所在地（ ） 受入条件 （ ） 処分費 （ ） 仮置場 （ ） なお、搬出場所、受入条件等は、設計図書作成時点のものであり、受注者が作成した施工計画や実施工程により、搬出予定時期の受入条件等を確認し、結果を監督員と協議する。 また、確認の結果、受入条件等の変更により搬出が困難な場合は、近隣の受入先を調査の上、搬出場所、受入条件等が確認できる資料を監督員に提出する。	② 事故報告 ③ 養生その他		
SCALE		DATE	TITLE	No.	 設計工房古山	岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒517-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677		CHARGE	DESIGN
—		2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	—		1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司			
			NAME	A — 02					
			改修特記仕様書2 （総合会館）						
Ver. 20230404									

章	項目	特記事項		章	項目	特記事項		章	項目	特記事項																	
① 共通事項	㉔ 完成写真	撮影箇所数 ※（ ）箇所 ・航空写真（ ）箇所 ㊟監督員の指示による 本完成写真の著作権者の権利は、発注者に委譲するものとする。 提出内容 ㊟電子データ 1部 画素：長辺で2880PIX以上 記録方式：RGB（フルカラー）、JPEG最高画質 記録媒体：CD-R（ISO） ・カラープリント キャビネ版（ ）部 アルバム（黒表紙金文字300mm×300mm程度） ※無し ・有り ・四つ切 （ ）枚 ※アルミ額縁 ・印刷用紙：A 4 縦 ・半切 （ ）枚 ※アルミ額縁 ・撮影内容：監督員の指示による ・全紙 （ ）枚 ※アルミ額縁 ・提出部数：監督員の指示による		① 共通事項	㊟ 工事着手前協議	さらに、工事内容や現場状況に応じて、過去の事故事例集（下記URL参照）の活用により、工事現場で予想される事故防止対策を必ず実施すること。 1）安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育 2）当該工事内容等の周知徹底 3）工事安全に関する法令、通達、指針等の周知徹底 4）当該工事における災害対策訓練 5）その他、安全・訓練等として必要な事項 https://www.pref.gifu.lg.jp/page/11444.html		② 仮設工事	4 仮設間仕切	仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ・図示による (2.3.2) (表 2.3.1) 仮設間仕切りの種別と材質等 <table><tr><th>種別</th><th>仕上げ（厚さmm）</th><th>塗装</th><th>充填</th></tr><tr><td>・A種</td><td>・せっこうボード 種類（ ） 厚さ（ mm ※9.5mm）</td><td>・無し ・片面 ・</td><td>グラスウール 厚さ mm</td></tr><tr><td>・B種</td><td>・合板 材種（ ） 厚さ（ mm ※9mm） ・</td><td></td><td></td></tr><tr><td>・C種</td><td>防災シート</td><td></td><td></td></tr></table>		種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填	・A種	・せっこうボード 種類（ ） 厚さ（ mm ※9.5mm）	・無し ・片面 ・	グラスウール 厚さ mm	・B種	・合板 材種（ ） 厚さ（ mm ※9mm） ・			・C種	防災シート		
	種別	仕上げ（厚さmm）	塗装			充填																					
	・A種	・せっこうボード 種類（ ） 厚さ（ mm ※9.5mm）	・無し ・片面 ・			グラスウール 厚さ mm																					
	・B種	・合板 材種（ ） 厚さ（ mm ※9mm） ・																									
	・C種	防災シート																									
㊟ 書類の書式等	本工事の施工に関して提出する書類は、発注者が受注者に提示する「営繕工事の請負に係る書類」様式に基づき作成する。		39 県産材の利用	「岐阜県木の国・山の国県産材利用促進条例」及び「岐阜県木の国・山の国県産材利用推進計画」に基づいて県産材利用促進に取り組む。		5 監督職員事務所 ㊟工事用水 ㊟工事電力	8 確認済の表示	仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等 <table><tr><th>材質</th><th>仕上げ</th><th>塗装</th><th>設置箇所</th></tr><tr><td>※木製</td><td>※合板張り程度</td><td>・無し</td><td>・ か所</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td><td>・片面</td><td>・図示による</td></tr></table>		材質	仕上げ	塗装	設置箇所	※木製	※合板張り程度	・無し	・ か所	・	・	・片面	・図示による						
材質	仕上げ	塗装	設置箇所																								
※木製	※合板張り程度	・無し	・ か所																								
・	・	・片面	・図示による																								
㊟ 下請施工業務	本工事において、下請契約を締結する場合には、当該契約の相手方を岐阜県内に本店（建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する主たる営業所含む。）を有する者の中から選定するよう努めること。		㊟ 創意工夫	受注者は、工事施工において、自ら立案実施した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目について、工事完了時までに所定の様式により提出することができる。				9 監督職員事務所 ㊟工事用水 ㊟工事電力	8 確認済の表示	・構内既存建物の一部を使用する。 (2.4.1) ・構内に新設する。 規模(㎡程度) ・10 ・20 ※35 ・65 ・100																	
㊟ 産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物が搬出される工事にあたっては、監督員の指示に従い産業廃棄物の関連書類の提出及び確認並びに処理施設の現地確認並びに建設廃棄物処理状況の管理を行い、産業廃棄物の最終処分に至るまで適正に処理されていることを確認すること。		41 その他	ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について 1）ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。 2）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。		10 建設現場環境改善対象工事				構内既存の施設 ※利用できる（ ※有償 ・無償 ） ・利用できない 構内既存の施設 ※利用できない ・利用できる（ ※有償 ・無償 ）																	
㊟ 下請業者等	下請業者の選定に当たっては岐阜県入札参加資格停止の処置がなされていないこと。											建築基準法第89条に基づく「確認があった旨」の表示をする。 ※適用する ・適用しない															
㊟ 暴力団の排除措置	妨害又は不当介入に対する通報義務 1）受注者は、契約の履行に当たって暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止をすることがある。 2）受注者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、発注者に履行期間の延長を請求することができる。		② 仮設工事	1 騒音・粉じん等の対策 (2.1.3) 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲 ・図示による ㊟足場等 (2.2.1) (表2.2.1) 「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 外部足場 ㊟設置する （設置範囲 ・工事に必要な範囲 ・図示による ・ ） ・設置しない 防護シート ㊟設置する （設置範囲 ・工事に必要な範囲 ・図示による ・ ） ・設置しない 内部足場 ・設置する（ ※脚立、足場板等 ・ ） ・設置しない 材料、撤去材等の運搬方法 種別（・A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種） C種：利用可能なエレベーター （・図示による ・ ） D種：利用可能な階段 （・図示による ・ ）								③ 防水改修工事	①一般事項 ㊟施工数量調査	工事概要及びイメージパースを印刷した看板を 箇所設置する。 なお、内容、設置位置については監督員と協議する。													
㊟ ワンデーレスポンス	1）本工事はワンデーレスポンス実施対象工事とする。 「ワンデーレスポンス」とは、受注者からの質問、協議への回答を、原則「その日のうち」に回答する仕組みである。 2）受注者は、工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は適宜監督員に報告する。 3）実施に当たっては、「ワンデーレスポンス実施要領」（農計第531号、林第815号、技第584号平成23年3月31日通知）に基づき実施する。		③ 既存部分の養生	ディーゼルエンジン車両の適正燃料の使用について 1）ディーゼルエンジンを動力とする車両には、JIS規格の軽油を使用すること。 2）ディーゼルエンジンを動力とする車両の燃料検査があった場合には協力すること。												・担い手確保のための建設現場環境改善対象工事 「岐阜県都市建設部公共建築課発注の建設現場環境改善モデル工事実施要領」に基づき、「快適トイレ」を設置すること。											
㊟ 軽微な変更等	現場の納まり、取り合い等の関係による協議の中で、形状寸法の軽微な変更は、監督員の指示による。なお、この場合請負金額の変更は行わない。															防水工事は、専門業者の責任施工とする。 受注者は、防水材料製作所及び防水施工者と連名で年限保証する。 なお、防水の保証年限は、10年とする。 高日射反射率防水は、近赤外域における反射率が50.0%以上であること。 日射反射率の求め方はJIS K 5602に準じる。											
㊟ 事故防止策	安全施設の使用・設置 安全施設の使用・設置は関係法令等を順守するほか次のとおり請じなければならない。 1）原則、昇降用梯子で作業しないこと。ただし、やむを得ず作業する場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 2）墜落制止用器具は一連の作業において親綱の掛け替え等が生じる場合、本作業用、補助用の2丁掛としなければならない。 定期安全訓練・研修等 受注者は、工事着手後、作業員全員の参加により月当たり、半日以上時間を割当て、次の各号から実施する内容を選択し、定期的に安全に関する研修・訓練等を実施しなければならない。																	㊟行う ・行わない (1.6.2、3) 調査範囲 ・図示による 調査方法 ・図示による 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書（提出部数 ・2部 ・ ）									
																		※(3.1.3) (5) (7)～(9)による ・ (3.1.3)									
																				既存保護層の撤去 (3.1.4) (3.2.3、4、6) ・行う（範囲 ・図示による ・ ） ・行わない 既存防水層の撤去 ・行う（範囲 ・図示による ・ ） ・行わない 既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 ・行う（・M4AS ・M4ASI ・M4C ・M4DI ・L4X） ・行わない							

Ver. 20230404	SCALE	DATE	TITLE	No.	 設計工房古山	岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒517-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677	CHARGE	DESIGN	
		2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事						
			NAME						
			改修特記仕様書3 （総合会館）						
					A - 03	1級建築士 大臣登録 第199812号		古 山 光 司	

③

防水改修工事

6

アスファルト防水

屋根保護防水（既存）
新設防水層の種別

(3.3.2～5)

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	G	絶縁用シート
・P2A	・A-1 ・A-2 ・A-3				※ポリエチレンフィルム 厚さ0.15mm以上 又はフラットヤンクス 70g/㎡程度
・P1B	・B-1 ・B-2				・
・P2AI	・AI-1 ・AI-2 ・AI-3		(種類) ※JIS A 9521に基づく 押出法ポリスチレンフォーム		※フラットヤンクス 70g/㎡程度
・P1BI	・BI-1 ・BI-2		断熱材3種bA（スリ層付）（厚さ）(mm)・		・

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※(表3.3.3)から(表3.3.9)による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
・露出単層防水用
・露出複層防水用
・非露出単層防水用
・非露出複層防水用
材料による区分
※R種
厚さ（ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※(表3.3.3)から(表3.3.9)による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
・露出単層防水用
・露出複層防水用
・非露出単層防水用
・非露出複層防水用
材料による区分
※R種
厚さ（ ）mm以上
平場の保護コンクリートの厚さ
こて仕上げ
※水下 80mm以上
床タイル張り
※水下 60mm以上
立上り部の保護工法
・乾式保護材（品質・性能、試験方法は別表による）
窯業系パネルⅠ類（厚さ（mm）、幅（mm））
・れんが押え（※JIS R 1250 ・）
・コンクリート押え
・モルタル押え（屋内）
屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材	仕上塗料		高日射反射率防水 G	備考
				種類	使用量		
・M4C	・C-1 ・C-2 ・C-3 ・C-4			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※適用する	
・M3D ・P0D	・D-1 ・D-2			・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0DI ・M3DI ・M4DI	・DI-1 ・DI-2		(3.3.2) (9) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・	・アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない

③

防水改修工事

7

改質アスファルトシート防水

改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※(表3.3.3)から(表3.3.9)による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
・露出単層防水用
・露出複層防水用
・非露出単層防水用
・非露出複層防水用
材料による区分
※R種
厚さ（ ）mm以上
部分粘着層付改質アスファルトルーフィングシートの種類及び厚さ
※(表3.3.3)から(表3.3.9)による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
・露出単層防水用
・露出複層防水用
・非露出単層防水用
・非露出複層防水用
材料による区分
※R種
厚さ（ ）mm以上
絶縁断熱工法のルーフトレン回り及び立上り部周辺の断熱材の張りじまい位置
※図示による
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定
設置数量
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・（個）
屋内防水
防水層の種別

改修工法	種別	施工箇所
・P1E	・E-1	
・P2E	・E-2	

保護層
・設ける（※図示による ・）
・設けない
E-1の工程3を行う部位
※貯水槽、浴槽等常時水に接する部位 ・
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・
屋上排水溝
※図示による
屋根露出防水（既存）
新設防水層の種別

(3.4.2、3)

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料		高日射反射率防水 G	備考
				種類	使用量		
・M4AS	・AS-T1 ・AS-T2 ・AS-J2			・改質アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	・改質アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※適用する	
・M3AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1			・改質アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	・改質アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・P0AS	・AS-T3 ・AS-T4 ・AS-J1 ・AS-J3			・改質アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	・改質アスファルトルーフィング類の製造所の仕様	※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない
・M3ASI	・ASI-T1 ・ASI-J1		(3.4.2) (3) (種類 ・ (厚さ) (mm) ・			※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用ドレン ・設ける ・設けない 防湿層 ・設ける ・設けない

③

防水改修工事

⑧

合成高分子系ルーフィングシート防水

改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※(表3.4.1)から(表3.4.3)による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
・露出単層防水用
・露出複層防水用
・非露出単層防水用
・非露出複層防水用
材料による区分
※R種
厚さ（ ）mm以上
粘着層付改質アスファルトシートの種類及び厚さ
※(表3.4.1)から(表3.4.3)による
・JIS A 6013に基づく種類及び厚さ
用途による区分
・露出単層防水用
・露出複層防水用
・非露出単層防水用
・非露出複層防水用
材料による区分
※R種
厚さ（ ）mm以上
立上り部の押え金物の材質、形状及び寸法
※アルミニウム製 L-30×15×2.0mm程度 ・
絶縁工法及び絶縁断熱工法の脱気装置の種類及び設置数量
種類
※改質アスファルトシート製造所の指定
設置数量
※アスファルトルーフィング類の製造所の指定 ・（個）
屋根露出防水絶縁断熱工法の防湿用シート
・設置する
・設置しない
新設防水層の種別

(3.5.2～4) (表3.5.1～3)

改修工法	新設種別	施工箇所	断熱材 G	仕上塗料		高日射反射率防水 G	備考
				種類	使用量		
・P0S ・S4S	・S-F1 ・S-F2 ・S-M1 ・S-M2			・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	※適用する ※適用する ※適用する ※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用 ドレン ・設ける ・設けない
・S3S	・S-F1 ・S-F2	・プレキャストコンクリート下地 ・ ・プレキャストコンクリート下地 ・		・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	※適用する ※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・M4S ・S-M2	・S-M1 ・S-M2			・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	※適用する ※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない
・S3S	・SI-F1 ・SI-F2	・プレキャストコンクリート下地 ・ ・プレキャストコンクリート下地 ・	(3.5.2) (3) (エ) (b) (種類) ・ (厚さ) (mm) ・ ・25 ・50	・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	・ルーフィングシート製造所の仕様 ・ ・ルーフィングシート製造所の仕様 ・	※適用する ※適用する	脱気装置 ・設ける ・設けない 改修用 ドレン ・設ける

Ver. 20230404

SCALE

—

DATE

2025. 01. 31

TITLE

庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

NAME

改修特記仕様書 4（総合会館）

No.

A — 04

設計工房古山

1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司

岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティハイヴ303
TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677

CHARGE

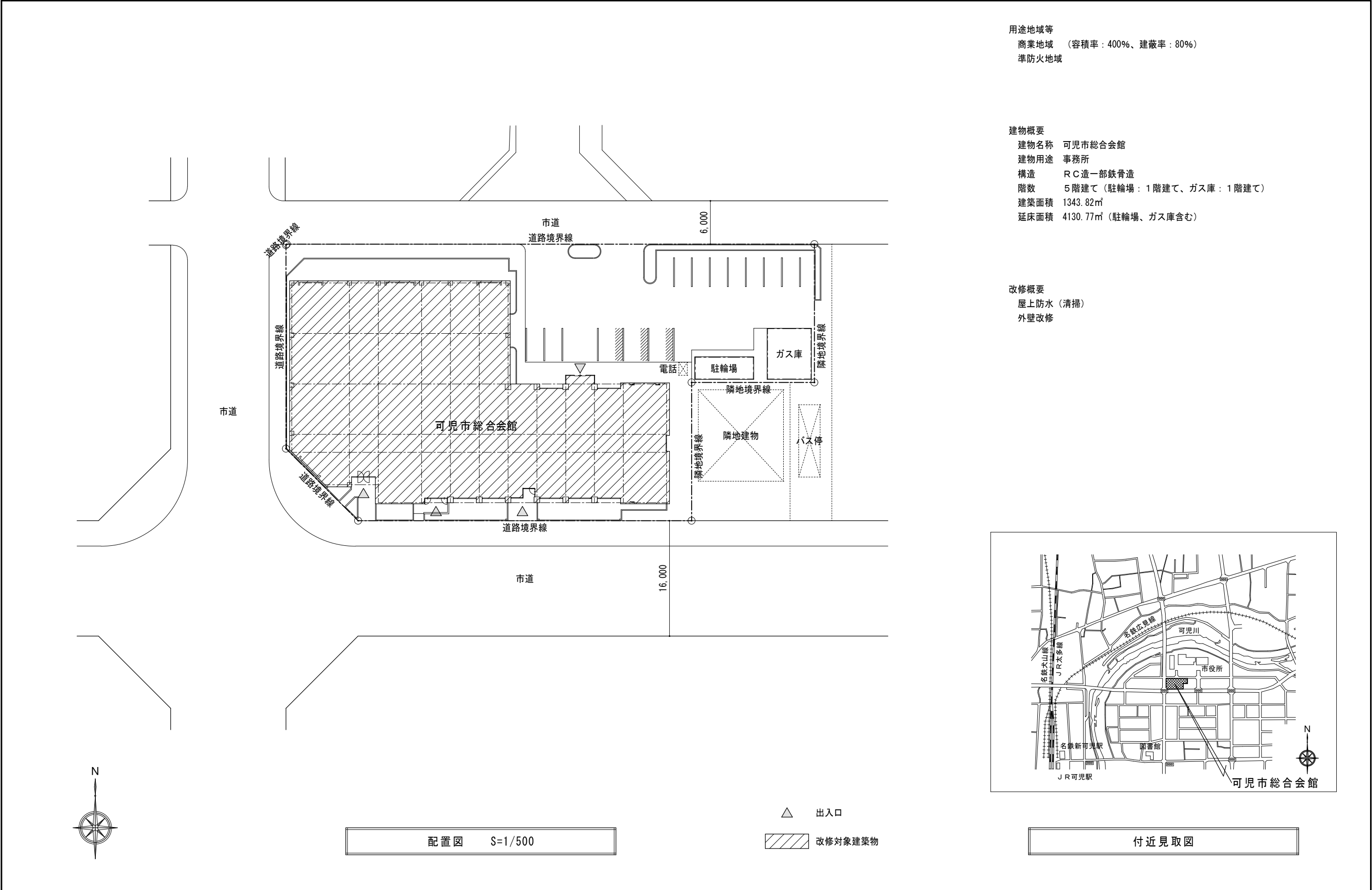
DESIGN

章	項目	特記事項					章	項目	特記事項					章	項目	特記事項																																																																																																																
③ 防水 改修 工事		・SSS <table><tr><td>・S1-M1</td><td></td><td>(3. 5. 2) (3) (Ⅰ) (a) (種類)</td><td>・ルーフィングシート 製造所の仕様</td><td>・ルーフィングシート 製造所の仕様</td><td>※適用する</td><td>改修用 ドレン ・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>・S1-M2</td><td></td><td>・ (厚さ) (mm) ・ ・25 ・50</td><td></td><td></td><td>※適用する</td><td></td></tr></table> S-F1、S-M1、S-F2、S-M2の仕様 ※非歩行仕様 ・軽歩行仕様 S1-M1及びS1-M2における防湿用フィルム ・設置する ・設置しない 屋内防水 防水層の種類 <table><tr><th>種別</th><th>施工箇所</th><th colspan="2">保護層</th></tr><tr><td></td><td></td><td>平場のモルタル塗厚</td><td>立上り部の保護モルタル塗厚</td></tr><tr><td>・S-C1</td><td></td><td>・</td><td>※7mm以下</td></tr><tr><td>・P1S</td><td></td><td></td><td>・</td></tr></table> 平場の保護モルタル床塗りにおける目地の目地割及び種類 目地割 ※目地割2㎡程度、最大目地間隔3m程度 ・ 目地の種類 ※押し目地 ・ 合成高分子系ルーフィングシートの種類及び厚さ ※(表3. 5. 1)から(表3. 5. 3)による ・JIS A 6008に基づく種類及び厚さ 種類 ()、厚さ ・ () mm以上 絶縁用シートの材質 ※発泡ポリエチレンシート ・ 固定金具の材質、形状及び寸法 ※厚さ0. 4mm以上の防錆処理した鋼板、ステンレス鋼板又はそれらの鋼板の 片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもの ・ 接着工法の場合の脱気装置の種類及び設置数量 種類 ※ルーフィングシート製造所の仕様 設置数量 ※ルーフィングシート製造所の仕様 ・ (個) 接着工法の場合のプレキャストコンクリート部材下地の目地処理 ・行う (・図示による ・) プレキャストコンクリート部材の入隅部の増張り (種別S-F1、S1-F1の場合) ・行う (・図示による ・) ・行わない 機械的固定工法の場合の一般部のルーフィングシートの張付け 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1. 15 ・1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 ⑨ 塗膜防水					・S1-M1		(3. 5. 2) (3) (Ⅰ) (a) (種類)	・ルーフィングシート 製造所の仕様	・ルーフィングシート 製造所の仕様	※適用する	改修用 ドレン ・設ける ・設けない	・S1-M2		・ (厚さ) (mm) ・ ・25 ・50			※適用する		種別	施工箇所	保護層				平場のモルタル塗厚	立上り部の保護モルタル塗厚	・S-C1		・	※7mm以下	・P1S			・	③ 防水 改修 工事	⑩ シーリング	新設防水層の種類 <table><tr><th>改修工法</th><th>新設種別</th><th>施工箇所</th><th>工程数及び各工程の使用量</th><th>保護層</th></tr><tr><td>・P1Y</td><td>※Y-2</td><td></td><td>※主材料の製造所の仕様</td><td>・設ける ・設けない</td></tr><tr><td>・P2Y</td><td>※Y-2</td><td></td><td>※主材料の製造所の仕様</td><td>・設ける ・設けない</td></tr></table> シーリング改修工法の種類 (3. 1. 4) (3. 7. 2、3、7、8) ・シーリング充填工法 ①シーリング再充填工法 ・拡幅シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り ・適用する ・適用しない エッジング材張り ・適用する ・適用しない シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、(表3. 7. 1)による。 <table><tr><th>施工箇所</th><th>シーリング材の種類 (記号)</th></tr><tr><td>建具周囲</td><td>①変成シリコーン系 (MS-2)</td></tr><tr><td>外壁 伸縮目地</td><td>①変成シリコーン系 (MS-2)</td></tr></table> 仕上げを行わない施工箇所 ・図示による シーリング材の目地寸法 ※3. 7. 3(1)による ①図示による ・ シーリング材の接着性試験 ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験 といその他の材種 (3. 8. 2、3) ・配管用鋼管 ①硬質ポリ塩化ビニル管 ・ルーフトレン ・表面処理鋼板 (表面及び裏面の塗膜の種類 ・) とい受金物 材種 ※(3. 8. 2)による (溶融亜鉛めっきを行ったもの) ・ 形状 ※市販品 (とい径100以下) ※25×74. 5以上 (とい径100を超えるもの) ・ 取付け間隔 ※(3. 8. 2)による ・ 足金物 材種 ※(3. 8. 2)による (溶融亜鉛めっきを行ったもの) ・ 形状 ※市販品 ・ 取付け間隔 ※(3. 8. 2)による ・ 多雪地域 ・適用する ・適用しない 防露材のホルムアルデヒド放数量 ※F☆☆☆☆ 既存のといその他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・図示による 鋼管製といの防露巻き ※(表3. 8. 4)による ・ ルーフトレンの材種その他 <table><tr><th>種別</th><th>施工箇所</th></tr><tr><td>・ろく屋根 (・縦型改修用・横型改修用)</td><td>庁舎 (東側) 渡り廊下</td></tr><tr><td>・バルコニー用</td><td></td></tr><tr><td>・バルコニー中継用</td><td>バルコニー</td></tr></table> たてどい受金物の取付け ※図示による ルーフトレンの取付け ※水はけよく、床面より下げ、周囲の隙間にモルタルを充填する ・ 種類 ・オープン形式 (・押出250形 ・押出300形 ・押出350形) (3. 9. 2、3) ・板材折曲げ形 (・オープン形式 ・シール形式) 本体幅 () mm、板厚 (※2. 0mm ・ mm) 表面処理 種別 () 種 色合等 ・標準色 () ・特注色 () 既存笠木等の撤去 ・行う (範囲 ・図示による ・) ・行わない 12 アルミニウム 製笠木					改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層	・P1Y	※Y-2		※主材料の製造所の仕様	・設ける ・設けない	・P2Y	※Y-2		※主材料の製造所の仕様	・設ける ・設けない	施工箇所	シーリング材の種類 (記号)	建具周囲	①変成シリコーン系 (MS-2)	外壁 伸縮目地	①変成シリコーン系 (MS-2)	種別	施工箇所	・ろく屋根 (・縦型改修用・横型改修用)	庁舎 (東側) 渡り廊下	・バルコニー用		・バルコニー中継用	バルコニー	③ 防水 改修 工事	13 長尺金属板葺	下地補修の工法 ※図示による ・ 板材折曲げ形の笠木の取付方法 ※図示による ・ 笠木の固定金具の工法等 1章 適用基準による風圧力の (・1 ・1. 15 ・1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 [13. 2. 2、3][表13. 2. 1、2] <table><tr><th>施工箇所</th><th>板及びタイルの種類</th><th>塗膜の耐久性、めっき 付着力等の種類及び記号</th><th>厚さ (mm)</th><th>屋根葺形式</th><th>備考</th></tr><tr><td></td><td>※JIS G 3322の 屋根用(着色・有) ・</td><td>・5類 (AZ150) ・</td><td>・0. 4 ・0. 5</td><td>・心木なし瓦葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横掛 ・</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 下葺材料 ・アスファルトルーフィング 940 ・改質アスファルトルーフィング下葺材 (・一般タイプ ・複層材タイプ ・粘着層付タイプ) 横葺きの場合のけらば納め ・つかみ込み納め ・けらば包み納め 工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1. 15 ・1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 雪止め ・設置する (形状及び施工箇所 ・図示による ・) ・設置しない [13. 3. 2、3] <table><tr><th>施工箇所</th><th>形式</th><th>山高、山びつち による区分 山高 山びつち</th><th>耐力に よる区分</th><th>材料に よる区分</th><th>厚さ (mm)</th><th>軒先 面戸板</th><th>耐火 性能</th></tr><tr><td></td><td>・重ね形 ・はざ締め形 ・かな合型</td><td></td><td>() 種</td><td>※鋼板製 ・7mm以上 合金板製</td><td></td><td>・有り ・無し</td><td>・30分 ・無し</td></tr><tr><td></td><td>・</td><td></td><td>・</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 材料 折板の材質の種類 (・JIS G 3322の屋根用 (着色・有) ・) 塗膜の耐久性の種類、めっき付着量 (・5種 (AZ150) ・) 断熱材張り ・行う (種別： 厚さ (mm)： 防火性能： 時間) ・行わない 工法 1章 適用区分による風圧力の (・1 ・1. 15 ・1. 3) 倍の風圧力に対応した工法 積雪性能に対応した工法の適用 ・適用する ・適用しない 折板のけらば納め ※けらば包みによる方法 雪止め ・設置する (形状及び施工箇所 ・図示による ・) ・設置しない					施工箇所	板及びタイルの種類	塗膜の耐久性、めっき 付着力等の種類及び記号	厚さ (mm)	屋根葺形式	備考		※JIS G 3322の 屋根用(着色・有) ・	・5類 (AZ150) ・	・0. 4 ・0. 5	・心木なし瓦葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横掛 ・								施工箇所	形式	山高、山びつち による区分 山高 山びつち	耐力に よる区分	材料に よる区分	厚さ (mm)	軒先 面戸板	耐火 性能		・重ね形 ・はざ締め形 ・かな合型		() 種	※鋼板製 ・7mm以上 合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し		・		・					④ 外壁 改修 (共通事項)	① 施工数量調査	①行う ・行わない (1. 6. 2、3) 調査範囲 ※外壁改修範囲 ・図示による 調査内容 ひび割れの幅及び長さを調査する。また、ひび割れ部の挙動の有無、漏水の有無及び錆汁の流出の有無を調査する。 モルタル塗仕上げ及びタイル張り仕上げについては、浮き部分、欠損部の形状寸法等を調査する。 コンクリート表面のはがれ及びひく落部を調査する。 塗り仕上げについては、コンクリートまたはモルタル表面のはがれ及びひく落部を調査する。また、既存塗膜と新規上塗材との適合性を確認する。 既存部分の破壊を行った場合の補修方法 ・図示による 調査報告書 (提出部数 ①2部 ・) ・既存塗膜の付着力試験 試験箇所及び箇所数については、監督員と協議の上決定する				
		・S1-M1		(3. 5. 2) (3) (Ⅰ) (a) (種類)	・ルーフィングシート 製造所の仕様	・ルーフィングシート 製造所の仕様	※適用する	改修用 ドレン ・設ける ・設けない																																																																																																																								
・S1-M2		・ (厚さ) (mm) ・ ・25 ・50			※適用する																																																																																																																											
種別	施工箇所	保護層																																																																																																																														
		平場のモルタル塗厚	立上り部の保護モルタル塗厚																																																																																																																													
・S-C1		・	※7mm以下																																																																																																																													
・P1S			・																																																																																																																													
改修工法	新設種別	施工箇所	工程数及び各工程の使用量	保護層																																																																																																																												
・P1Y	※Y-2		※主材料の製造所の仕様	・設ける ・設けない																																																																																																																												
・P2Y	※Y-2		※主材料の製造所の仕様	・設ける ・設けない																																																																																																																												
施工箇所	シーリング材の種類 (記号)																																																																																																																															
建具周囲	①変成シリコーン系 (MS-2)																																																																																																																															
外壁 伸縮目地	①変成シリコーン系 (MS-2)																																																																																																																															
種別	施工箇所																																																																																																																															
・ろく屋根 (・縦型改修用・横型改修用)	庁舎 (東側) 渡り廊下																																																																																																																															
・バルコニー用																																																																																																																																
・バルコニー中継用	バルコニー																																																																																																																															
施工箇所	板及びタイルの種類	塗膜の耐久性、めっき 付着力等の種類及び記号	厚さ (mm)	屋根葺形式	備考																																																																																																																											
	※JIS G 3322の 屋根用(着色・有) ・	・5類 (AZ150) ・	・0. 4 ・0. 5	・心木なし瓦葺 ・立平葺 ・蟻掛葺 ・横掛 ・																																																																																																																												
施工箇所	形式	山高、山びつち による区分 山高 山びつち	耐力に よる区分	材料に よる区分	厚さ (mm)	軒先 面戸板	耐火 性能																																																																																																																									
	・重ね形 ・はざ締め形 ・かな合型		() 種	※鋼板製 ・7mm以上 合金板製		・有り ・無し	・30分 ・無し																																																																																																																									
	・		・																																																																																																																													
Ver. 20230404		SCALE —	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事		No. —	 設計工房古山	岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒517-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677		CHARGE	DESIGN																																																																																																																					
				NAME 改修特記仕様書 5 (総合会館)		A — 05		1 級建築士 大臣登録 第199812号 古 山 光 司																																																																																																																								

章	項目	特記事項			章	項目	特記事項			章	項目	特記事項																																																																																							
4-1 外壁改修（コンクリート打放し仕上げ外壁改修）	1 ひび割れ部改修工法	・樹脂注入工法 (4. 1. 4) (4. 2. 4～7) <table><tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入口間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/m)</th></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～1. 0未満</td><td>※200～300 ・</td><td>・ 130 ・</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～0. 3未満</td><td>・ 50～100 ・</td><td>・ 40 ・</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 3以上～0. 5未満</td><td>・ 100～200 ・</td><td>・ 70 ・</td></tr><tr><td></td><td>0. 5以上～1. 0未満</td><td>・ 150～250 ・</td><td>・ 130 ・</td></tr></table>			工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0未満	※200～300 ・	・ 130 ・	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・		0. 5以上～1. 0未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・	4-2 外壁改修（モルタル塗り仕上げ外壁改修）	3 浮き部改修工法	注入工法用材料 (4. 1. 4) (4. 3. 11～16) <table><tr><th rowspan="2">工法の種類</th><th colspan="2">アンカーピンの本数 (本/㎡)</th><th colspan="2">注入口の箇所数 (箇所/㎡)</th><th rowspan="2">注入量 (mL/箇所)</th></tr><tr><th>一般部</th><th>指定部</th><th>一般部</th><th>指定部</th></tr><tr><td>・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>※16</td><td>※25</td><td>－</td><td>－</td><td>※25</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>※25</td></tr><tr><td>・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>※13</td><td>※20</td><td>※12</td><td>※20</td><td>※50</td></tr><tr><td>※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法</td><td>※16</td><td>※16</td><td>－</td><td>－</td><td>※25</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※25</td></tr><tr><td>・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※9</td><td>※16</td><td>※50</td></tr><tr><td>・充填工法</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr><tr><td>・モルタル塗替え工法</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> アンカーピンの材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工をしたもの ・ 注入口付アンカーピンの材質 ※ステンレス鋼 (SUS304) 呼び径外径6mm程度 ・ ・ポリマーセメントスラリー <table><tr><th>広がり速度 (cm/s)</th><th>長さ変化量 (収縮) (%)</th><th>引張接着性 (材齢28日) (N/mm²)</th><th>曲げ性能 (材齢28日) (N/mm²)</th><th>吸水性 (72時間) (%)</th><th>耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm²)</th></tr><tr><td>3以上</td><td>3以下</td><td>0. 5以上</td><td>5. 0以上</td><td>15以下</td><td>5. 0以上</td></tr></table> 保水係数 0. 35～0. 55 粘調係数 0. 50～1. 00 充填工法用材料 ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル モルタル塗替え工法用材料 ・現場調合材料（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による） ・既調合材料（ ） 既製目地材 ・使用する（形状 ・図示による ・ ） 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示による			工法の種類	アンカーピンの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		注入量 (mL/箇所)	一般部	指定部	一般部	指定部	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	－	－	※25	・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25	・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20	※50	※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※16	－	－	※25	・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25	・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	※50	・充填工法	－	－	－	－	－	・モルタル塗替え工法	－	－	－	－	－	広がり速度 (cm/s)	長さ変化量 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm ²)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)	3以上	3以下	0. 5以上	5. 0以上	15以下	5. 0以上
	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)																																																																																															
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0未満	※200～300 ・	・ 130 ・																																																																																																
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・																																																																																																
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・																																																																																																
	0. 5以上～1. 0未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・																																																																																																
工法の種類	アンカーピンの本数 (本/㎡)		注入口の箇所数 (箇所/㎡)		注入量 (mL/箇所)																																																																																														
	一般部	指定部	一般部	指定部																																																																																															
・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※25	－	－	※25																																																																																														
・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※13	※20	※12	※20	※25																																																																																														
・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※13	※20	※12	※20	※50																																																																																														
※注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	※16	※16	－	－	※25																																																																																														
・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法	※9	※16	※9	※16	※25																																																																																														
・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法	※9	※16	※9	※16	※50																																																																																														
・充填工法	－	－	－	－	－																																																																																														
・モルタル塗替え工法	－	－	－	－	－																																																																																														
広がり速度 (cm/s)	長さ変化量 (収縮) (%)	引張接着性 (材齢28日) (N/mm ²)	曲げ性能 (材齢28日) (N/mm ²)	吸水性 (72時間) (%)	耐久性 (劣化曲げ強さ) (N/mm ²)																																																																																														
3以上	3以下	0. 5以上	5. 0以上	15以下	5. 0以上																																																																																														
2 欠損部改修工法	・充填工法 (4. 1. 4) (4. 2. 4、7) ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・			4-3 外壁改修（タイル張り仕上げ外壁改修）	③欠損部改修工法	注入状況の確認方法 ※コアの抜き取りを行う 抜き取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・ 抜き取り部の補修方法 ※図示による ・目視により充填状況を確認する ・Uカットシール材充填工法 ・シーリング材 充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない シーリング材の試験は改修標準仕様書3章 防水改修工事による。 ・可とう性エポキシ樹脂 ・シール工法 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂 ・充填工法 (4. 1. 4) (4. 2. 4、7) ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・																																																																																													
4-2 外壁改修（モルタル塗り仕上げ外壁改修）	①ひび割れ部改修工法	・樹脂注入工法 (4. 1. 4) (4. 3. 5～8) <table><tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入口間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/m)</th></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～1. 0未満</td><td>※200～300 ・</td><td>・ 130 ・</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～0. 3未満</td><td>・ 50～100 ・</td><td>・ 40 ・</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 3以上～0. 5未満</td><td>・ 100～200 ・</td><td>・ 70 ・</td></tr><tr><td></td><td>0. 5以上～1. 0未満</td><td>・ 150～250 ・</td><td>・ 130 ・</td></tr></table>			工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0未満	※200～300 ・	・ 130 ・	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・		0. 5以上～1. 0未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・	4-3 外壁改修（タイル張り仕上げ外壁改修）	④浮き部改修工法	注入状況の確認方法 ※コアの抜き取りを行う 抜き取り個数 ※長さ500mごと及びその端数につき1個 ・ 抜き取り部の補修方法 ※図示による ・目視により充填状況を確認する ・Uカットシール材充填工法 ・シーリング材 充填材料の種類 ※1成分形又は2成分形ポリウレタン系 ・ シーリング材のうえにポリマーセメントモルタルの充填 ・行う ・行わない シーリング材の試験は改修標準仕様書3章 防水改修工事による。 ・可とう性エポキシ樹脂 ・シール工法 ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂 ・充填工法 (4. 1. 4) (4. 3. 9、10) ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル ・モルタル塗替え工法 ・現場調合材料（セメントは改修特記仕様書8-2 コンクリート工事による） ・既調合材料（ ） 既製目地材 ・使用する（形状 ・図示による ・ ） 仕上げ厚又は全塗厚が25mmを超える場合の措置 ※図示による																																																																								
	工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)																																																																																															
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0未満	※200～300 ・	・ 130 ・																																																																																																
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・																																																																																																
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・																																																																																																
	0. 5以上～1. 0未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・																																																																																																
②欠損部改修工法	・樹脂注入工法 (4. 1. 4) (4. 3. 5～8) <table><tr><th>工法の種類</th><th>ひび割れ幅 (mm)</th><th>注入口間隔 (mm)</th><th>注入量 (mL/m)</th></tr><tr><td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～1. 0未満</td><td>※200～300 ・</td><td>・ 130 ・</td></tr><tr><td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 2以上～0. 3未満</td><td>・ 50～100 ・</td><td>・ 40 ・</td></tr><tr><td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td><td>0. 3以上～0. 5未満</td><td>・ 100～200 ・</td><td>・ 70 ・</td></tr><tr><td></td><td>0. 5以上～1. 0未満</td><td>・ 150～250 ・</td><td>・ 130 ・</td></tr></table>			工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)	※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0未満	※200～300 ・	・ 130 ・	・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・	・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・		0. 5以上～1. 0未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・	①タイルの形状、寸法等	②ひび割れ部改修工法																																																																										
工法の種類	ひび割れ幅 (mm)	注入口間隔 (mm)	注入量 (mL/m)																																																																																																
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～1. 0未満	※200～300 ・	・ 130 ・																																																																																																
・手動式エポキシ樹脂注入工法	0. 2以上～0. 3未満	・ 50～100 ・	・ 40 ・																																																																																																
・機械式エポキシ樹脂注入工法	0. 3以上～0. 5未満	・ 100～200 ・	・ 70 ・																																																																																																
	0. 5以上～1. 0未満	・ 150～250 ・	・ 130 ・																																																																																																
		SCALE	DATE	TITLE	No.	 設計工房古山	岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒517-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677		CHARGE	DESIGN																																																																																									
		—	2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	—																																																																																														
Ver. 20230404				改修特記仕様書6 （総合会館）	A — 06		1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司																																																																																												

章	項目	特記事項		章	項目	特記事項		章	項目	特記事項			
④-3 外壁改修（タイル張り仕上げ外壁改修）		・タイル部分張替え工法 接着剤の種類 ・ポリマーセメントモルタル ・JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・タイル張替え工法 張替え用材料 ・接着剤 JIS A 5557に基づく一液反応硬化形変成シリコーン樹脂系 ・張付けモルタル（・現場調合材料 ・既調合モルタル） 伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※(表4. 4. 2)による ・図示による 外装タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整材塗りの接着力試験 ・行う ・行わない ・セメントモルタルによるタイル（セラミックタイル）張り 下地モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・目荒らし工法（(4. 3. 10) (3)による） ・ タイル張りの工法 ・外装タイル（・密着張り ・改良圧着張り） ・ユニットタイル（・マスク張り ・モザイクタイル張り） シーリング 改修特記仕様書3章 防水改修工事による ・有機系接着剤によるタイル（セラミックタイル）張り モルタル塗りをを行うコンクリート素地面の処理 ・目荒らし工法（(4. 3. 10) (3)による） ・ シーリング材の種類 打継ぎ目地、ひび割れ誘発目地 ※ポリウレタン系 ・ 伸縮調整目地その他の目地 ※変成シリコーン系 ・ シーリングのその他事項は、改修特記仕様書3章 防水改修工事による		4-3 外壁改修（塗り仕上げ外壁改修）		・複層仕上塗材 種類（呼び名） 仕上りの形状 工法 上塗材の種類 耐候性 防火材料 ・防水形 複層塗材 R E ゆず肌状 ローラー 樹脂 ※7割系 ・ ※耐候形 3種 ・ 外観 ※つやあり ・ ・ 剥離 ・ 溶媒 ※水系 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		⑦ 塗装改修工事	③素地ごしらえ	押出成形セメント板面及びコンクリート面 (DP) ・RA種 ・RB種 ・RC種 ・行う ・行わない コンクリート面 (DP) ・RB種 ・RC種 ・行う ・行わない せっこうボード面及びその他ボード面 ※RB種 -			
	⑤目地改修工法	・目地ひび割れ部改修工法 (4. 1. 4) (4. 4. 5、16) ○伸縮調整目地改修工法 伸縮調整目地の位置及び寸法 ○図示による シーリングは、改修特記仕様書3章 防水改修工事による	4 マステック塗材塗り 5 外壁用塗膜防水材塗り	・可とう形改修用仕上塗材 種類（呼び名） 仕上りの形状 工法 上塗材の種類 耐候性 防火材料 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		④錆止め塗料塗り	下地面等 種別 木部 不透明塗料塗りの場合 ※A種 ・B種 塗料塗りの場合 ※B種 ・A種 鉄鋼面（DP以外） ※C種 ・A種 ・B種 鉄鋼面（DP） ※B種 ・A種 ・C種 亜鉛めっき鋼面 ・A種 ・B種 モルタル面及びブラスター面 ※B種 ・A種 コンクリート面（DP以外）及びALCパネル面 ※B種 ・A種 押出成形セメント板面及びコンクリート面（DP） ・A種 ・B種 コンクリート面（DPのみ） ※B種 ・A種 せっこうボード面及びその他ボード面 目地：継目処理工法 ※A種 ・B種 目地：継目処理工法以外 ※B種 ・A種						
④-3 外壁改修（塗り仕上げ外壁改修）	①既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整	(4. 5. 4) 工法 処理範囲 下地面の補修 ・サンダー工法 ※既存仕上げ面全体 ・図示による ○高圧水洗工法 ※既存仕上げ面全体 ・図示による ・塗膜はく離剤工法 ※既存仕上げ面全体 ・図示による ・水洗い工法 ※サンダー工法、高圧水洗工法、塗膜はく離剤工法の処理範囲面以外の既存仕上げ面全体 ・図示による		⑦ 塗装改修工事	①材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ (7. 1. 3) 防火材料 ※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする ・次の箇所を除き防火材料とする（箇所： ）		⑤塗装	④錆止め塗料塗りの種別 (7. 3. 2～7) 素地面 塗装の種類 塗料の種別 工程の種別 鉄鋼面 SOP 塗替え A種 ※C種 工程の種別は 新規見え掛り A種 ※A種 (表7. 4. 3) 新規見え隠れ A種 ※B種 EP-G 塗替え ※B種 ・A種 ※C種 工程の種別は 新規見え掛り ※B種 ・A種 ※A種 (表7. 4. 3) 新規見え隠れ ※B種 ・A種 ※B種 DP 塗替え (7. 4. 2) (1) (f) (b) ・B種(下地調整RB種) 工程の種別は による ・C種(下地調整RC種) (表7. 4. 4) 新規 (7. 4. 2) (1) (f) (a) ・A種 による 亜鉛めっき鋼面 SOP 塗替え ※A種 ・B種 ※C種 工程の種別は 新規 鋼製建具等 ※A種 ・B種 ※A種 (表7. 4. 5) 新規 その他 ※B種 ※B種 EP-G 塗替え C種 ※C種 工程の種別は 新規 鋼製建具等 C種 ※A種 (表7. 4. 5) 新規 その他 C種 ※B種 DP 塗替え B種 - 工程の種別は 新規 B種 -				
	2 下地調整塗材	※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル (4. 5. 2)			②下地調整	塗替えRB種の場合の既存塗膜の除去範囲 (7. 2. 1～7) ※劣化部分は除去し、活膜部分は残す ・図示による ・ 既存さび止め塗料の鉛含有量調査 ・行う（ 箇所） ○行わない							
3 仕上塗材仕上げ	新規仕上塗材の種類 (4. 1. 5) (4. 5. 2) (表4. 5. 1) ・薄付け仕上塗材 種類（呼び名） 仕上りの形状 工法 防火材料 ・外装薄塗材 E 砂壁状 ・ ・厚付け仕上塗材 種類（呼び名） 仕上りの形状 工法 上塗り 防火材料 ・ ・ ・適用する ・ ・ ・ ・適用する ・				下地調整 下地面の種類 下地調整の種別（塗替え） ひび割れ部の補修 木部 ※不透明塗料塗りの場合はRB種 - 鉄鋼面 ※RB種 - 亜鉛めっき鋼面 ※RB種 - 亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等） ※RB種 - モルタル面及びせっこうブラスター面 ※RB種 ○行う ・行わない コンクリート面 (DP以外) ※RB種 ・行う ・行わない 及びALCパネル面								
SCALE		DATE		TITLE		No.		設計工房古山		岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒517-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677		CHARGE	DESIGN
-		2025. 01. 31		庁舎東館・総合会館外壁等改修工事		-		Ver. 20230404		1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司			
				NAME		A - 07							
				改修特記仕様書7（総合会館）									

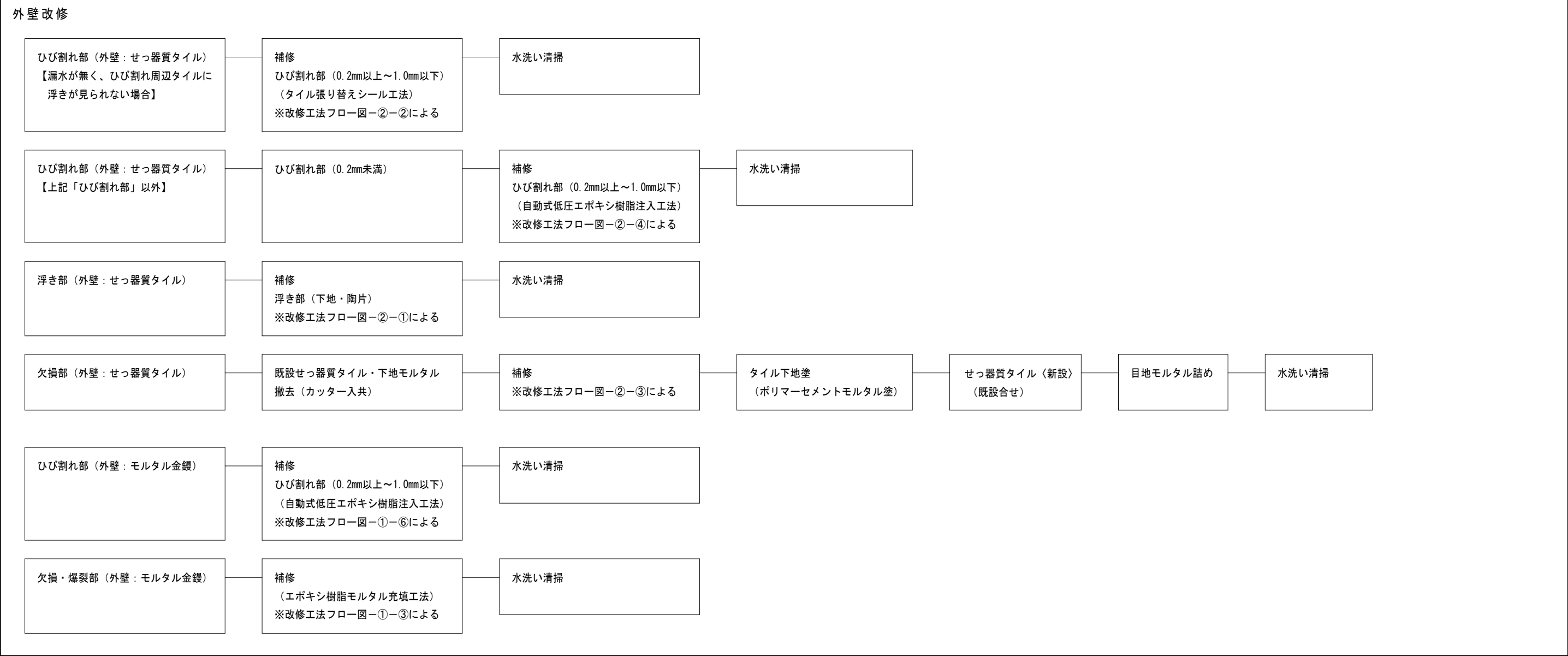
[illegible]



	SCALE S=1/500	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 09	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒5147303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 配置図、付近見取図、建物概要（総合会館）				

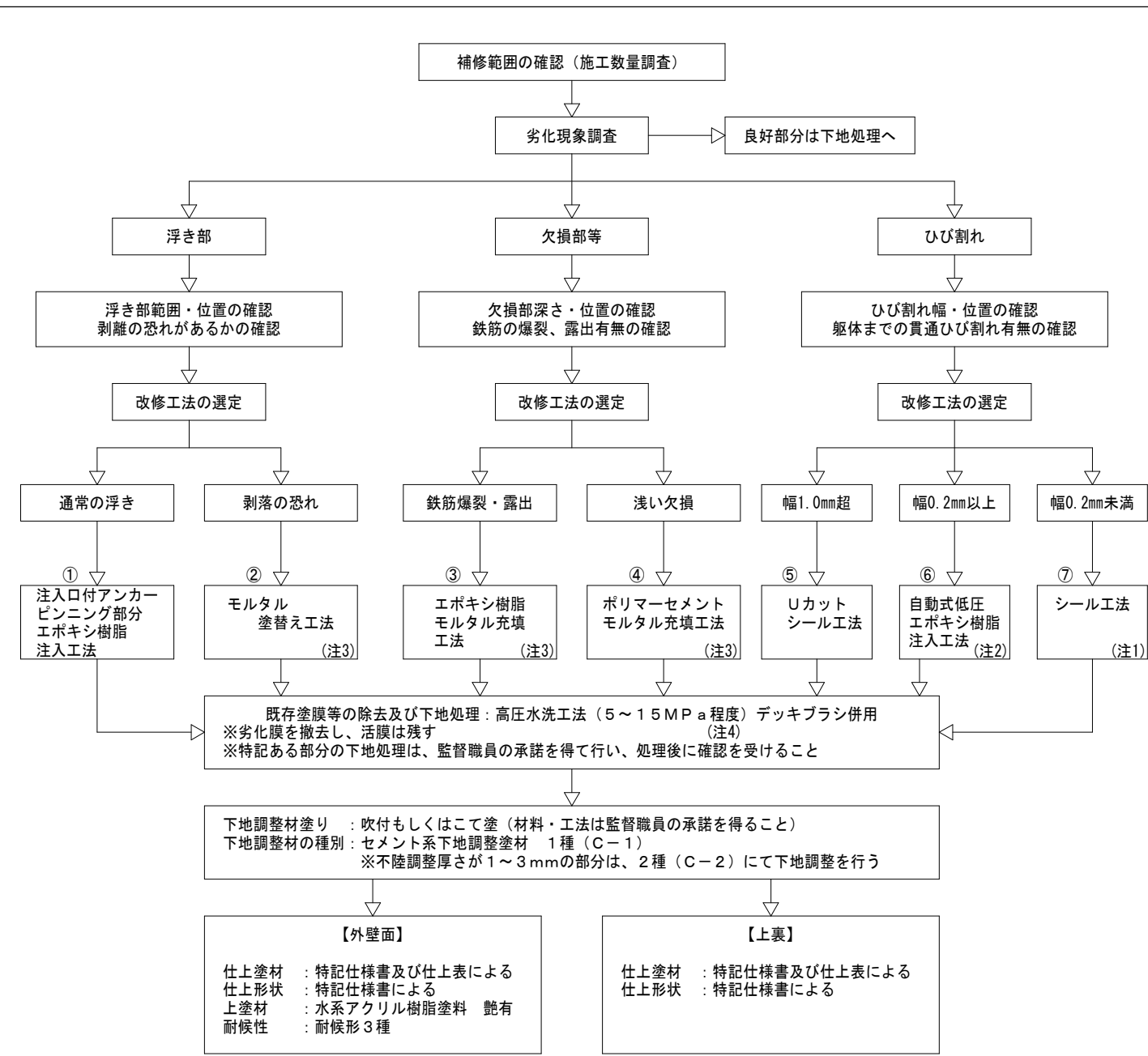
仕 上 表					
部 位	改 修 前	改 修 後	部 位	改 修 前	改 修 後
平屋部分屋上・ガス庫・駐輪場	アスファルト防水 露出工法（JSX-920）	（既設のまま）〈清掃〉	外 壁	せつ器質二丁掛タイル	劣化部補修、伸縮目地、シーリング 打替
笠 木	アルミ笠木	（既設のまま）〈清掃〉		アルミカラーパネル 常温乾燥型フッ素樹脂エナメル塗（2-FUE）	耐候性塗料塗（DP）〈塗替〉 下地調整（RB）
外壁取り合い部	アルミ水切り	（既設のまま）〈清掃〉		モルタル金鏝	劣化部 補修
屋上・玄関底部	F R P 防水	（既設のまま）〈清掃〉	（巾 木）	コンクリート表し	モルタル塗 刷毛引き ※特記部
東塔 屋上	塩化ビニル樹脂系シート防水（機械固定）	（既設のまま）〈清掃〉	建 具	アルミ製建具、アルミ製カーテンウォール	（既設のまま）〈清掃〉 ※周囲 シーリング〈打替〉特記部、ガラスシーリング〈打替〉特記部
西塔 屋上	アスファルト防水押えコンクリート仕上	（既設のまま）〈清掃〉			

改修フローチャート



	SCALE —	DATE	TITLE	No.	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティハイム303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677	CHARGE	DESIGN
		2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	_____			
			NAME	A - 10			
			仕上表、改修フローチャート（総合会館）				
					1級建築士 大臣登録 第199812号 古 山 光 司		

外壁・庇・上裏の改修フロー図（モルタル塗り仕上げ面、コンクリート打放し仕上げ面）



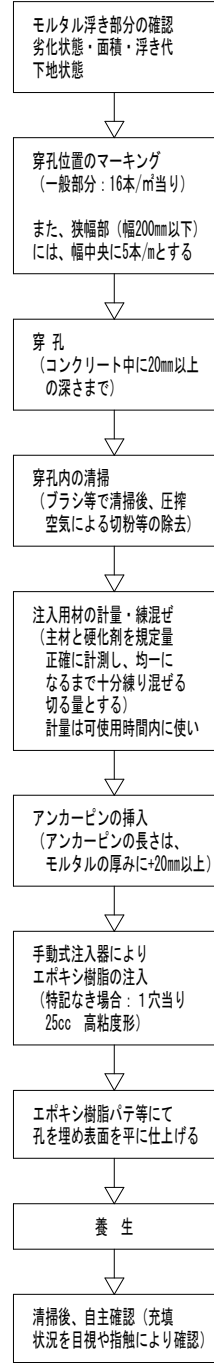
(注1)：モルタルが浮いている部分のひび割れ部にも施工

(注2)：モルタルが浮いていないひび割れ部に施工
または、モルタルが浮いている部分のひび割れで、躯体まで貫通している（挙動する）ひび割れについても施工する
但し、モルタルのひび割れと、躯体のひび割れがずれている場合は、躯体のひび割れに沿ってモルタルをハツリ、コンクリート面に注入施工を行うこと

(注3)：通常レベルの打撃力によって剥落する恐れのあるモルタルの浮き（0.25㎡以上／箇所）は、監督職員と協議のうえモルタル塗替え工法（②）又は充填工法（③、④）とする

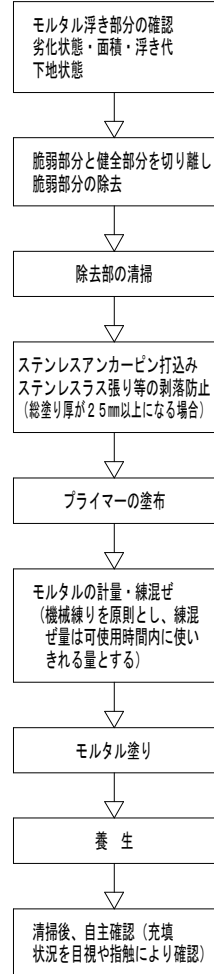
(注4)：高圧水洗機の加圧力は、既存塗膜の種類及び付着力強度により異なるため、監督職員と協議のうえ試験施工を行い、15MPa程度未満とすることができる

① 注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法

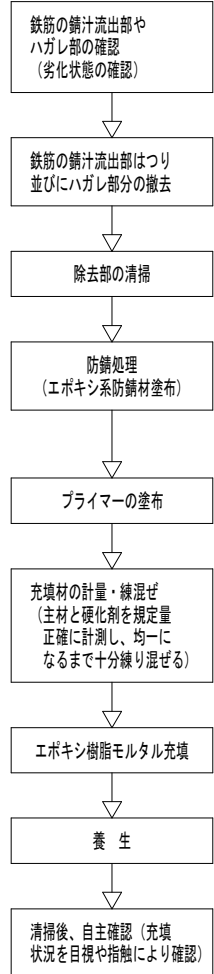


※樹脂注入材については
サンプリングし硬化不良
の無い事を確認する

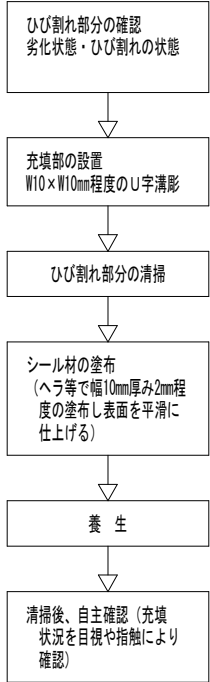
② モルタル塗替え工法



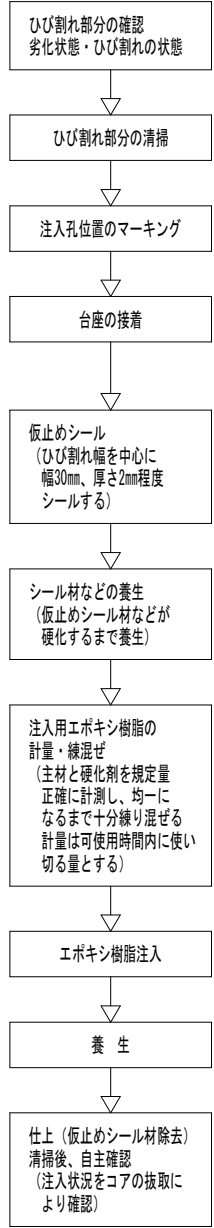
③ エポキシ樹脂モルタル充填工法
④ ポリマーセメントモルタル充填工法



⑤ Uカットシール工法

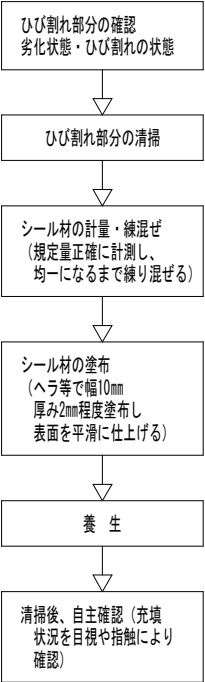


⑥ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法



※樹脂注入材については
サンプリングし硬化不良
の無い事を確認する

⑦ シール工法



SCALE	—	DATE	TITLE
		2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事
			NAME
			改修工法フロー図－①（総合会館）

No.	A - 11



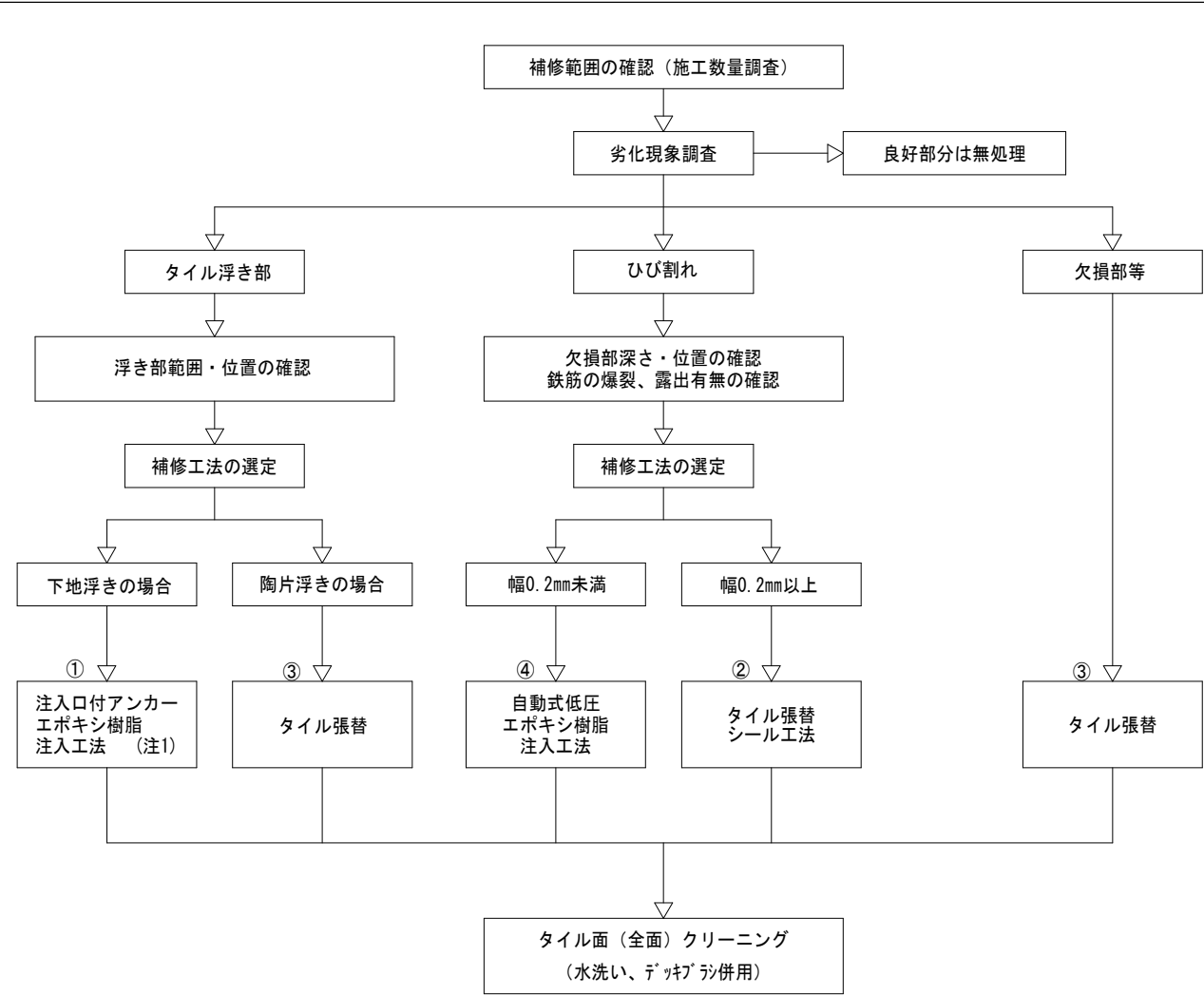
設計工房古山

岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティハイツ303
TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677

1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司

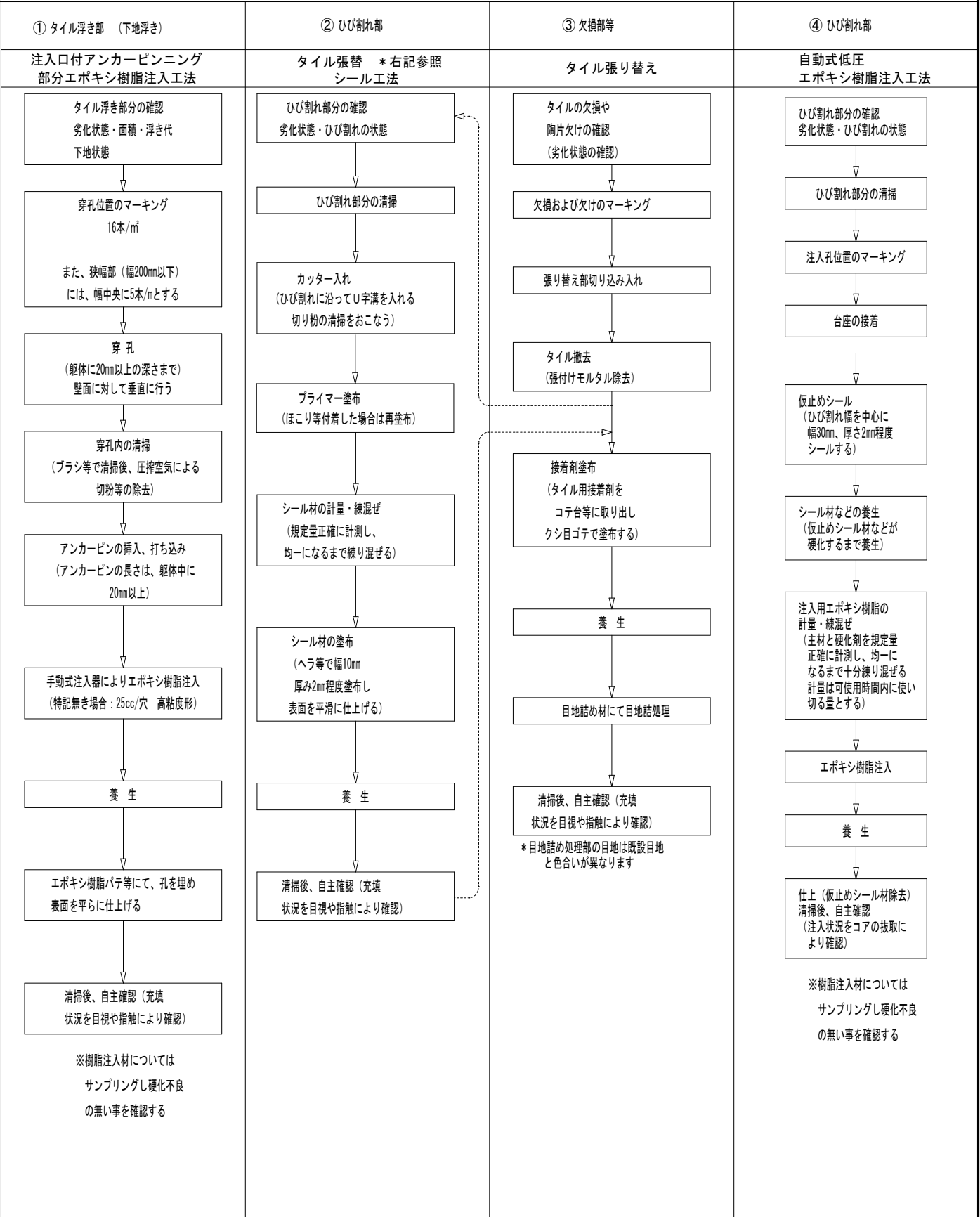
CHARGE	DESIGN

タイル張部改修フロー図



（注1）：通常レベルの打撃力によって剥落する恐れのあるモルタルの浮き（0.5㎡以上／箇所）は、監督員と協議のうえタイル張替工法とすること。

劣化調査後の下地処理方法

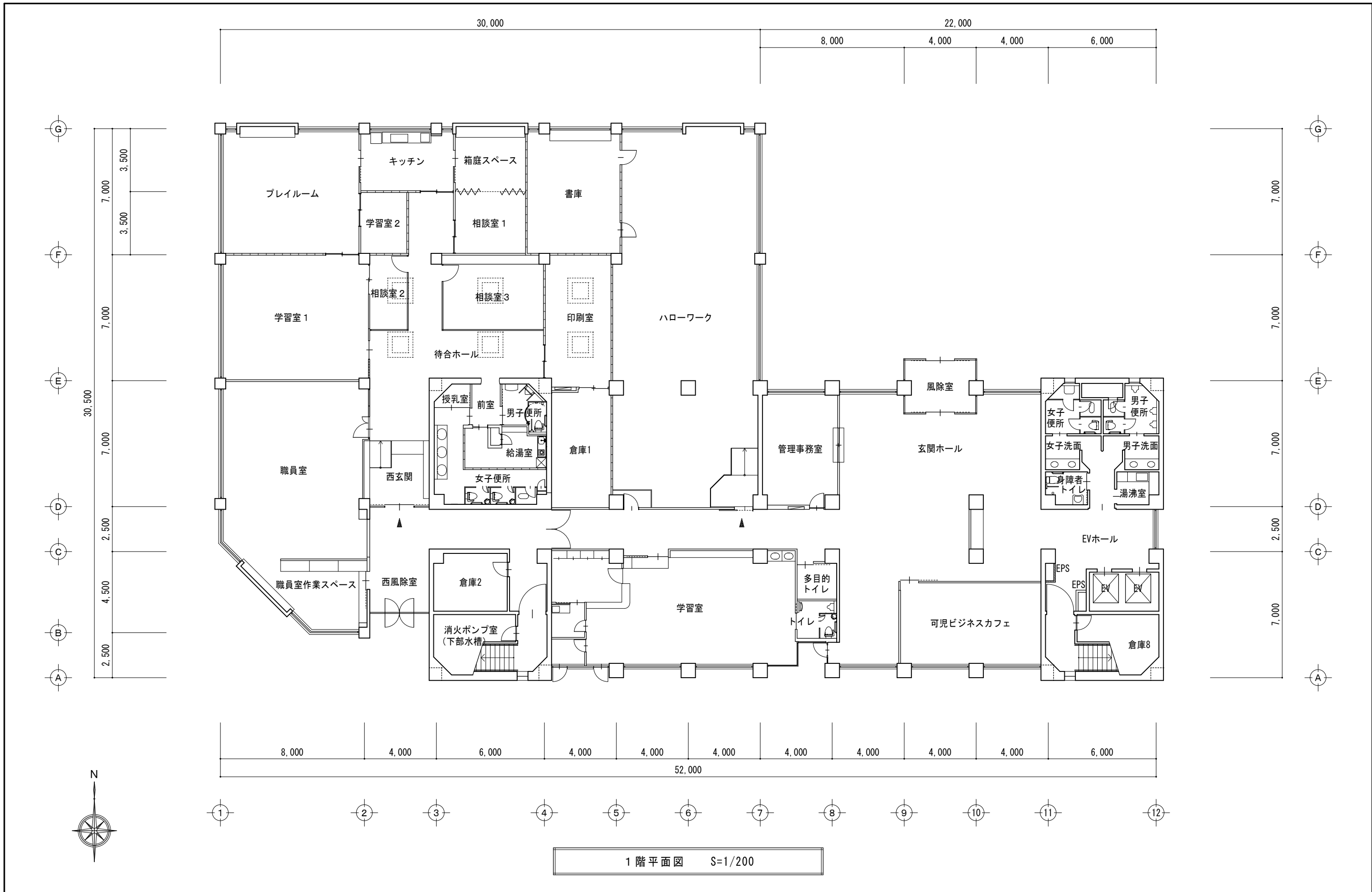


※樹脂注入材については
サンプリングし硬化不良
の無い事を確認する

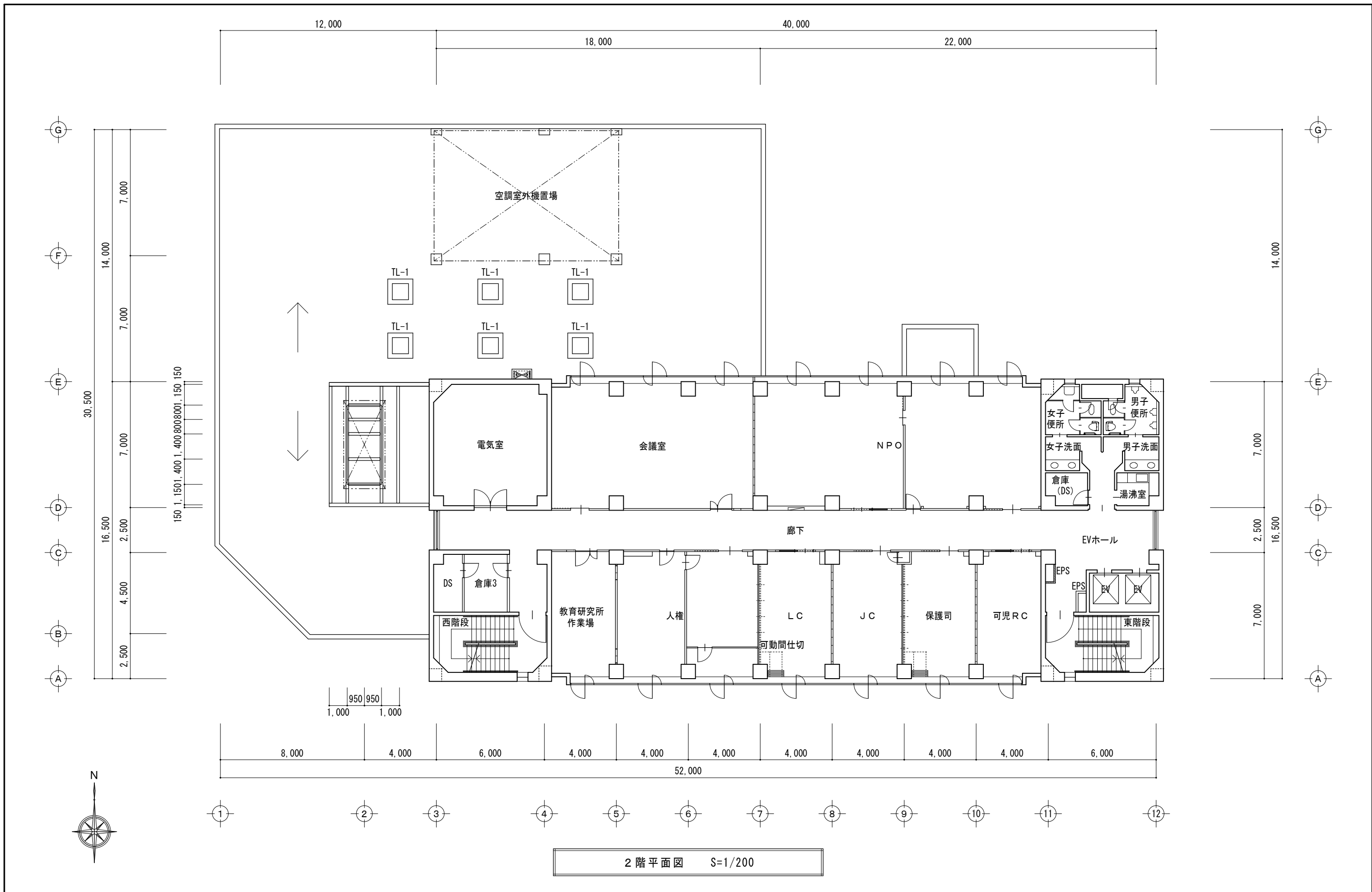
補修箇所参考数量

外壁・庇・上裏の改修設計数量（○モルタル塗り仕上げ　・コンクリート打放し仕上げ）					
モルタル 浮き部	①	（一般部分：16本/㎡）	注入口付アンカーピンニング部分珪 [®] 砂樹脂注入工法	m2	
		（狭幅部：5本/m）	注入口付アンカーピンニング部分珪 [®] 砂樹脂注入工法	m	
	②	（剥落の恐れのある 0.25 ㎡以上の浮き）	モルタル塗替え工法	m2	
欠損部等	③	（鉄筋爆裂部・鉄筋露出部） 100×100 mm程度	エポキシ樹脂モルタル充填工法	30 箇所	
		（鉄筋爆裂部・鉄筋露出部） 100×200 mm程度	エポキシ樹脂モルタル充填工法	10 箇所	
		（鉄筋爆裂部・鉄筋露出部） 100×300 mm程度	エポキシ樹脂モルタル充填工法	10 箇所	
	④	（浅い欠損） W00×H00×D0 mm程度	ポリマーセメントモルタル充填工法	箇所	
		（浅い欠損） W00×H00×D0 mm程度	ポリマーセメントモルタル充填工法	箇所	
		（浅い欠損） W00×H00×D0 mm程度	ポリマーセメントモルタル充填工法	箇所	
下地調整材	（不陸調整厚さ） 1～3 mm程度		セメント系下地調整塗材　2種（C－2）	m2	
ひび割れ部	⑤	(1.0 mm超)	（挙動しない）	Uカットシール工法（可とう性エポキシ樹脂）	m
			（挙動する）	Uカットシール工法（シーリング材）	m
	⑥	(0.2 mm以上) (0.2 mm以上～1.0 mm以下)		自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	20 m
	⑦	(0.2 mm未満)	（挙動しない）	シール工法（パテ状エポキシ樹脂）	m
			（挙動する）	シール工法（可とう性エポキシ樹脂）	m

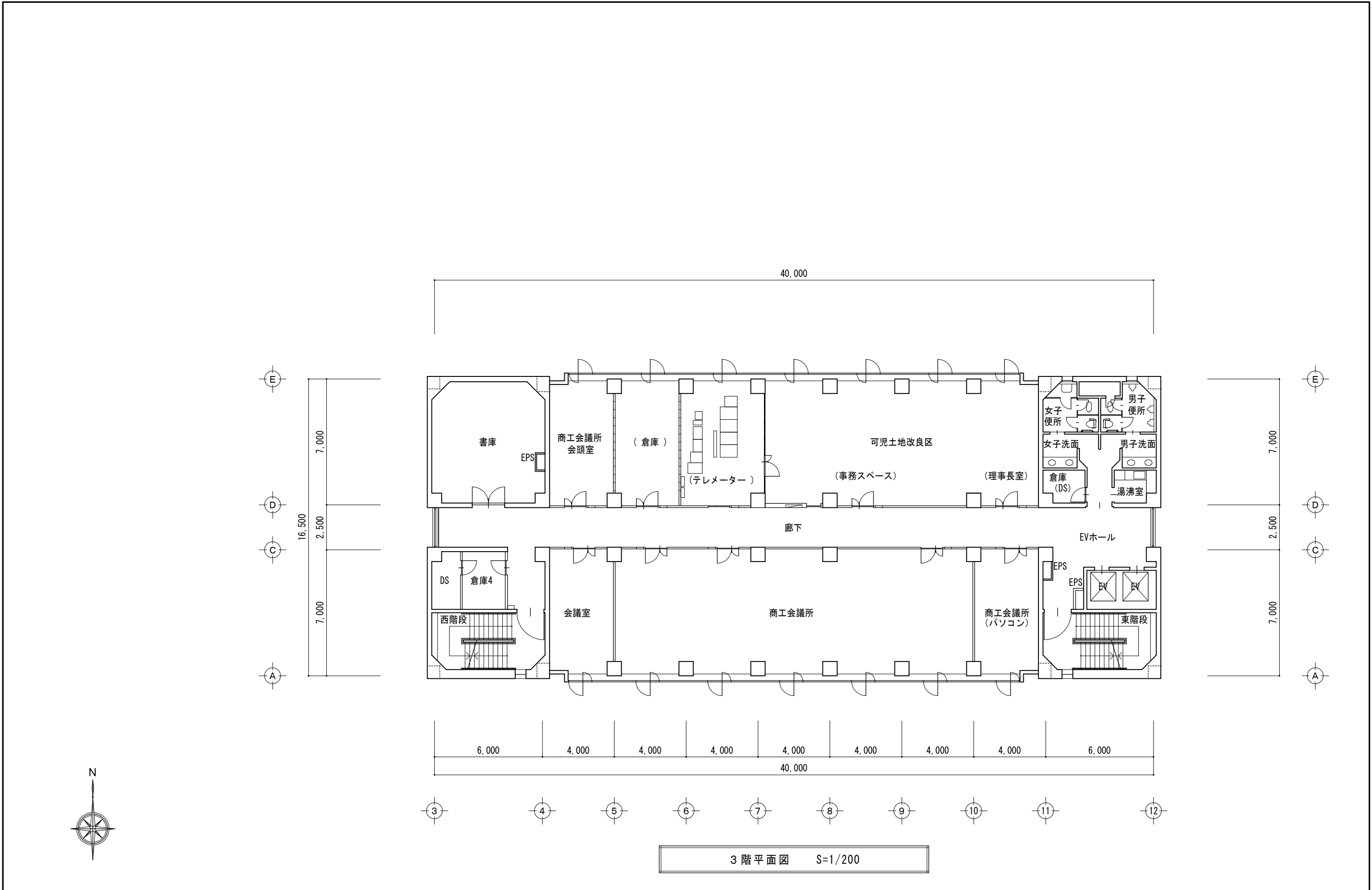
外壁の改修設計数量（☉タイル張り面）				
タイル 浮き部	①	下地浮き部	（一般部分：16本/㎡） 注入口付アンカーピンニング部分珪 [®] 砂樹脂注入工法	60.46 m2
	③	陶片浮き部	タイル張り替え工法	12 枚
ひび割れ部	②	0.2mm以上	タイル張り替え・シール工法	363 枚
		0.2mm未満	自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	
欠損部等	③	欠損、陶片欠け等	タイル張り替え工法	4 枚
※数量は設計時調査範囲内の参考数量であり、仮設足場設置後、施工対象範囲の調査を行い、補修範囲を決定する。 補修範囲の相違が考えられるため、監督員と協議すること。 ※ 外壁改修は、調査の結果報告書を2部提出の上改修工法の提案、協議を経て施工するものとする。 施工数量（出来高）の実績により精算する。				



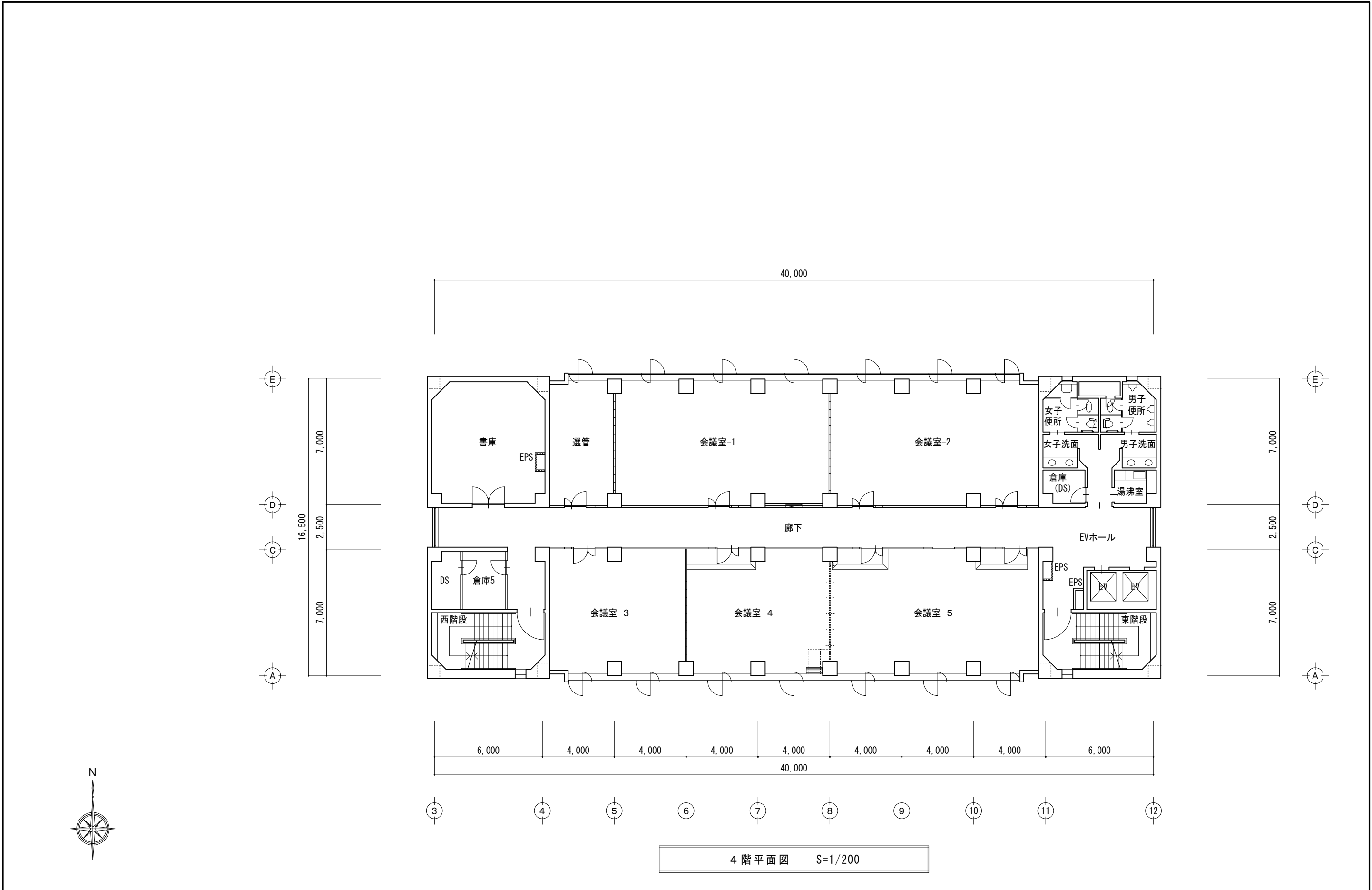
	SCALE S=1/200	DATE 2025.01.31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 14	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒574-3033 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 1階平面図 (総合会館)				



	SCALE S=1/200	DATE 2025.01.31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 15	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒574-303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 2階平面図 (総合会館)				

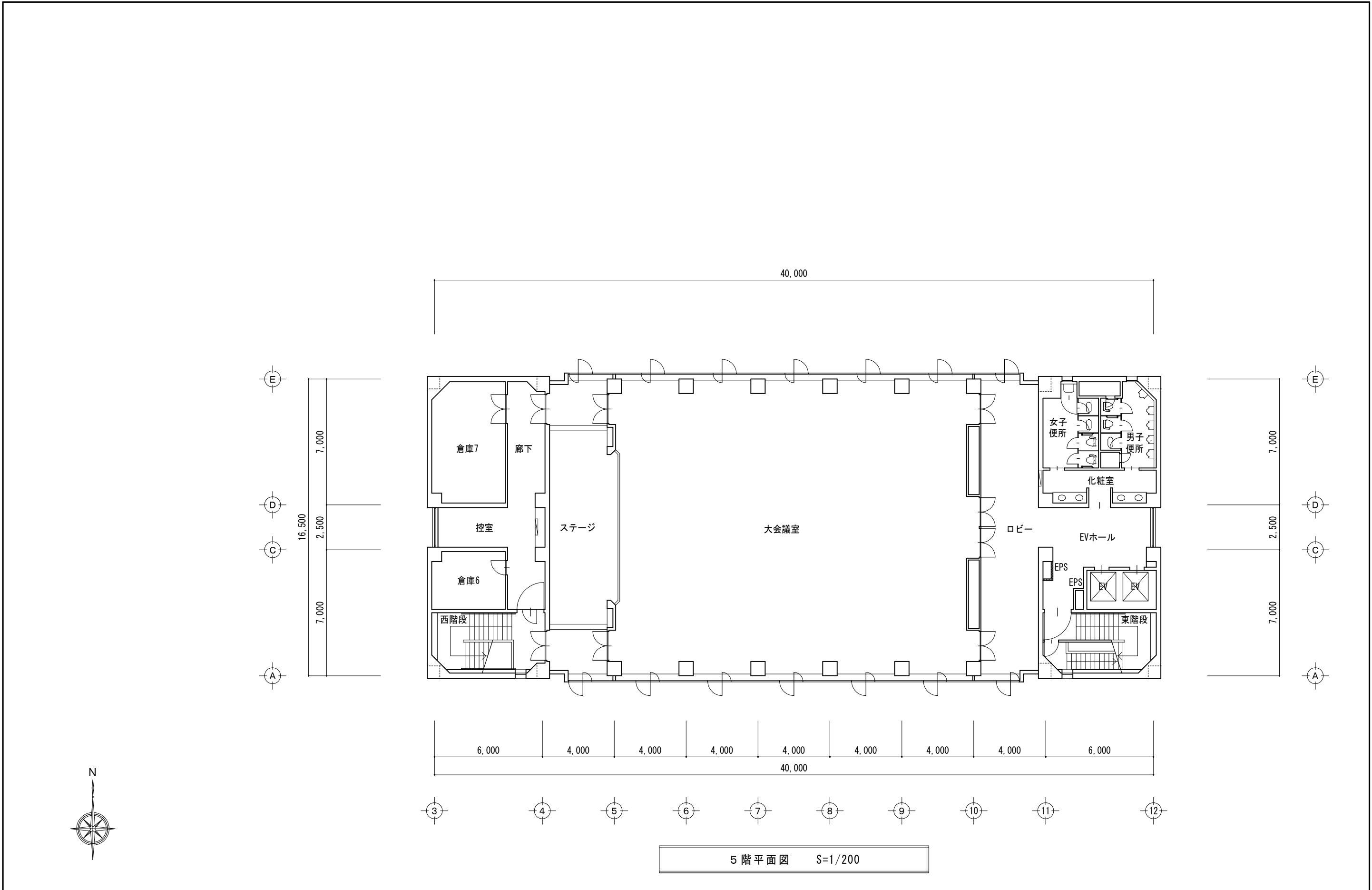


	SCALE S=1/200	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 16	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒514-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 3階平面図 (総合会館)				

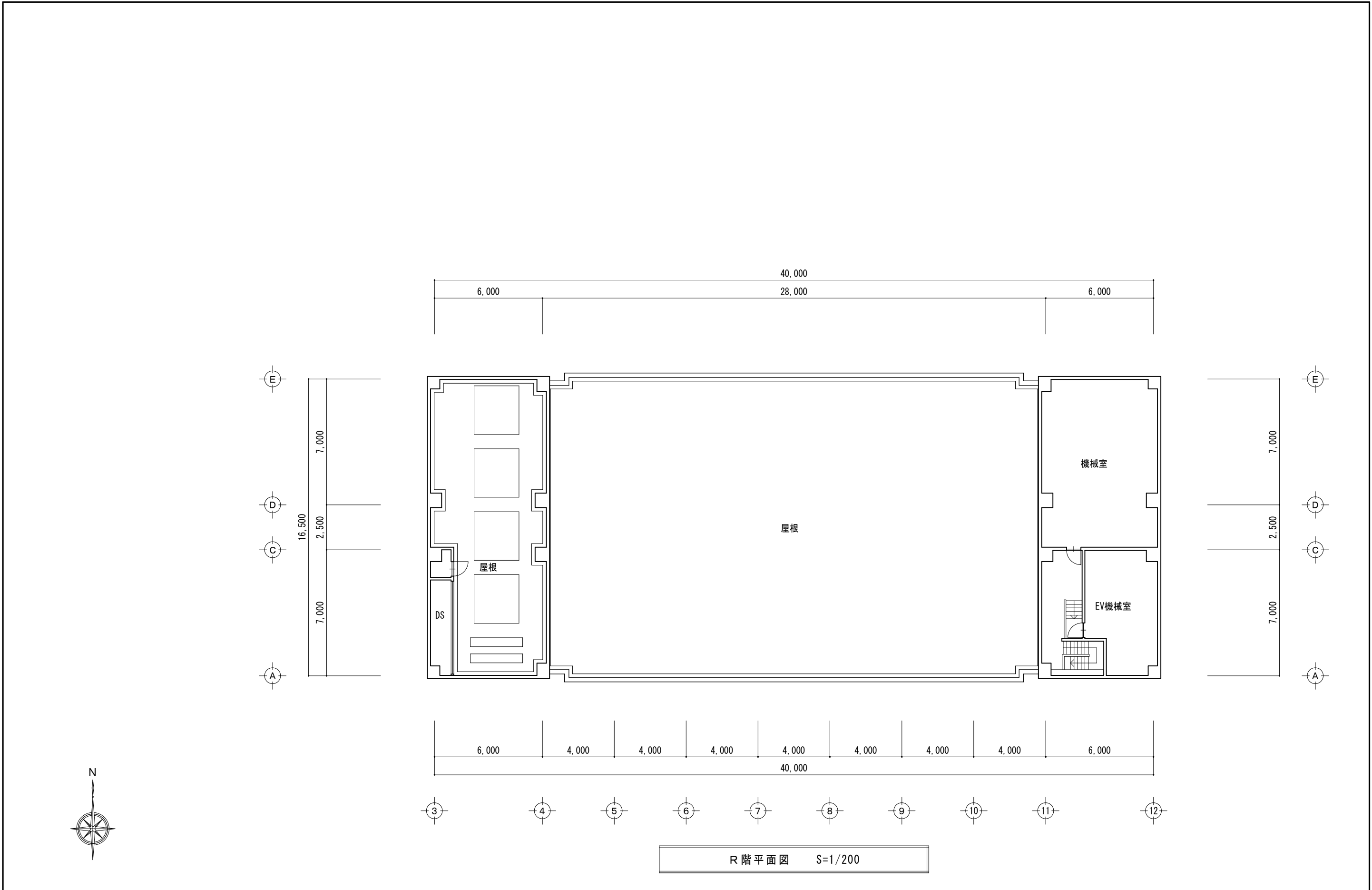


4 階平面図 S=1/200

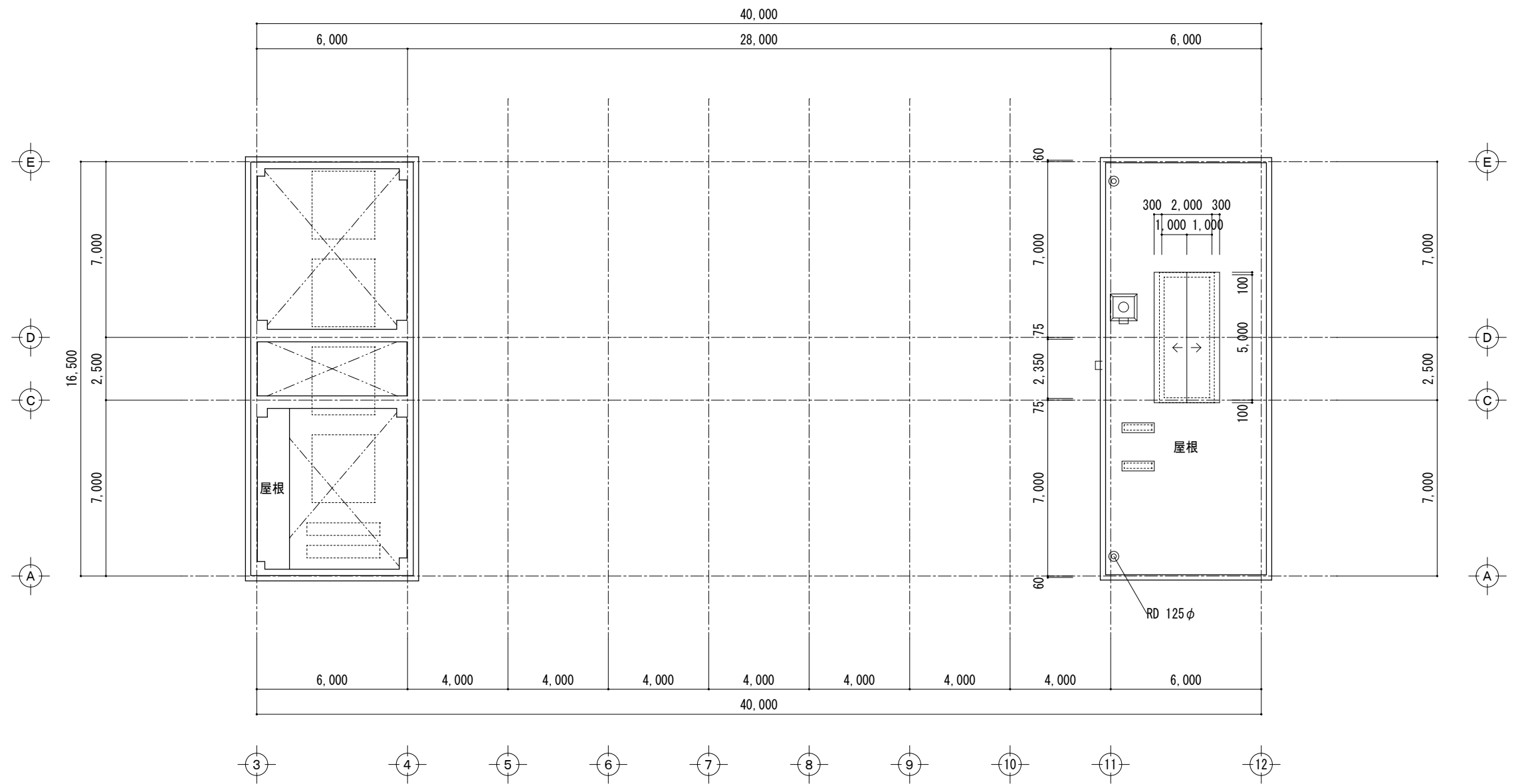
	SCALE S=1/200	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 17	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒514-0303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光 司	CHARGE	DESIGN
			NAME 4 階平面図 (総合会館)				



	SCALE S=1/200	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 18	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 5階平面図 (総合会館)				

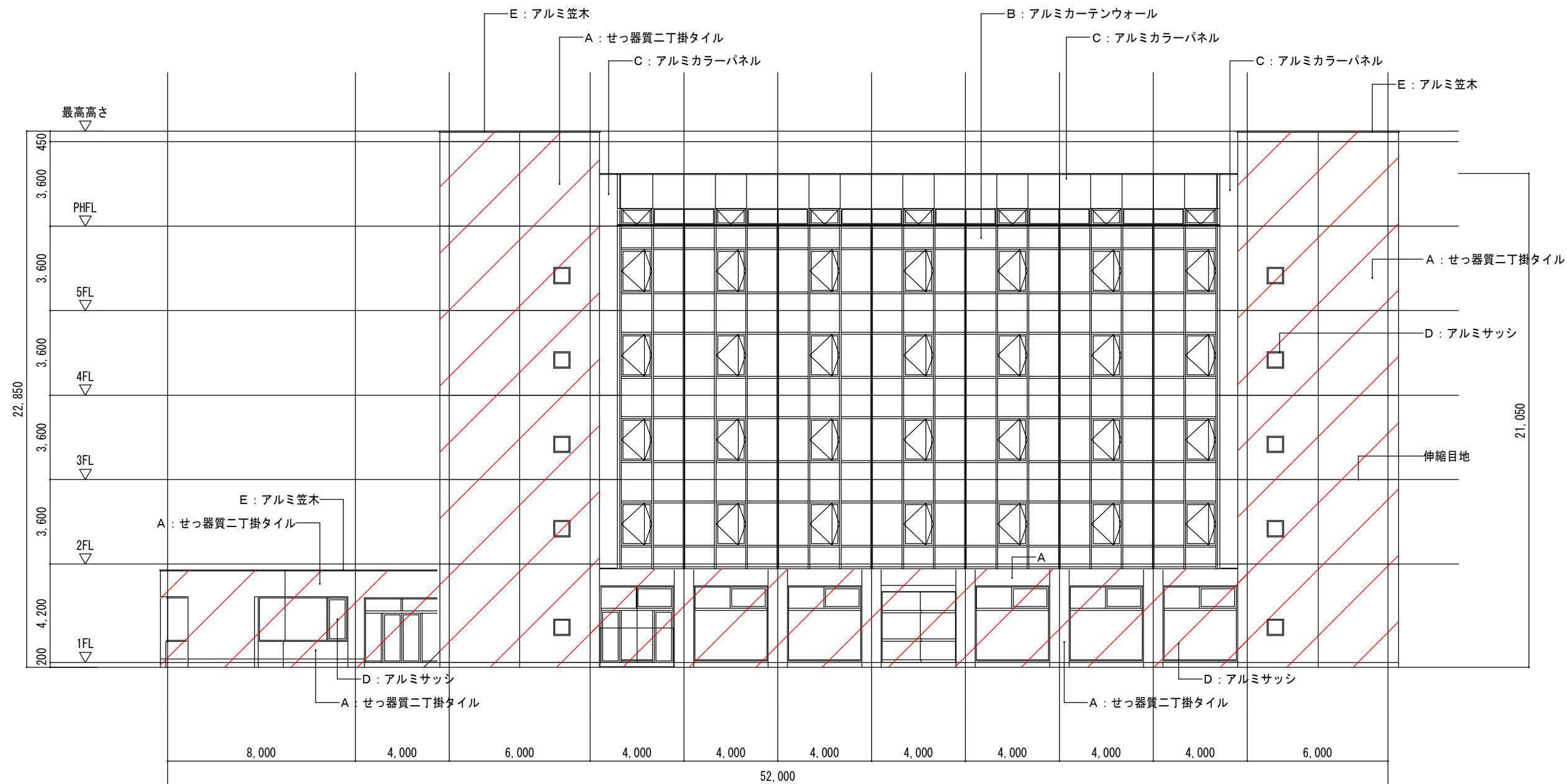


	SCALE S=1/200	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 19	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME R階平面図、屋根伏図（総合会館）				



PH階屋根伏図 S=1/200

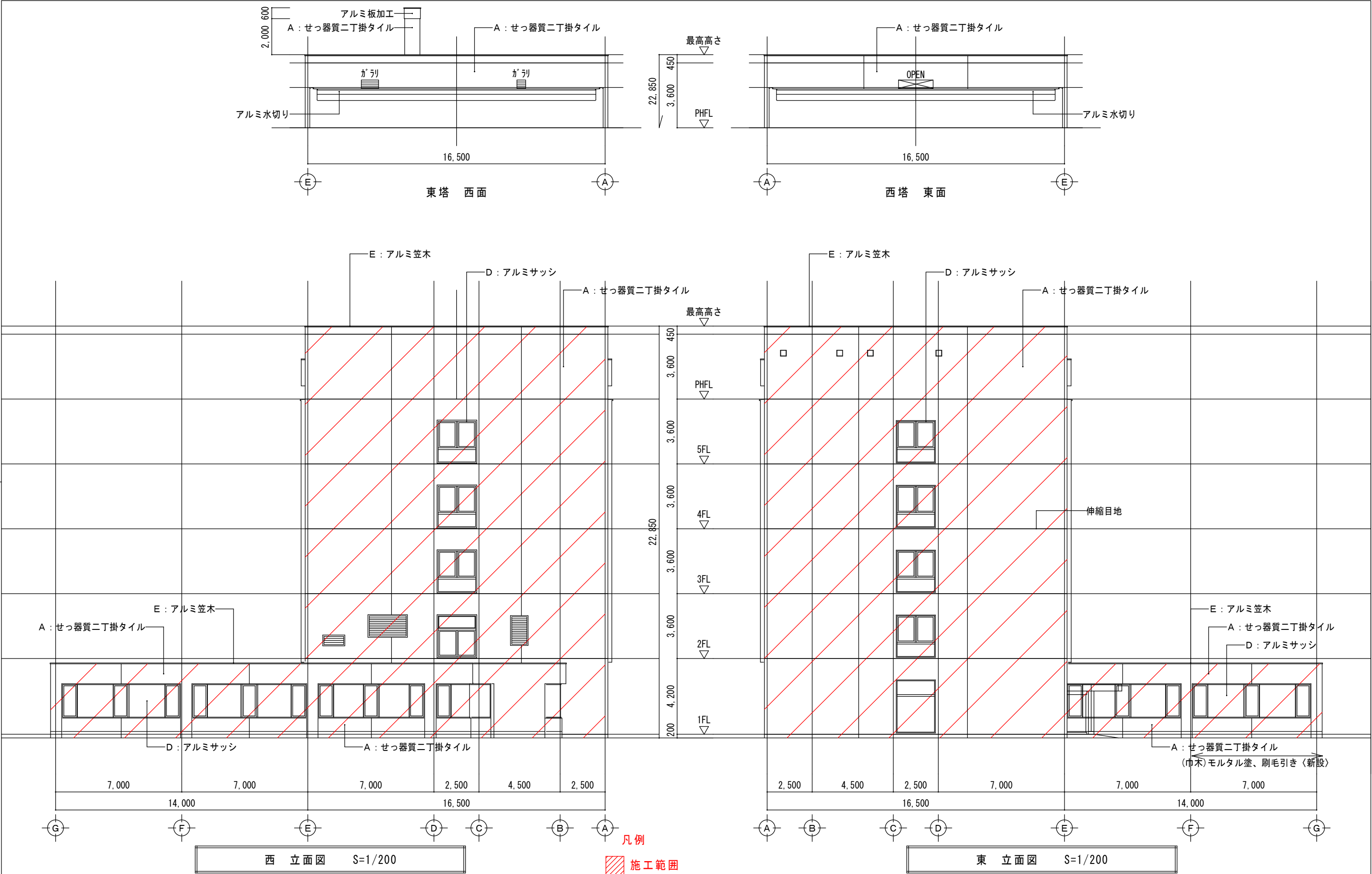
	SCALE S=1/200	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 20	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司	CHARGE	DESIGN
			NAME PH階屋根伏図 (総合会館)				



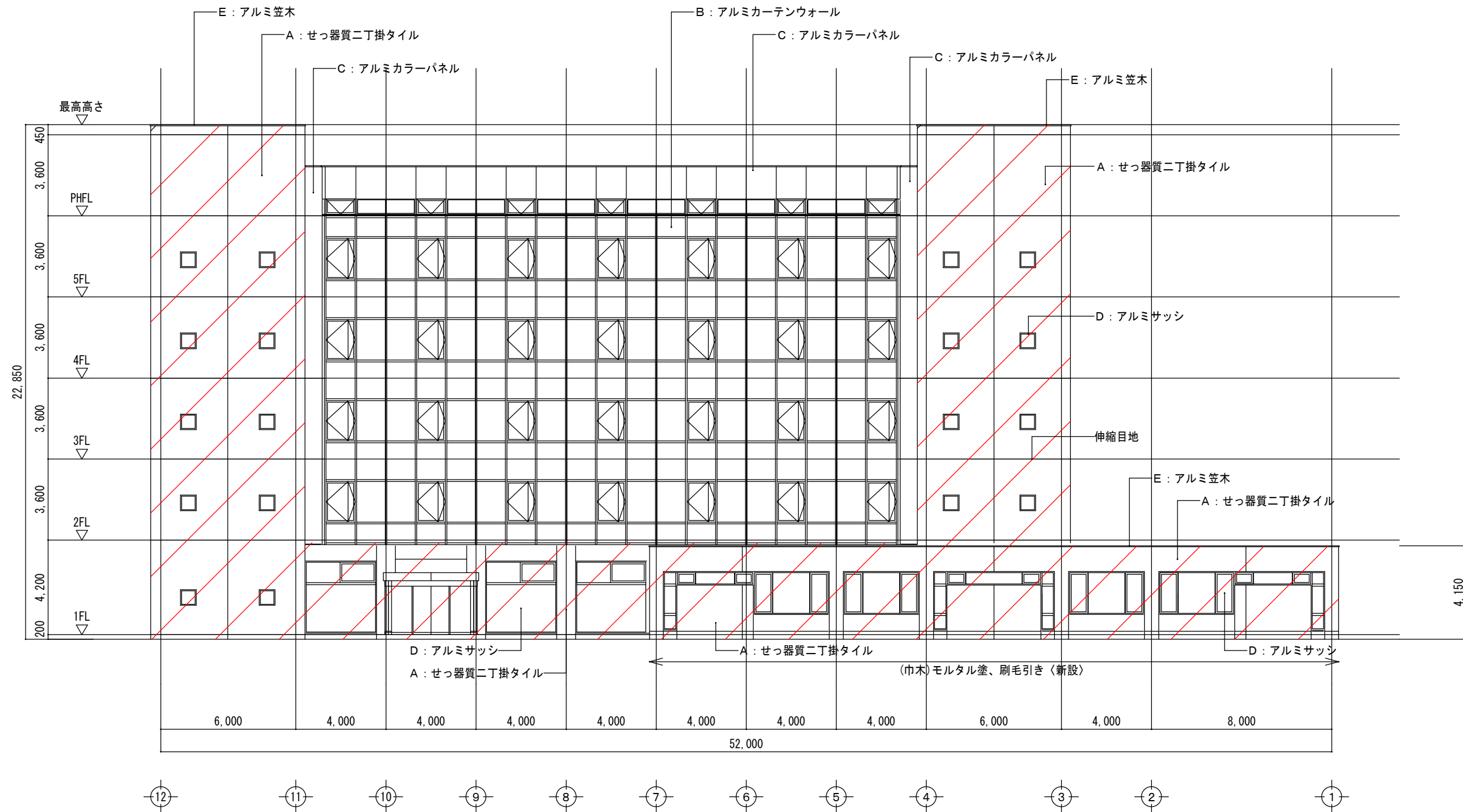
凡例
施工範囲

南 立面図 S=1/200

SCALE S=1/200	DATE	TITLE	No. A - 21	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司	CHARGE	DESIGN
	2025.01.31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事				
		NAME				
		南 立面図 (総合会館)				



	SCALE S=1/200	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 22	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティハイツ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 東、西 立面図 (総合会館)				

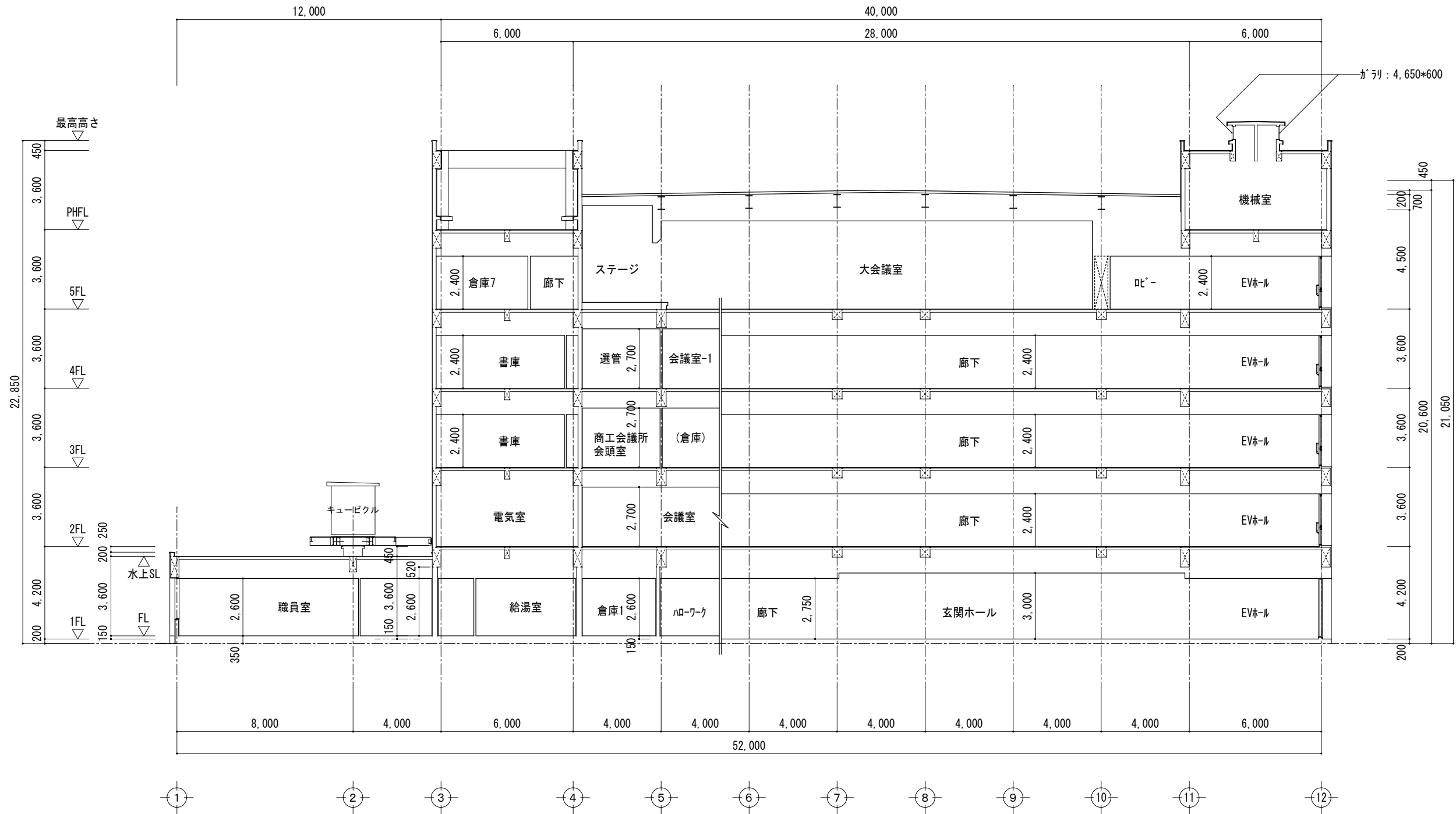


北 立面図 S=1/200

凡例

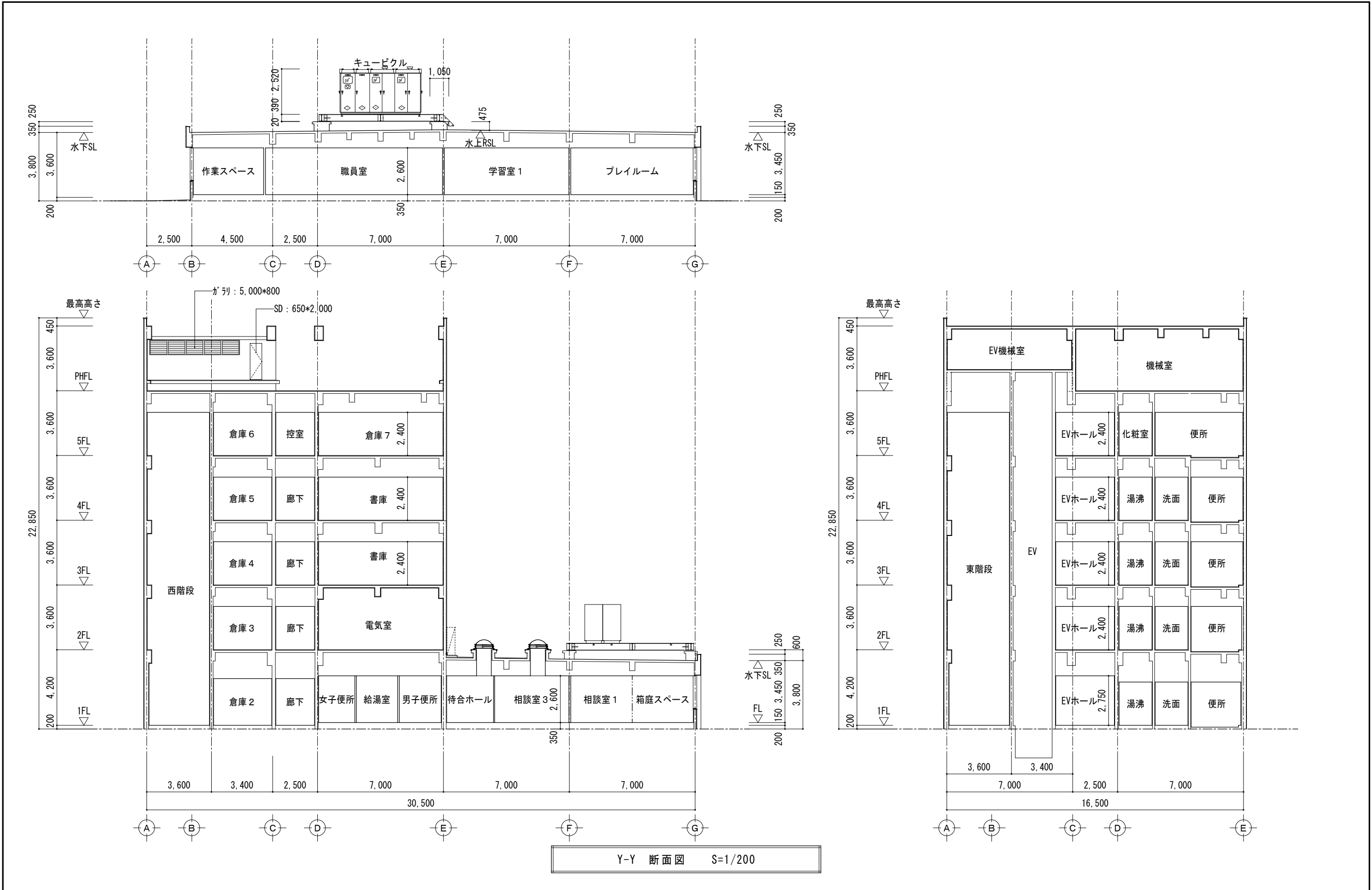
施工範囲

SCALE	DATE	TITLE	No.	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒517-303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677	CHARGE	DESIGN
	2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事				
		NAME				
	S=1/200	北 立面図 (総合会館)	A - 23			
		1 級建築士 大臣登録 第199812号 古 山 光 司				

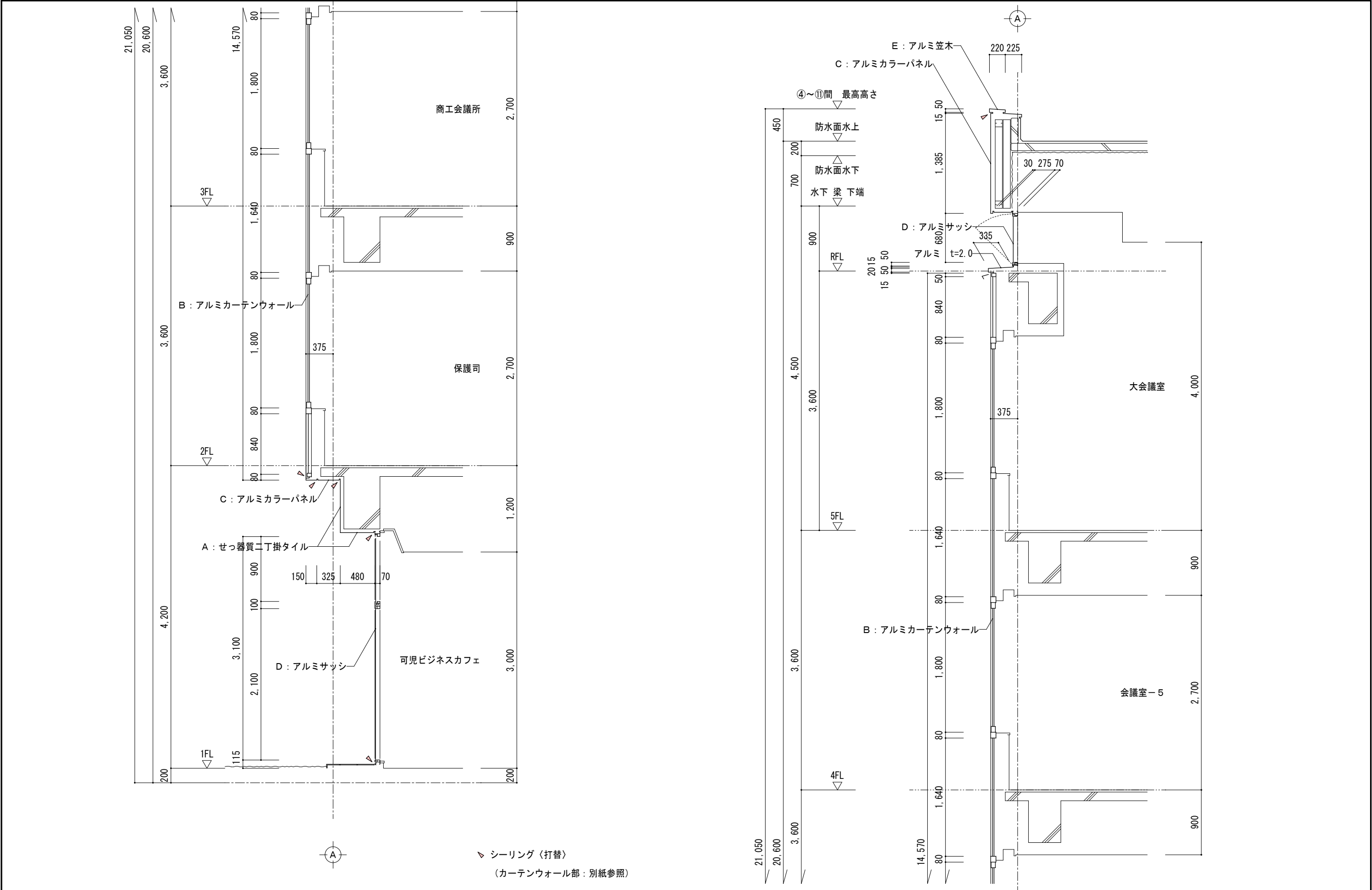


X-X 断面図 S=1/200

SCALE	DATE	TITLE	No.	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティハイツ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677	CHARGE	DESIGN
	2025.01.31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事				
		NAME				
		X-X 断面図 (総合会館)				
S=1/200			A - 24	1級建築士 大臣登録 第199812号 古山光司		

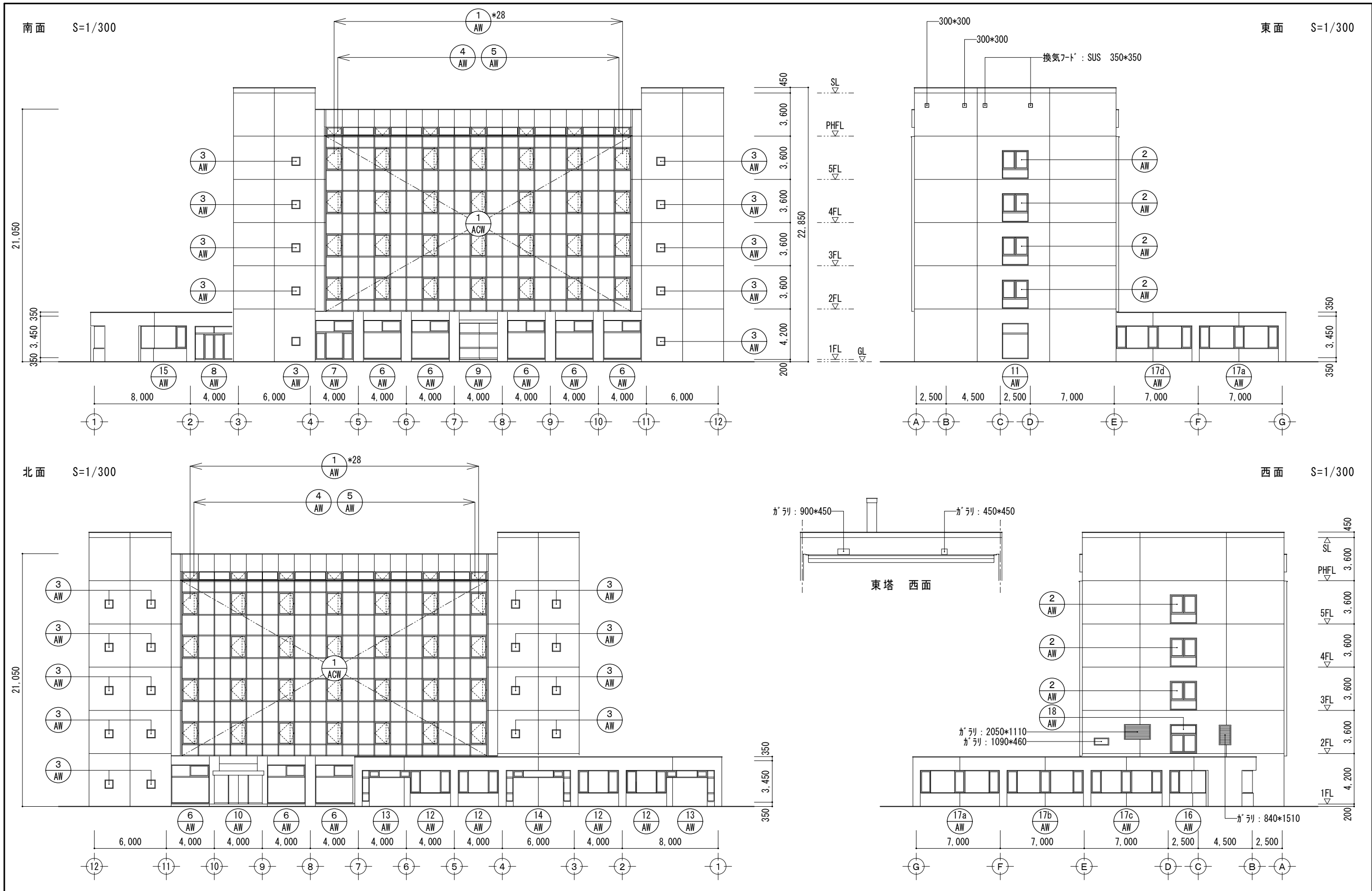


	SCALE S=1/200	DATE 2025.01.31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 25	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME Y-Y 断面図 (総合会館)				



▽ シーリング (打替)
(カーテンウォール部: 別紙参照)

	SCALE S=1/50	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 26	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒507-3003 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 矩計図 (総合会館)				



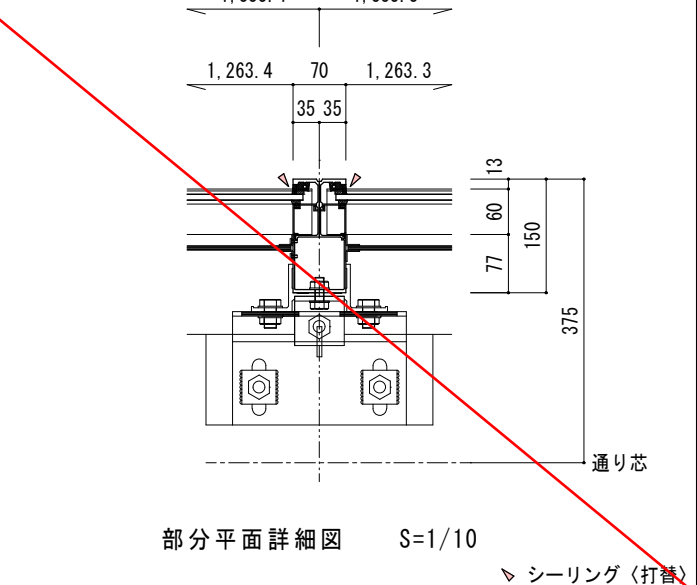
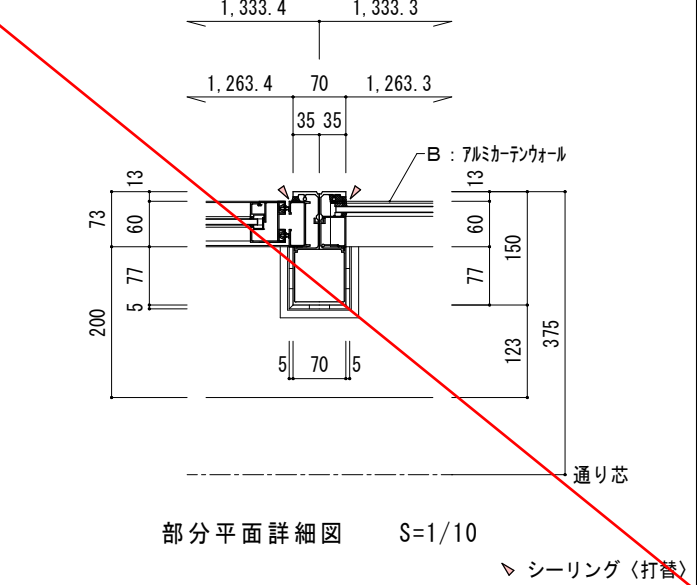
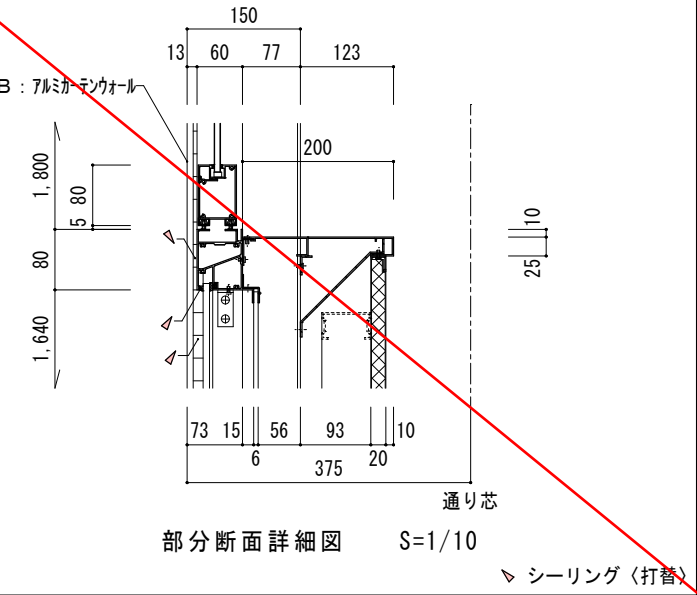
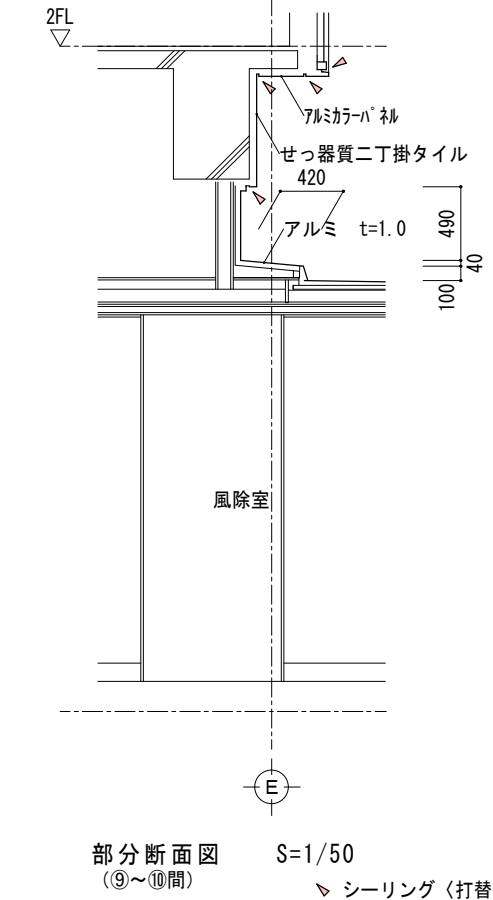
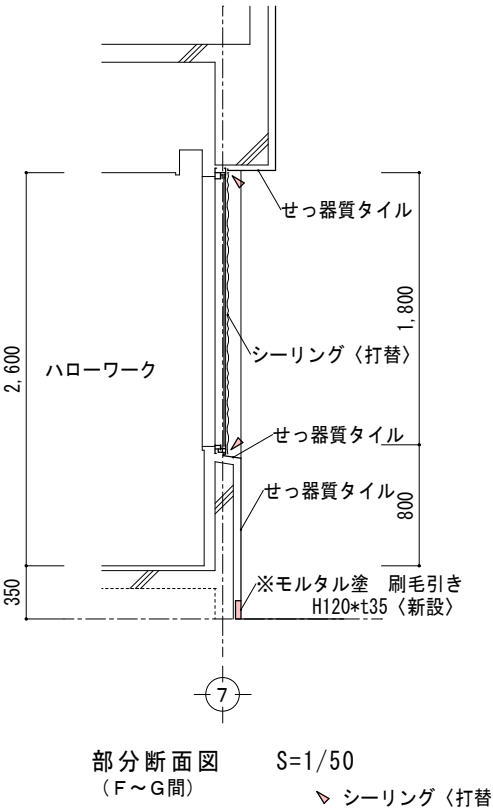
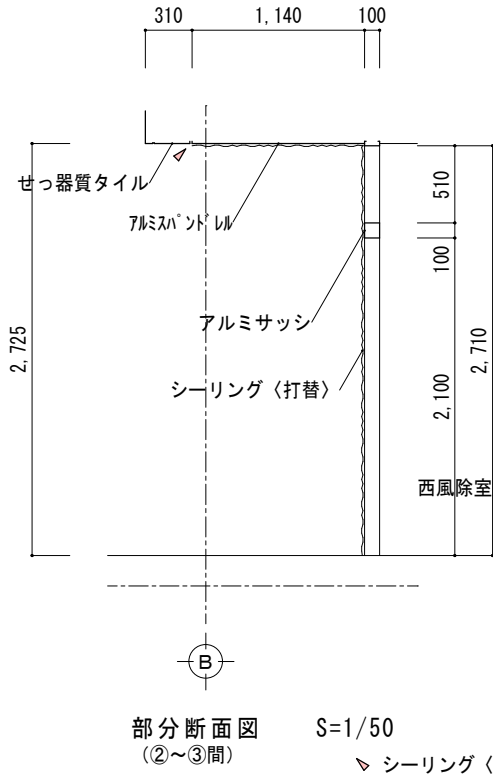
	SCALE S=1/300	DATE 2025.01.31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 27	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒517-303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 建具キープラン、姿図 (総合会館)				

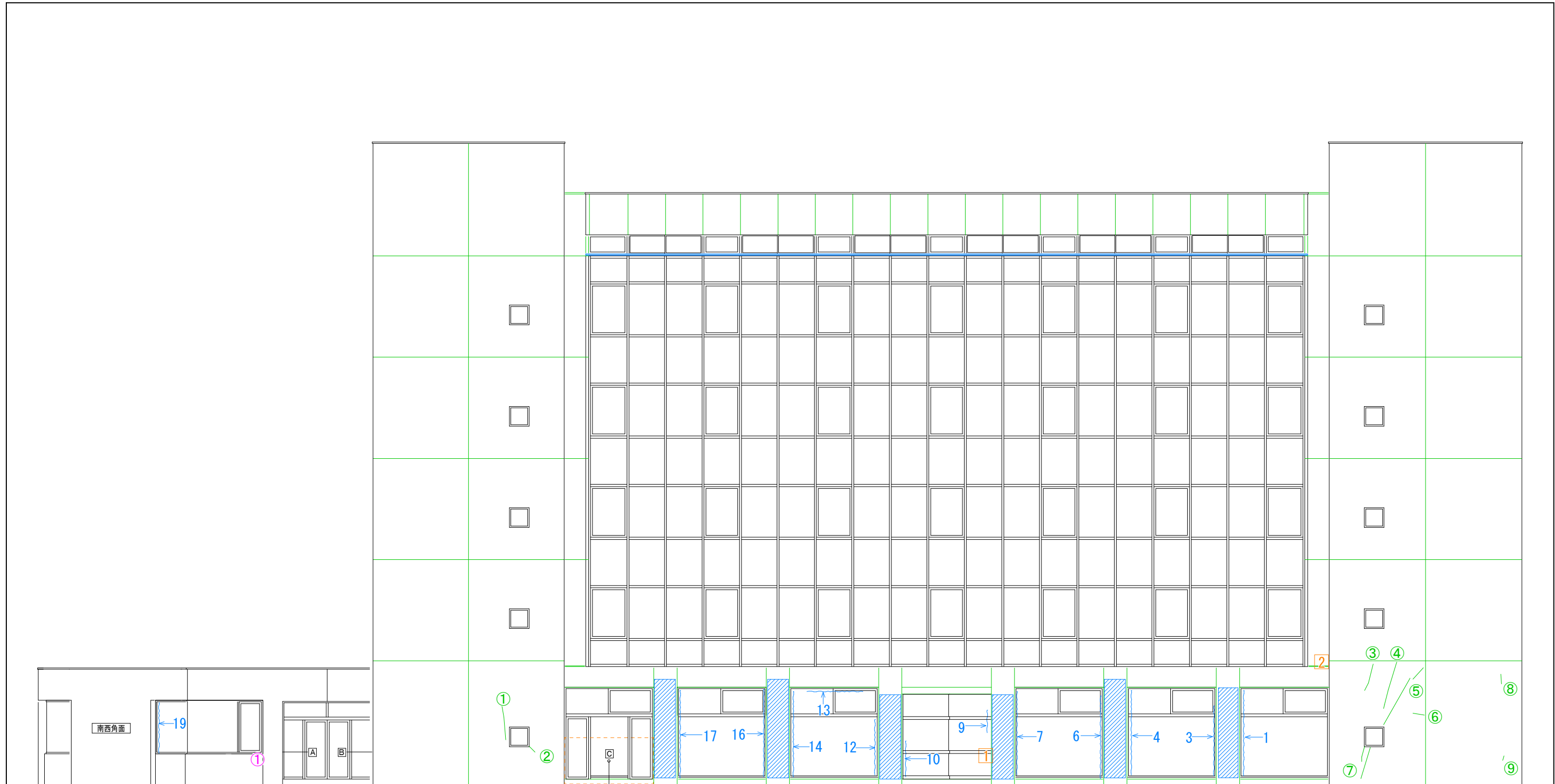
建 具 表								
符 号	建 具 寸 法		建 具 位 置					備 考
	W	H	南	北	東	西	計	
① ACW	25, 334	14, 570	1	1			2	アルミ製カーテンウォール
① AW	1, 300	1, 800	28	28			56	
② AW	2, 070	2, 245			4	3	7	H : 1460-100-685
③ AW	600	600	10	18			28	
④ AW	2, 600	680	6	6			12	
⑤ AW	1, 260	680	7	7			14	
⑥ AW	3, 070	3, 100	5	3			8	H : 900-100-2100
⑦ AW	3, 070	3, 100	1				1	H : 900-100-2100
⑧ AW	3, 080	2, 710	1				1	H : 510-100-2100
⑨ AW	1, 650+1, 300 + 1, 600+1, 100	3, 010	1				1	ドア部H: 710-100-2200
⑩ AW 袖	4, 000 845	2, 400 2, 400		1 2			1 2	
⑪ AW	2, 070	2, 245			1		1	H: 760-100-1985
⑫ AW	3, 270	1, 800		4			4	
⑬ AW	3, 930	2, 485		2			2	H: 500-100-1200-100-585
⑭ AW	5, 270	2, 485		1			1	H: 500-100-1200-100-585
⑮ AW	4, 103	1, 800	1				1	
⑯ AW	3, 328	1, 800				1	1	
⑰ AW a b c d	6, 495 6, 270 5, 820 6, 345	1, 800				1 1 1 1	2 1 1 1	
⑱ AW	2, 070	2, 245				1	1	H: 685-100-1460
ガラリ	840	1, 510				1	1	
ガラリ	2, 050	1, 110				1	1	
ガラリ	1, 090	460				1	1	
ガラリ	450	450				1	1	※東塔 西面
ガラリ	900	450				1	1	※東塔 西面
ガラリ	4, 650	600			1	1	2	※東塔 屋上 東西
ガラリ	5, 000	800			1		1	※西塔 屋上 東面
SD	650	2, 000			1		1	※西塔 屋上 東面

	部分断面図 (②～③間) S=1/50 ▼ シーリング<打替>
	部分断面図 (F～G間) S=1/50 ▼ シーリング<打替>
	部分断面図 (⑦～⑧間) S=1/50 ▼ シーリング<打替>
	部分断面図 (⑨～⑩間) S=1/50 ▼ シーリング<打替>

	部分断面詳細図 S=1/10 ▼ シーリング<打替>
	部分平面詳細図 S=1/10 ▼ シーリング<打替>
	部分平面詳細図 S=1/10 ▼ シーリング<打替>

SCALE	DATE	TITLE	No.	 設計工房古山	岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティハイ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677	CHARGE	DESIGN
S=1/50 S=1/10	2025. 01. 31	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事			1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光 司		
		NAME	A - 29				
		建具表、部分詳細図 (総合会館)					

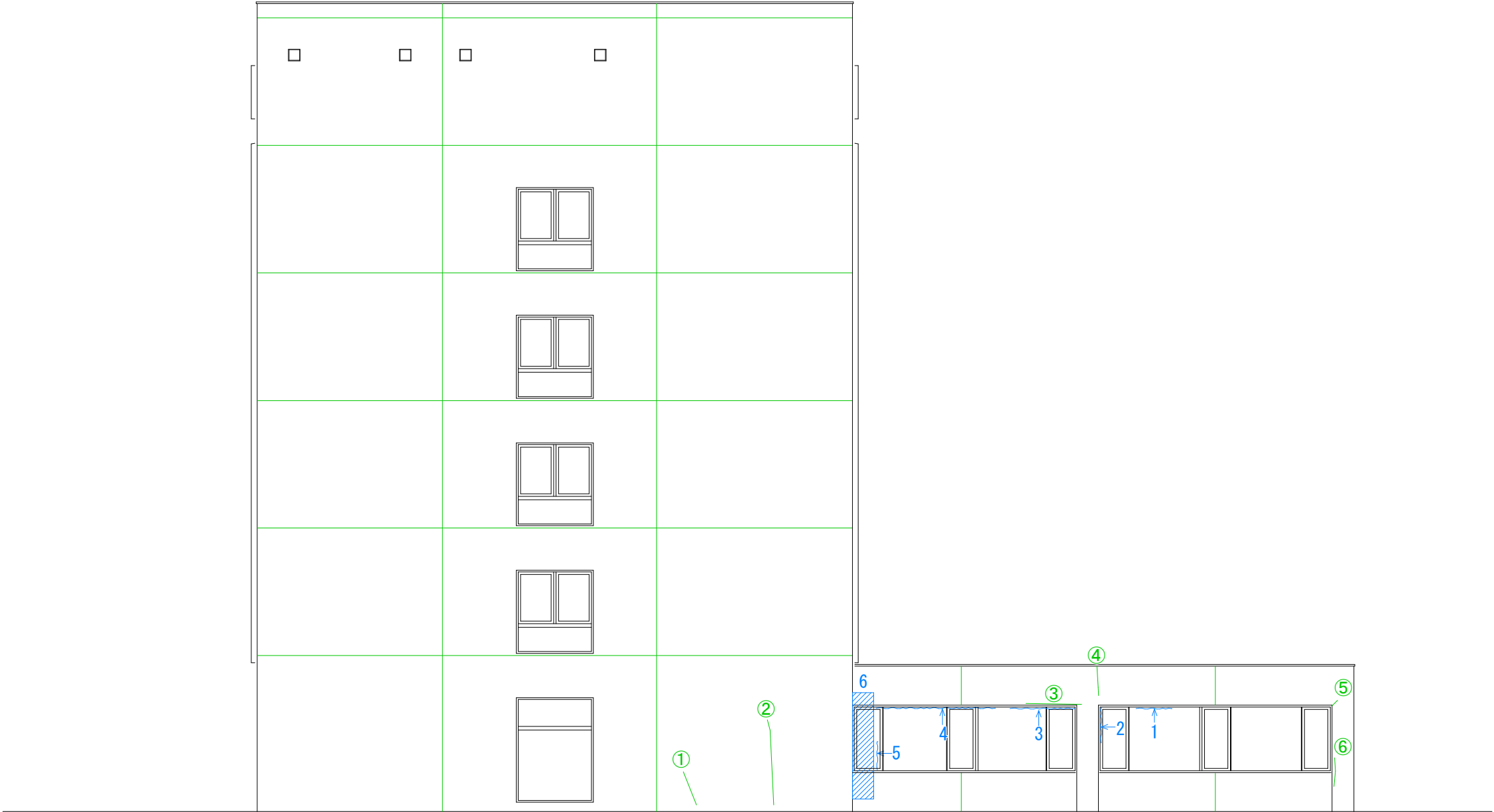




南面

凡例

No.	タイル下地浮き
No.	タイル陶片浮き
No.	タイルひび割れ
No.	タイル欠損



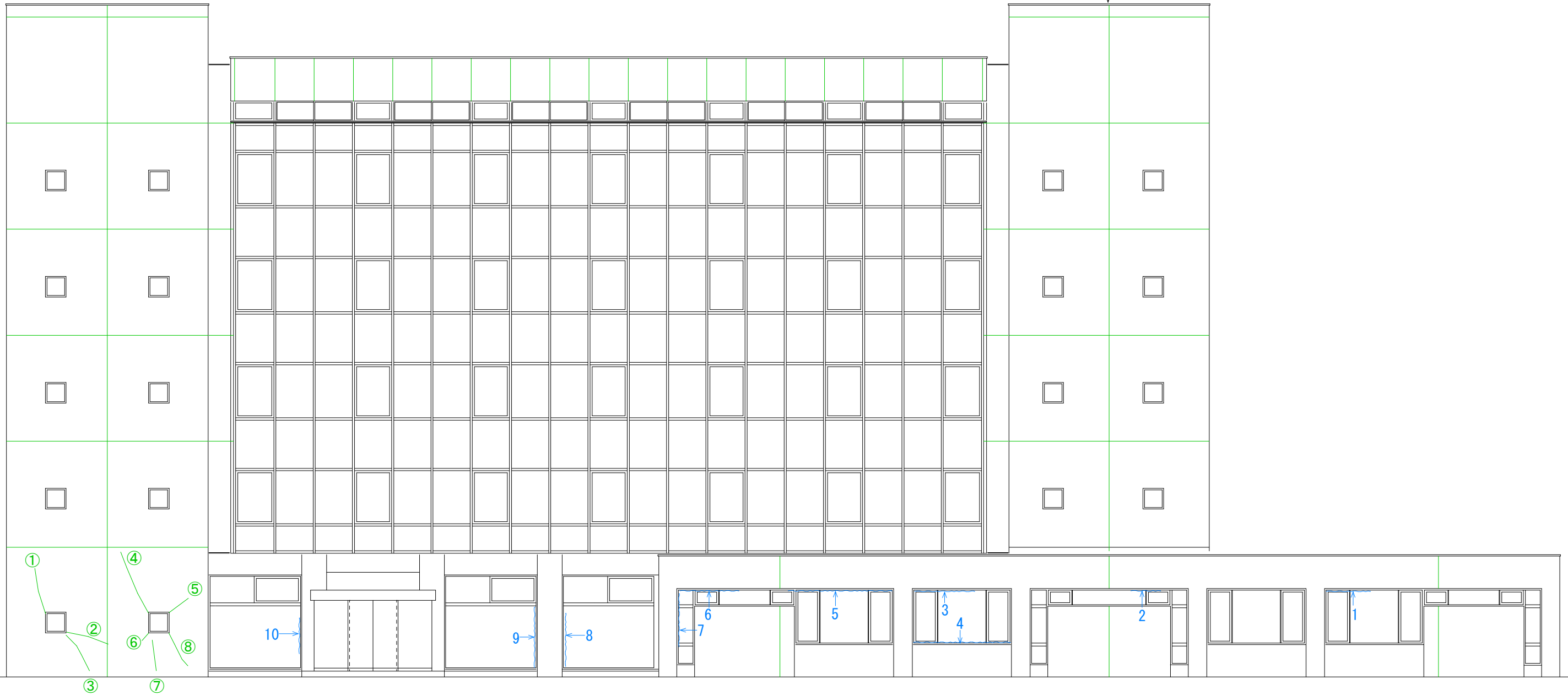
東面

凡例

No. 	タイル下地浮き
No. 	タイル陶片浮き
No. 	タイルひび割れ
No. 	タイル欠損

内壁

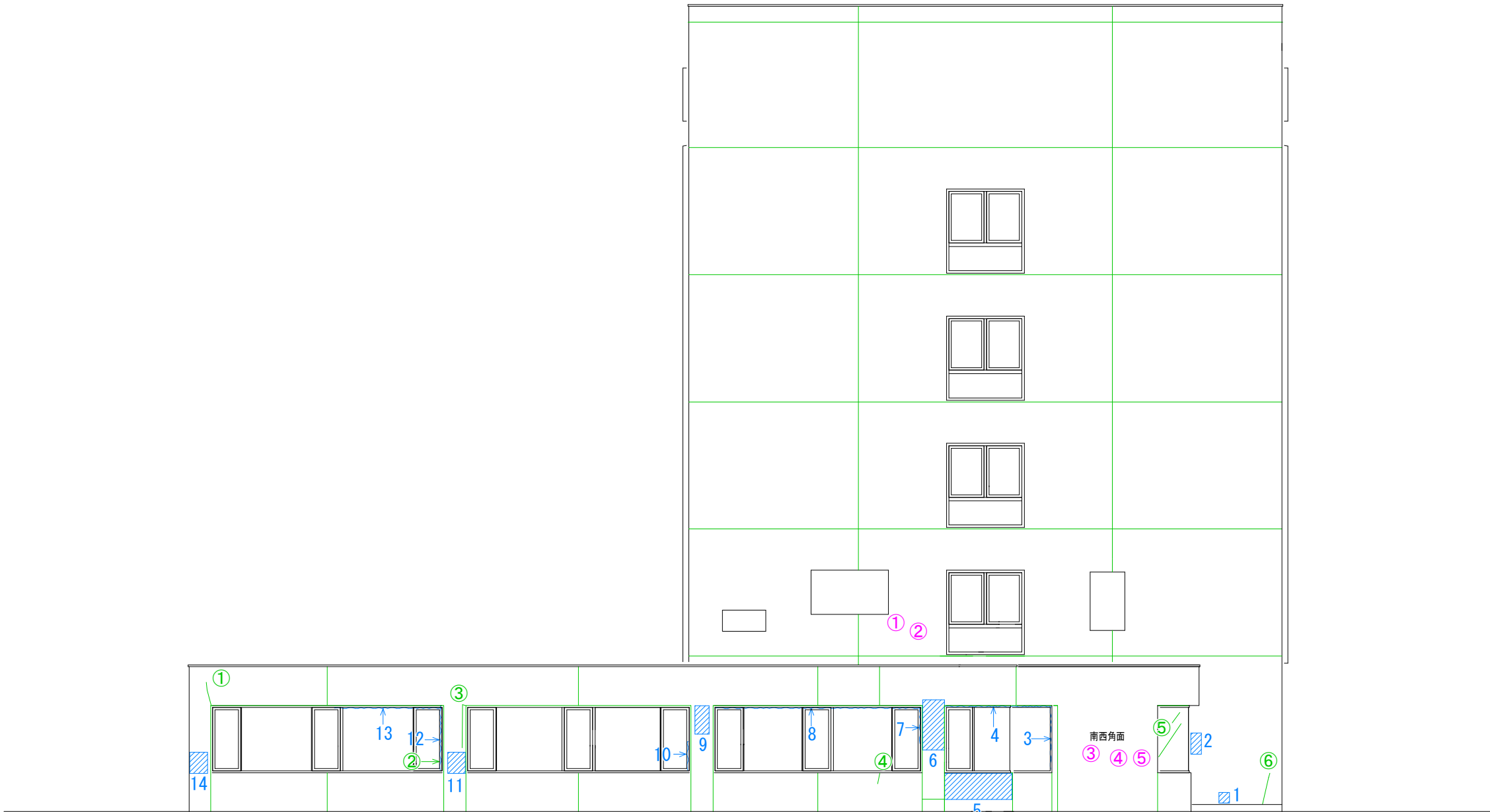
ひび割れ(幅0.2mm以上1.0mm未満) 20m		
欠損	100×100程度	30ヶ所
	100×200程度	10ヶ所
	100×300程度	10ヶ所



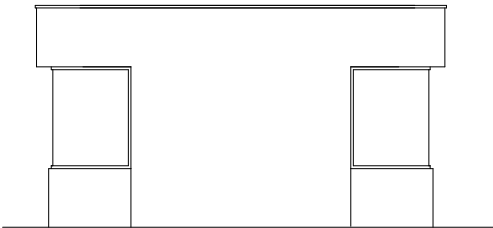
北面

凡例

No.	タイル下地浮き
No.	タイル陶片浮き
No.	タイルひび割れ
No.	タイル欠損



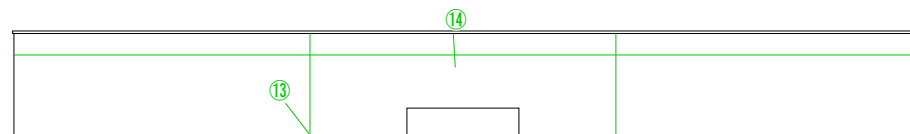
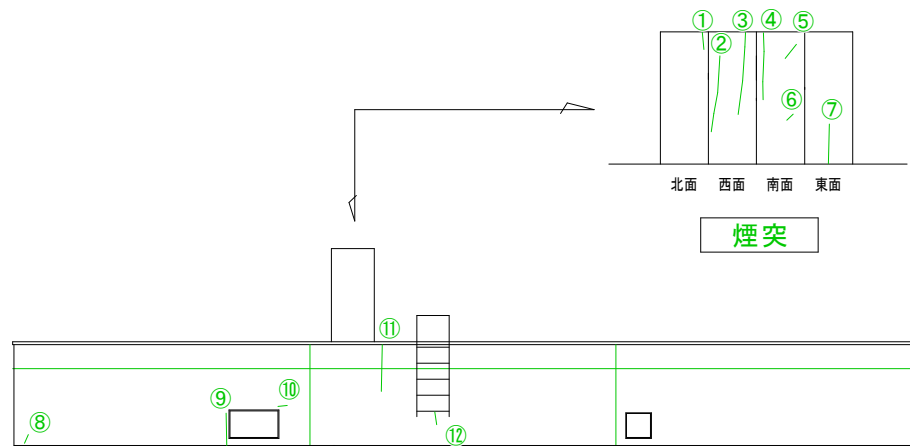
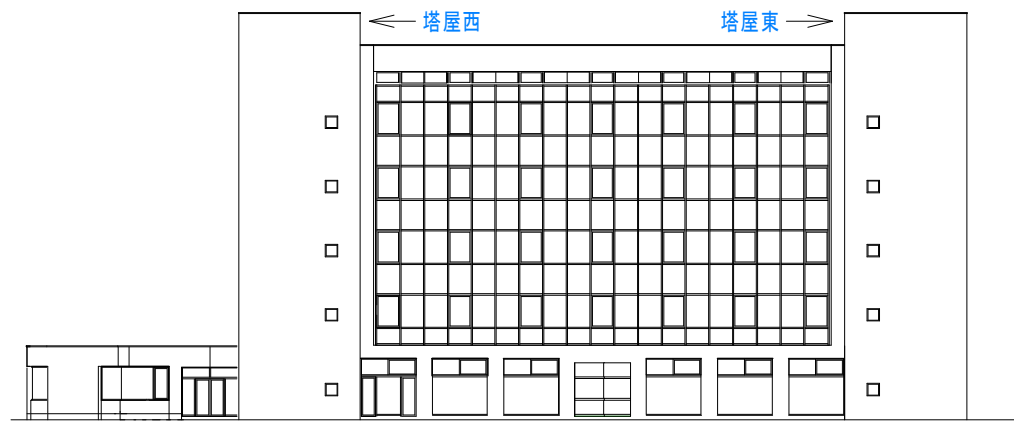
西面



南西角面

凡例

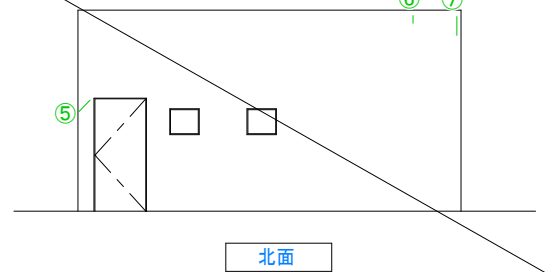
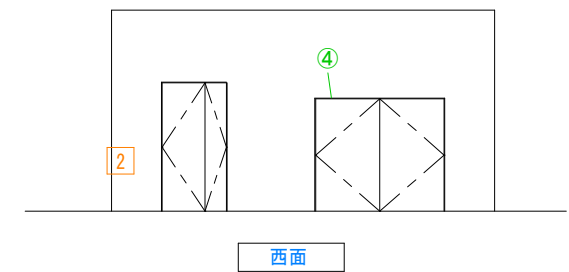
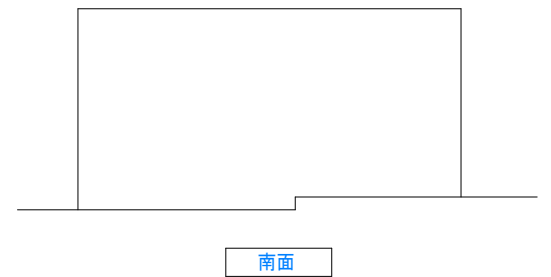
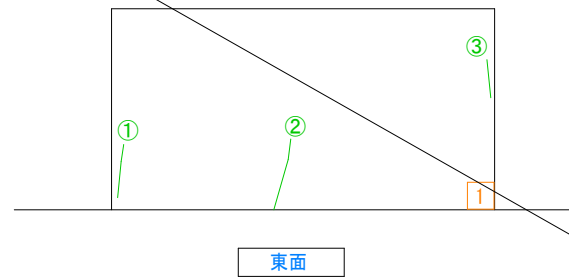
No. 1	タイル下地浮き
No. 2	タイル陶片浮き
No. 3	タイルひび割れ
No. 4	タイル欠損



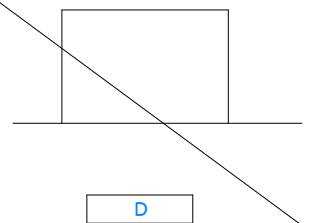
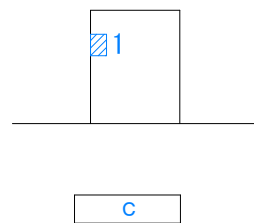
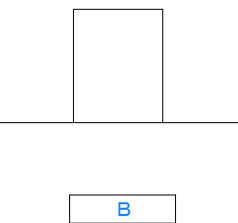
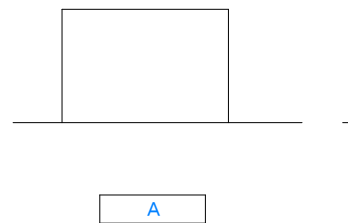
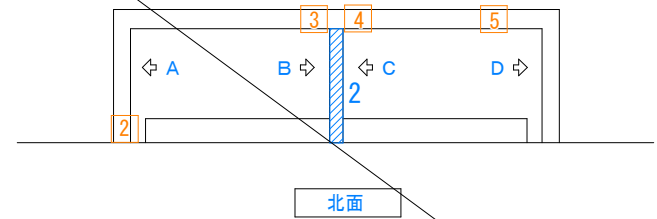
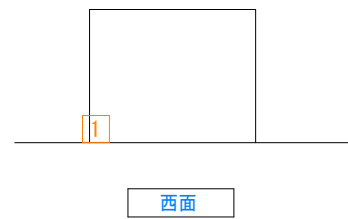
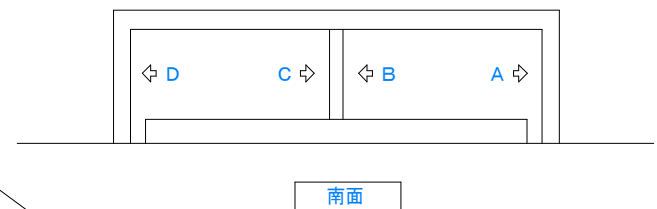
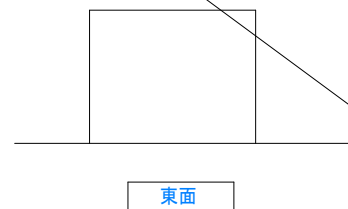
凡例

No.	タイル下地浮き
(No.)	タイル陶片浮き
(No.)	タイルひび割れ
No.	タイル欠損

ガス庫



駐輪場



SCALE

S=1/100
(A3 : S=1/141)

DATE

2025. 01. 31

TITLE

庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

NAME

塔屋・煙突・ガス庫・駐輪場 調査結果図 (総合会館)

No.

A - 34



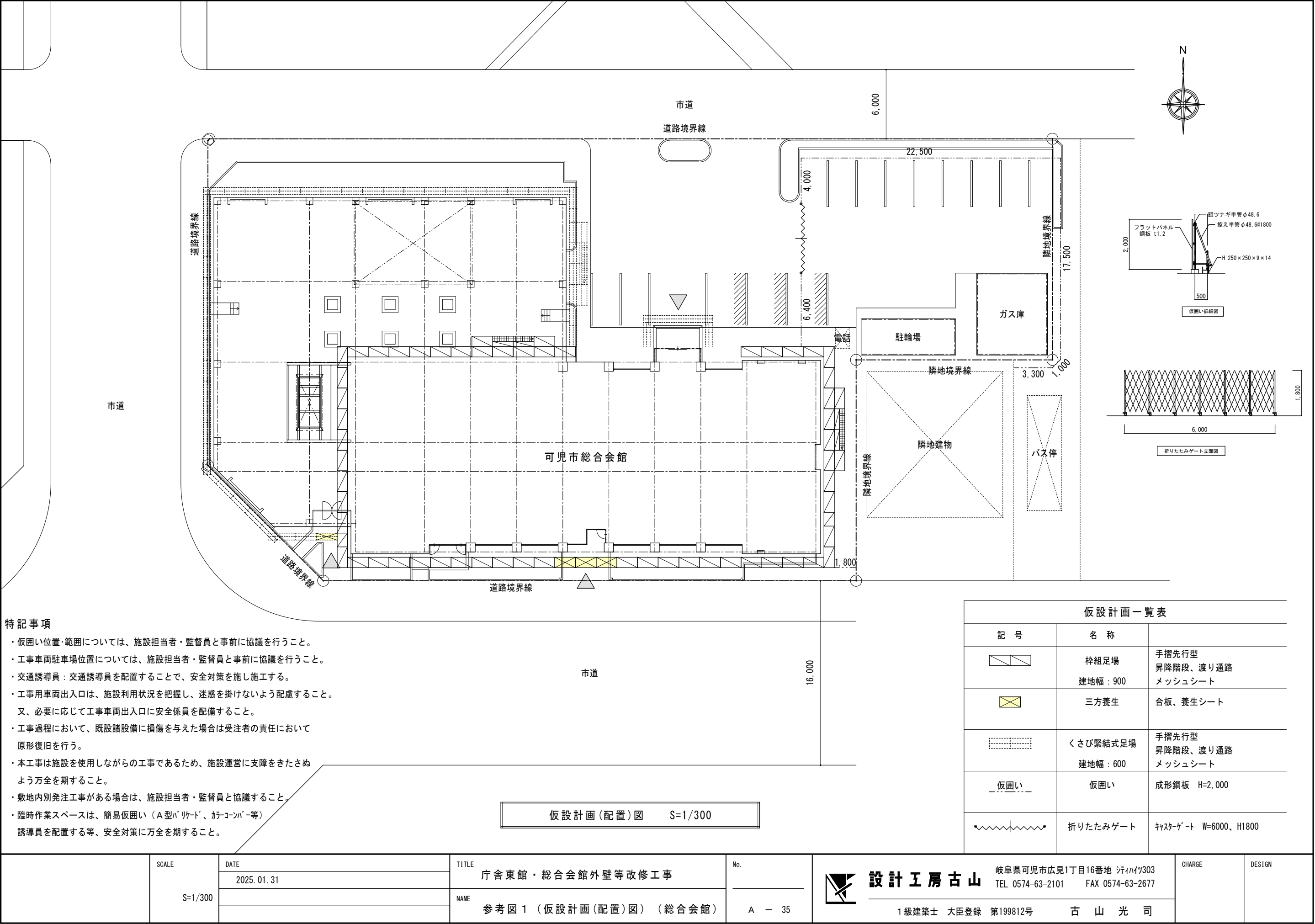
設計工房古山

岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティハイグ303
TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677

1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司

CHARGE

DESIGN



特記事項

- ・仮囲い位置・範囲については、施設担当者・監督員と事前に協議を行うこと。
- ・工事車両駐車場位置については、施設担当者・監督員と事前に協議を行うこと。
- ・交通誘導員：交通誘導員を配置することで、安全対策を施し施工する。
- ・工事車両出入口は、施設利用状況を把握し、迷惑を掛けないよう配慮すること。
又、必要に応じて工事車両出入口に安全係員を配備すること。
- ・工事過程において、既設諸設備に損傷を与えた場合は受注者の責任において
原形復旧を行う。
- ・本工事は施設を使用しながらの工事であるため、施設運営に支障をきたさぬ
よう万全を期すること。
- ・敷地内別発注工事がある場合は、施設担当者・監督員と協議すること。
- ・臨時作業スペースは、簡易仮囲い（A型バリアード、カーコンパ-等）
誘導員を配置する等、安全対策に万全を期すること。

仮設計画（配置）図 S=1/300

仮設計画一覧表

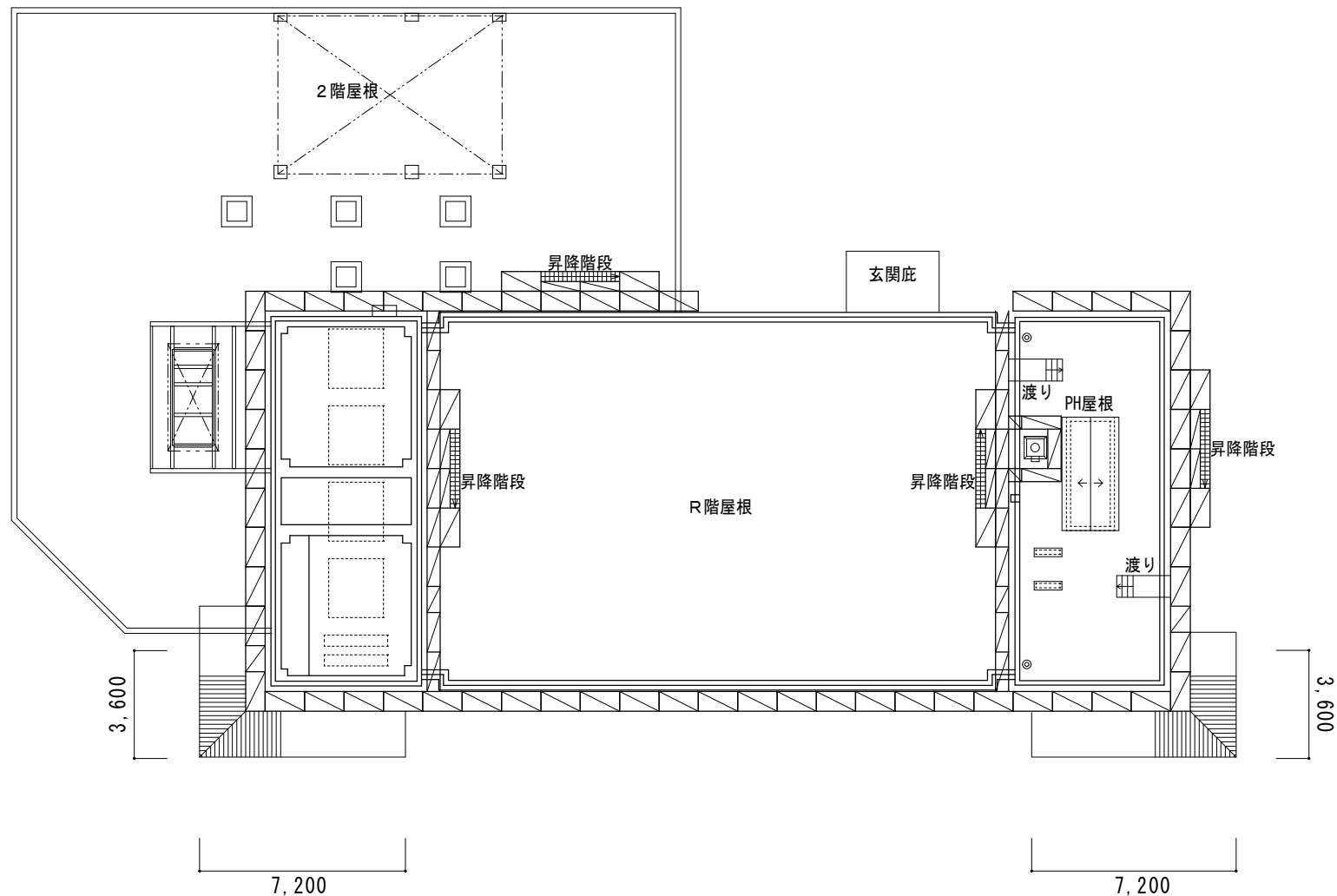
記 号	名 称	
	枠組足場 建地幅：900	手摺先行型 昇降階段、渡り通路 メッシュシート
	三方養生	合板、養生シート
	くさび緊結式足場 建地幅：600	手摺先行型 昇降階段、渡り通路 メッシュシート
	仮囲い	成形鋼板 H=2,000
	折りたたみゲート	キャストゲート W=6000、H1800

	SCALE S=1/300	DATE 2025. 01. 31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 35	設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 〒ハイム303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古 山 光 司	CHARGE	DESIGN
			NAME 参考図 1（仮設計画（配置）図）（総合会館）				



1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
12,000			40,000								
8,000	4,000	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000	

G	30,500	14,000	7,000
F		7,000	
E		7,000	
D		2,500	
C		7,000	
B		2,500	
A		4,500	



仮設計画(平面)図 S=1/300

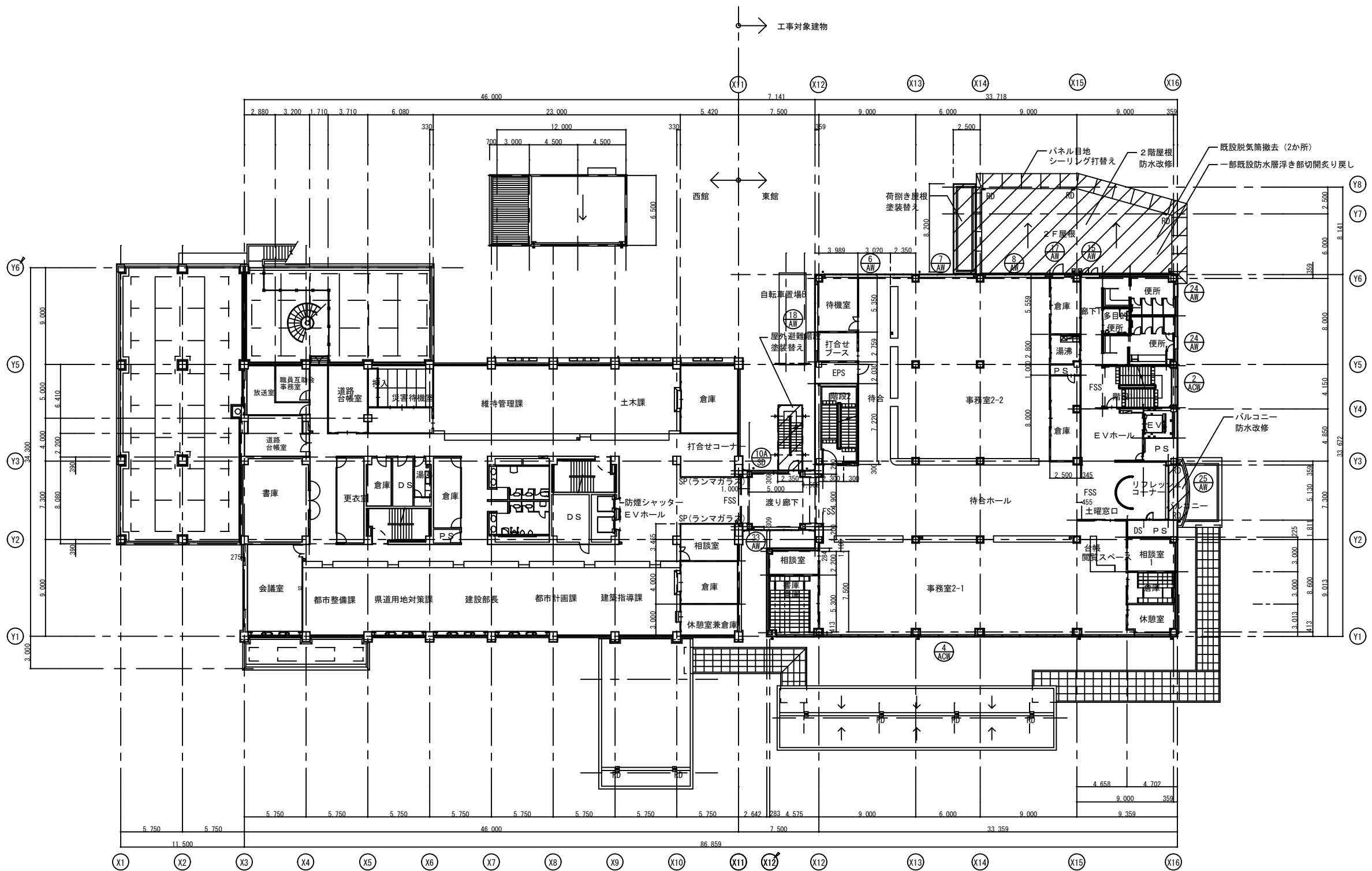
仮設計画一覧表		
記号	名称	
	桢組足場	手摺先行型 昇降階段、渡り通路 メッシュシート
	外周 建地幅：900 内部 建地幅：600	
	朝顔養生	出幅 2.0m以上 桢組足場用

	SCALE S=1/300	DATE 2025.01.31	TITLE 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事	No. A - 36	 設計工房古山 岐阜県可児市広見1丁目16番地 シティ303 TEL 0574-63-2101 FAX 0574-63-2677 1級建築士 大臣登録 第199812号 古山 光司	CHARGE	DESIGN
			NAME 参考図2 (仮設計画(平面)図) (総合会館)				

庁 舎 東 館

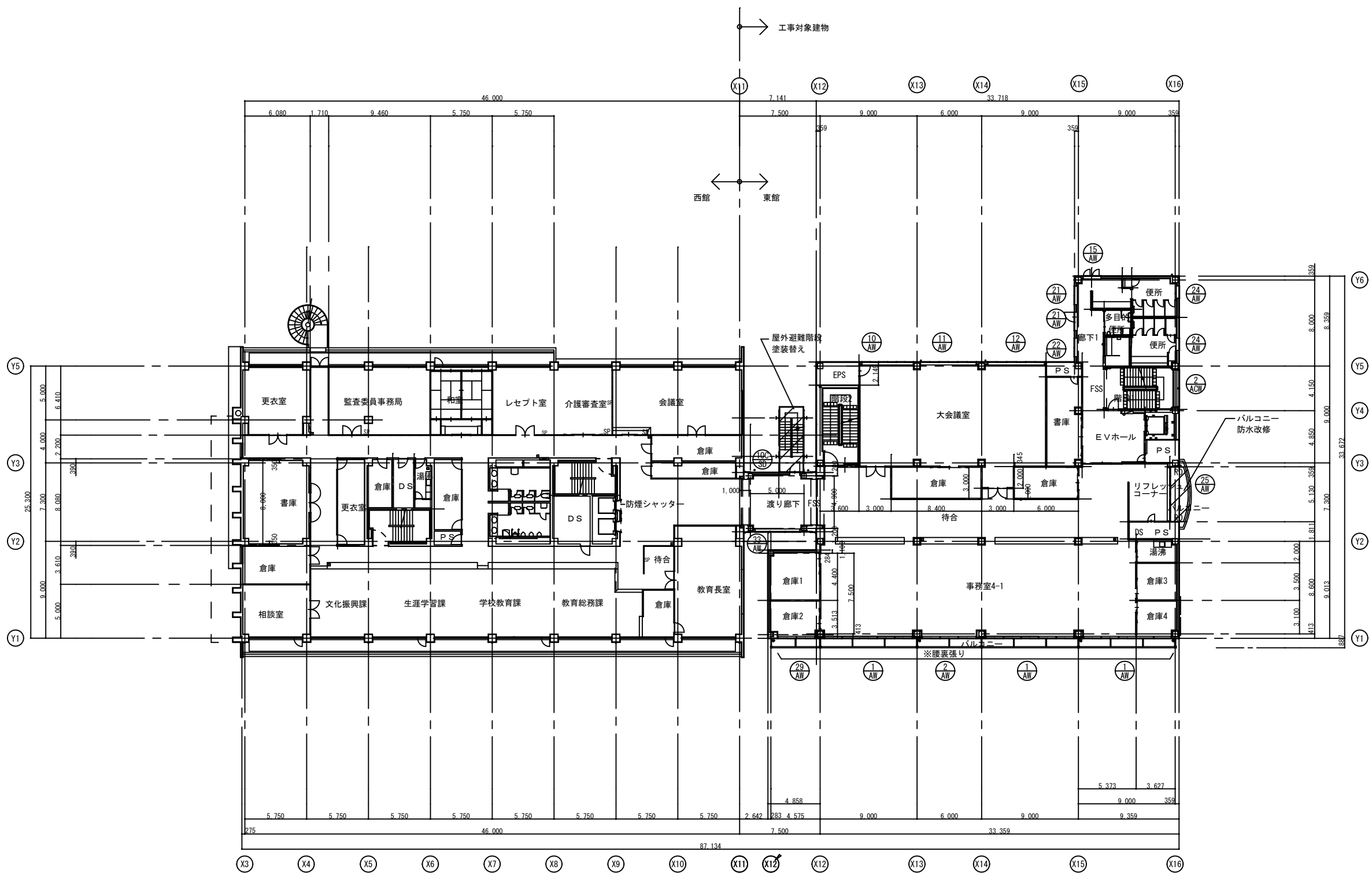
図 面 目 録

図面番号	図面種類	図面番号	図面種類
		1 2	6 階、屋根平面図 (庁舎東館)
		1 3	南、東立面図 (庁舎東館)
		1 4	北、西立面図 (庁舎東館)
		1 5	断面図 (庁舎東館)
		1 6	矩計詳細図 (庁舎東館)
0 6	案内図、配置図 (庁舎東館)	1 7	防水改修詳細図 (庁舎東館)
0 7	1 階平面図 (庁舎東館)	1 8	部分詳細図 1 (庁舎東館)
0 8	2 階平面図 (庁舎東館)	1 9	部分詳細図 2 (庁舎東館)
0 9	3 階平面図 (庁舎東館)	2 0	建具表 1 (庁舎東館)
1 0	4 階平面図 (庁舎東館)	2 1	建具表 2 (庁舎東館)
1 1	5 階平面図 (庁舎東館)		



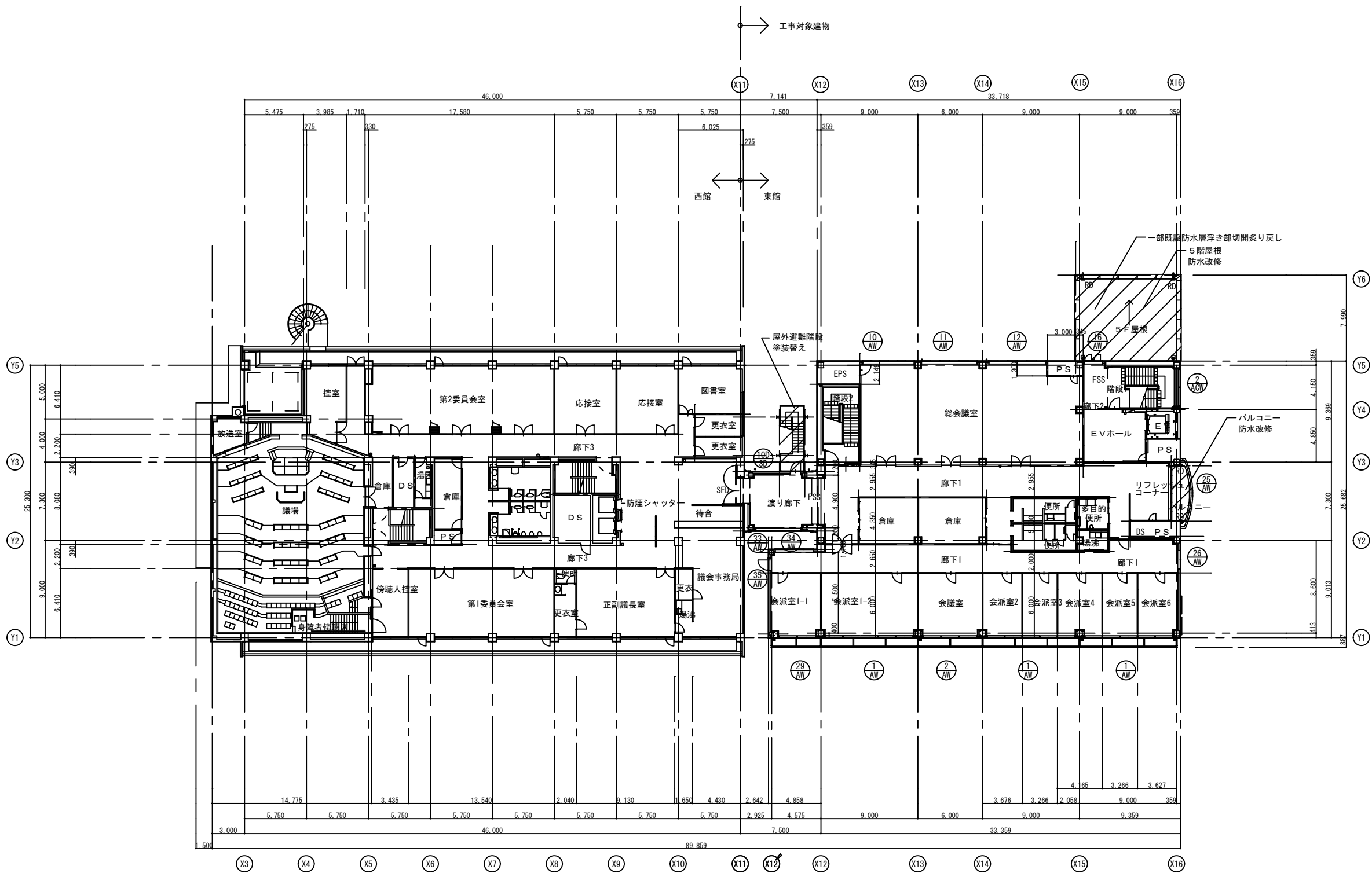
- 凡例
- 建具符号を示す
 - 防水改修部分を示す

訂正日付				2022.**.**				2022.**.**							
株式会社 浦野設計岐阜支社				URANO ARCHITECTS & ENGINEERS				一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号							
管理技術者				一級建築士				第317622号				田中 伸平			
担当者															
設計番号				P 2 2 0 4 G				工事名称				庁舎東館・総合会館外壁等改修工事			
日付				2022. 12				図面名称				2階平面図 (庁舎東館)			
縮尺				A1=1/200 A3=1/400				図面番号				0 8			



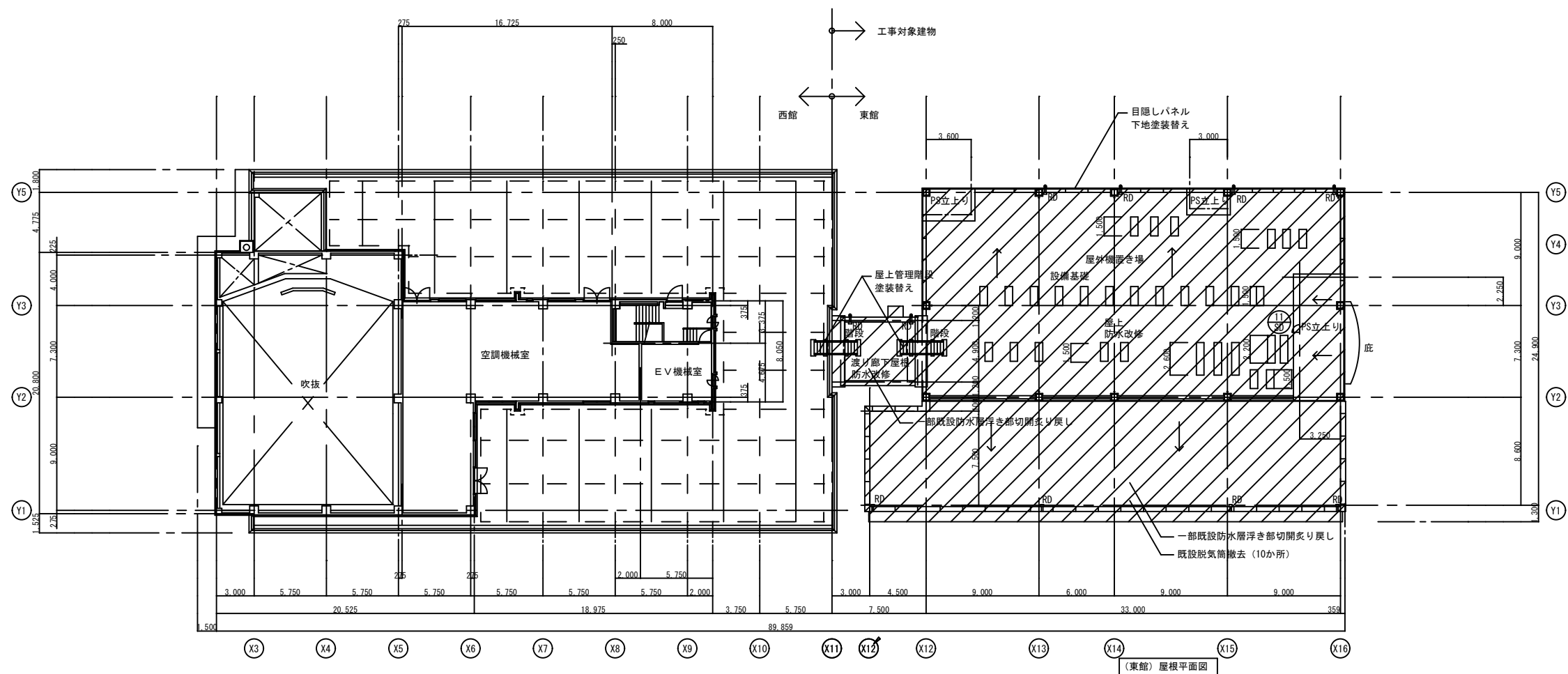
- 凡例
- 建具符号を示す
 - 防水改修部分を示す

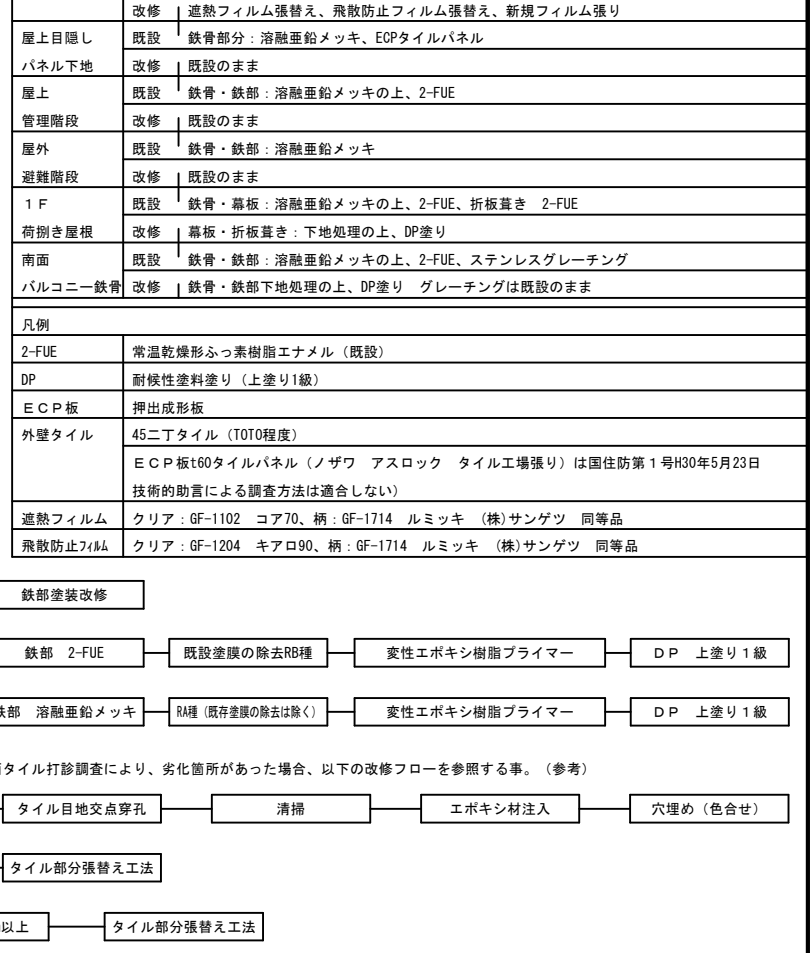
訂正日付																				 株式会社 浦野設計岐阜支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号		管理技術者		担当者		設計番号		工事名称				図面種別			
2022.**.**																						一級建築士				P 2 2 0 4 G		庁舎東館・総合会館外壁等改修工事				A			
2022.**.**																						第317622号				日付		2022.12		図面名称		縮尺		図面番号	
																						田中 伸平								4階平面図 (庁舎東館)		A1=1/200 A3=1/400		1 0	



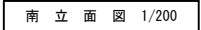
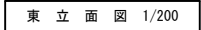
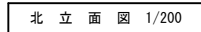
- 凡例
- 建具符号を示す
 - 防水改修部分を示す

訂正日付										 株式会社 浦野設計岐阜支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号										管理技術者		担当者		設計番号	工事名称			図面種別
2022.**.**																				一級建築士		P 2 2 0 4 G	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事			A		
2022.**.**																				第317622号								
																				田中 伸平								
												日付	図面名称		縮尺		図面番号											
												2022. 12	5 階平面図 (庁舎東館)		A1=1/200 A3=1/400		1 1											

 防水改修部分を示す[illegible]



遮熱フィルム張り（クリア）を示す	飛散防止フィルム張り（クリア）を示す	株式会社 浦野設計岐阜支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号	管理技術者		担当者		設計番号		工事名称		図面種別
			一級建築士			P 2 2 0 4 G	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事			A	
			第317622号			日付	図面名称		縮尺	図面番号	
			田中 伸平			2022.12	南、東立面図（庁舎東館）		A1=1/200 A3=1/400	1 3	
遮熱フィルム張り（柄）を示す	飛散防止フィルム張り（柄）を示す										



符号	仕上げ
(1)	ECP板t60タイルパネル
(2)	RC壁下地の上磁器質タイル張り
(3)	コンクリート打放し
(4)	カラーアルミt.0
(5)	アルミカーテンウォール
(6)	フッ素塗装鋼板t0.8 DP塗装替え
(7)	網入りガラスt6.8
(8)	アルミ製装木
(A)	管理用バルコニー DP塗装替え
(B)	懸垂幕昇降装置 W1,800
(C)	懸垂幕昇降装置 W1,200
(D)	ステンレスEX.P.「カバー
(E)	ステンレス手すり
(F)	たてどい カラーステンレス
(G)	鉄骨階段 既設のまま
(H)	たてどい カラーVP DP塗装替え

飛散防止フィルム張り（クリア）を示す

株式会社 浦野設計岐阜支社
URANO ARCHITECTS & ENGINEERS
一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号

担当者

設計番号

日付

工程名称	工程名称
工程地点	工程地点
工程内容	工程内容
工程规模	工程规模
工程投资	工程投资
工程工期	工程工期
工程负责人	工程负责人
工程联系人	工程联系人
工程联系电话	工程联系电话
工程电子邮箱	工程电子邮箱
工程网址	工程网址
工程地址	工程地址
工程邮编	工程邮编
工程开户行	工程开户行
工程账号	工程账号
工程名称	工程名称

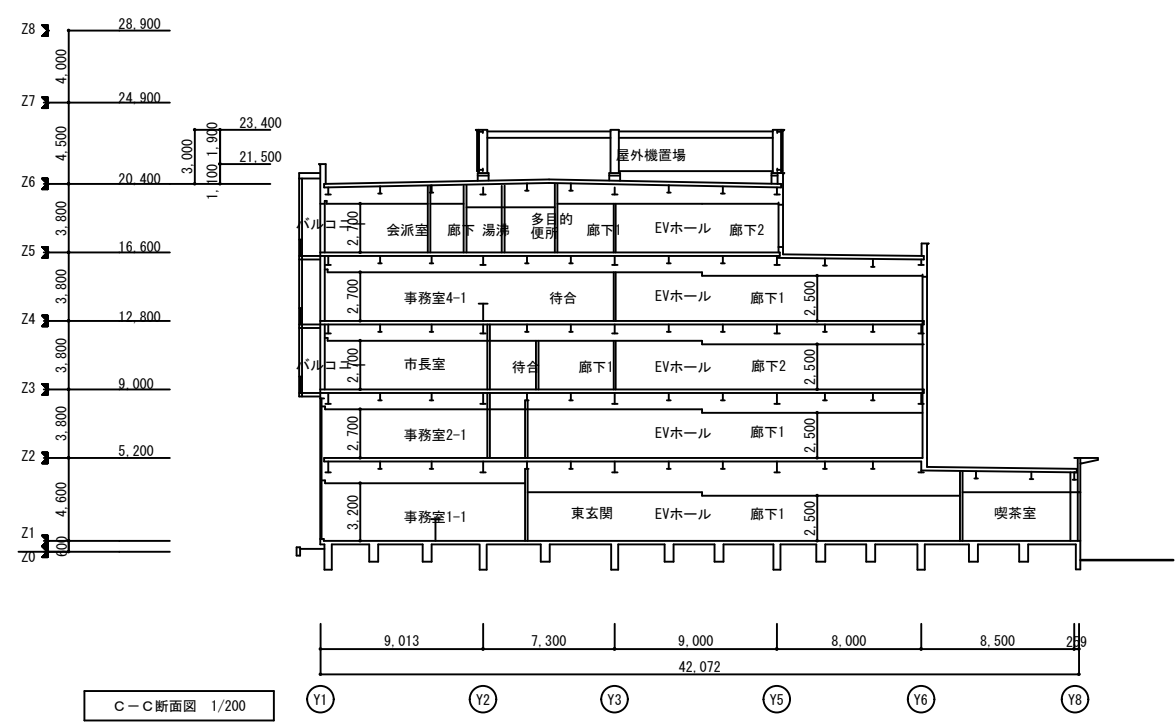
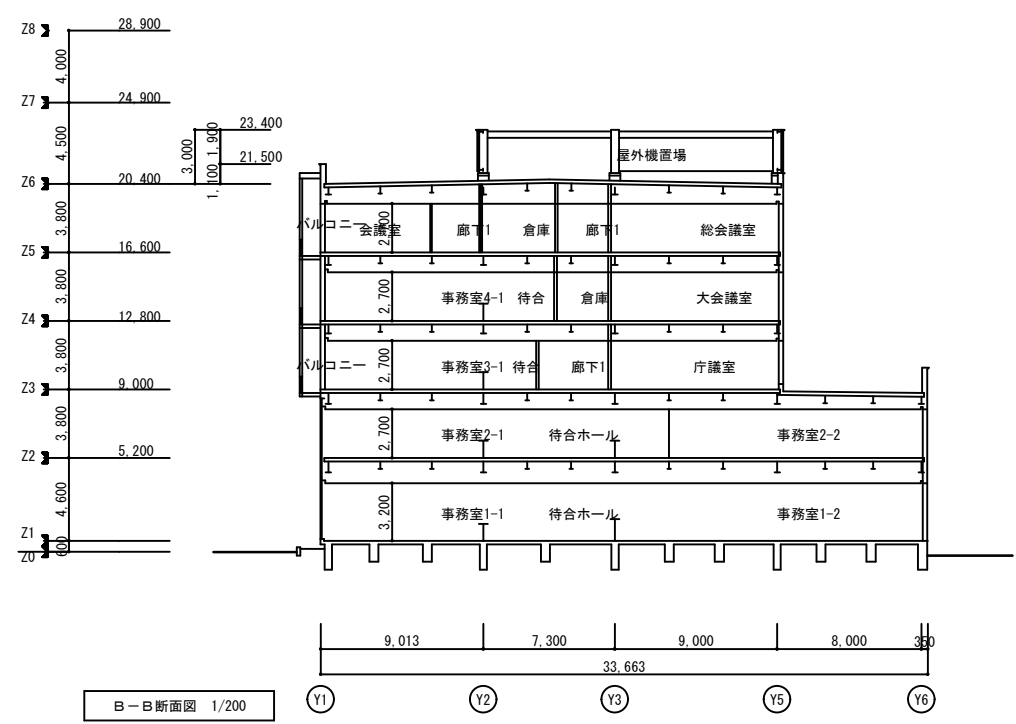
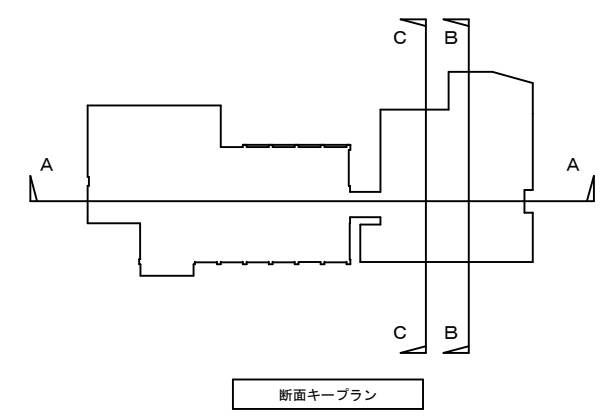
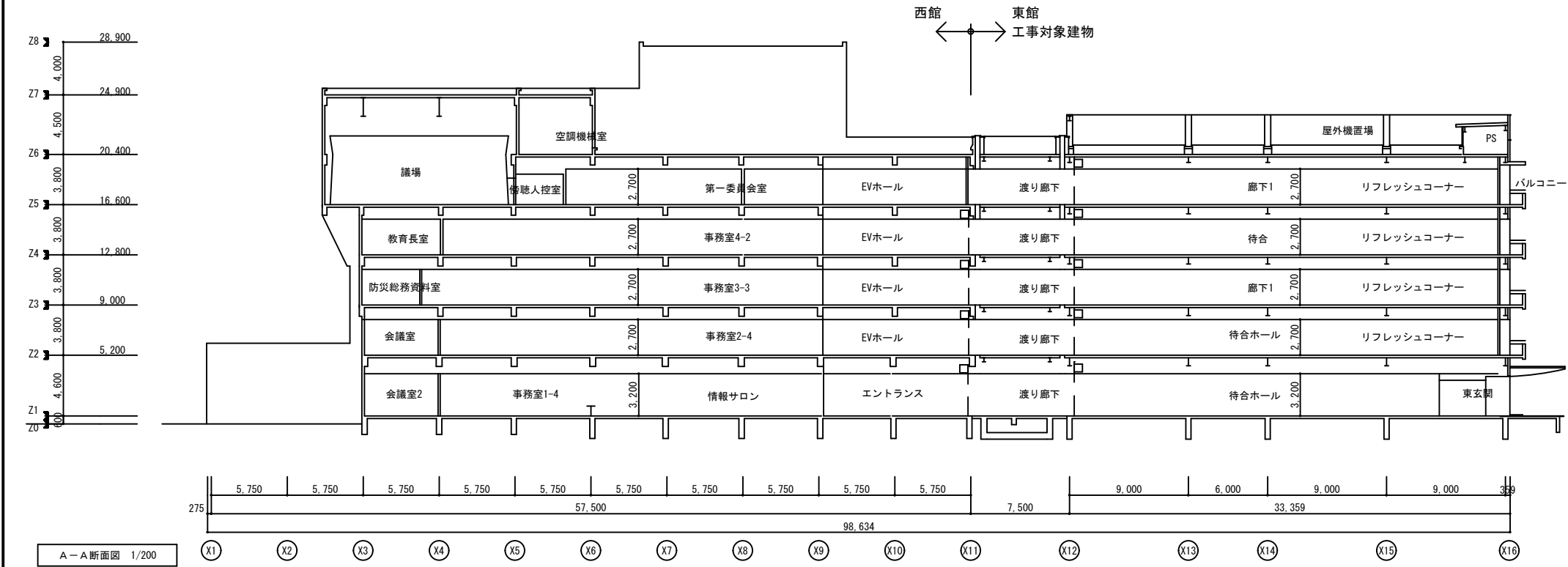
庁舎東館・総合会館外壁等改修工事

図面名称	北、西立面図 (庁舎東館)
------	---------------

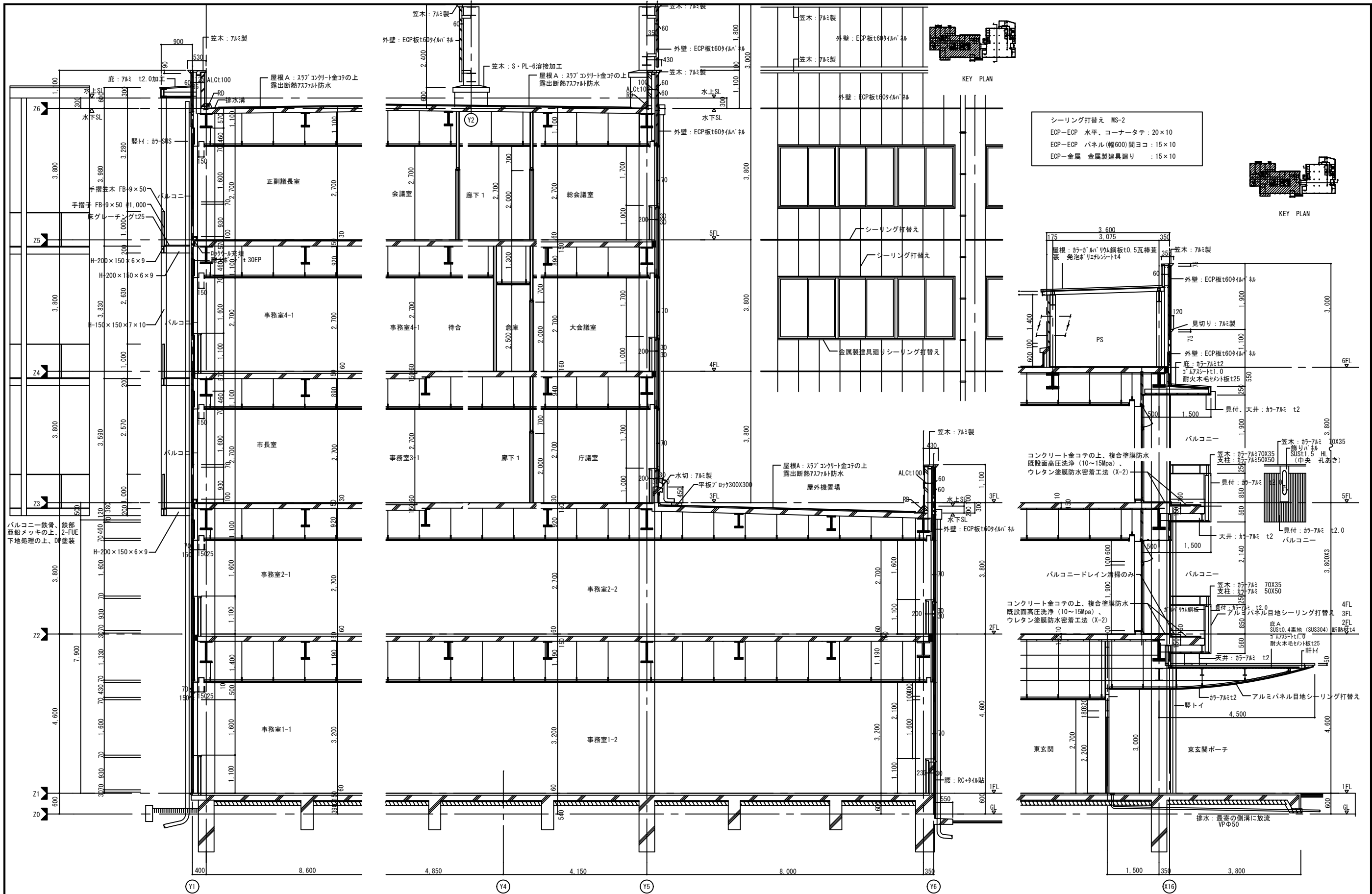
縮尺
A1=1/200 A3=1/400

図面種別 A

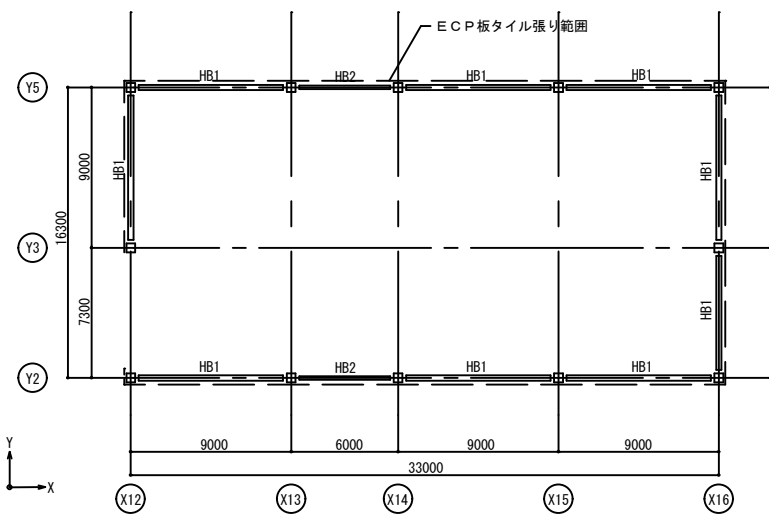
図面番号
14



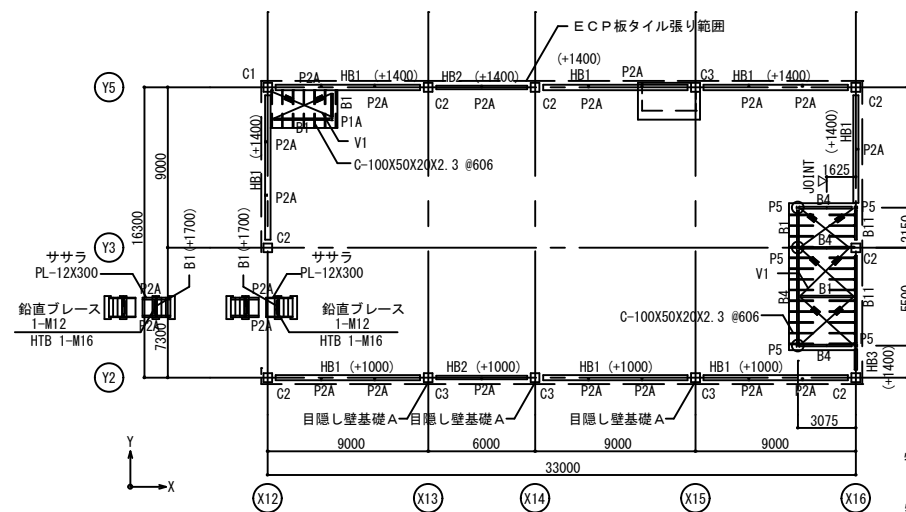
訂正日付	 株式会社 浦野設計岐阜支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号															管理技術者		担当者		設計番号	工事名称			図面種別
																一級建築士			P 2 2 0 4 G	庁舎東館・総合会館外壁等改修工事			A	
																第317622号			日付	図面名称	縮尺	図面番号		
																田中 伸平			2022. 12	断面図 (庁舎東館)	A1=1/200 A3=1/400	1 5		



訂正日付 2022.**.** 2022.**.**										株式会社 浦野設計岐阜支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号										管理技術者 一級建築士 第317622号 田中 伸平		担当者		設計番号 P2204G 日付 2022.12		工事名称 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事 図面名称 矩計詳細図 (庁舎東館)		縮尺 A1=1/50 A3=1/100		図面種類 A 図面番号 16	
----------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-------------------------------------	--	-----	--	---------------------------------	--	--	--	------------------------	--	-------------------------	--

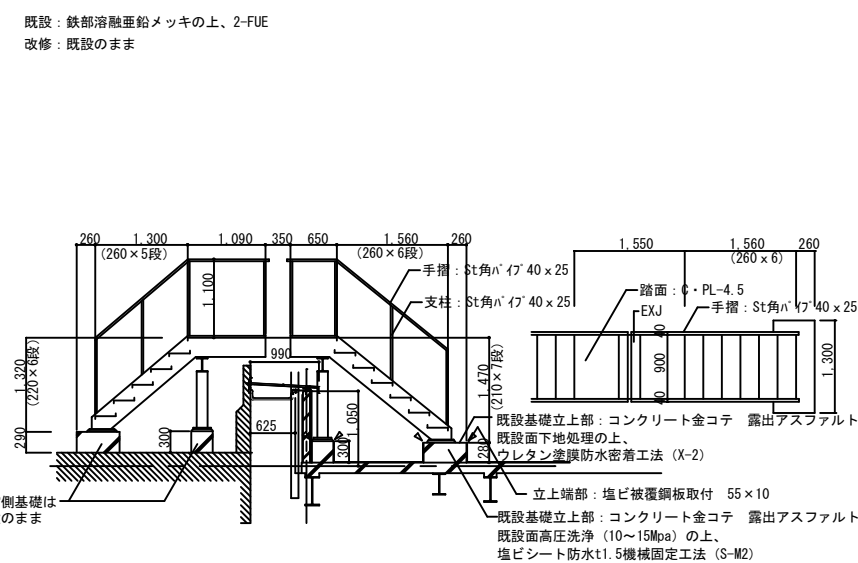
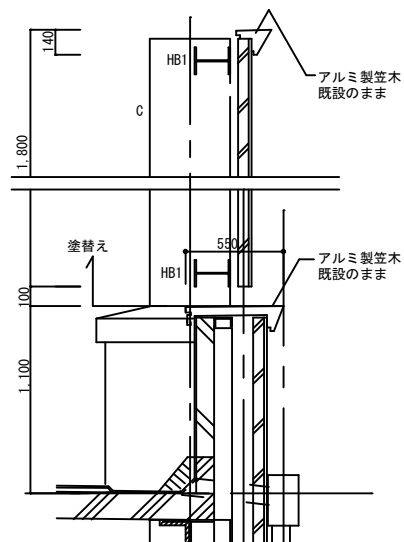
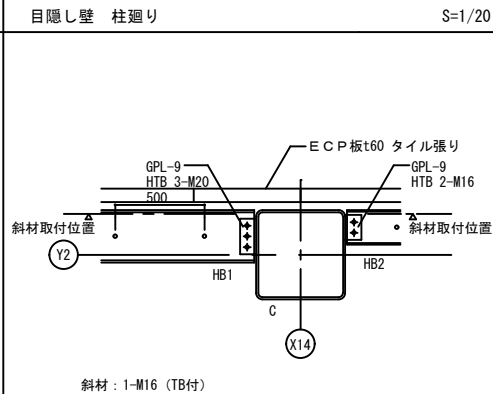
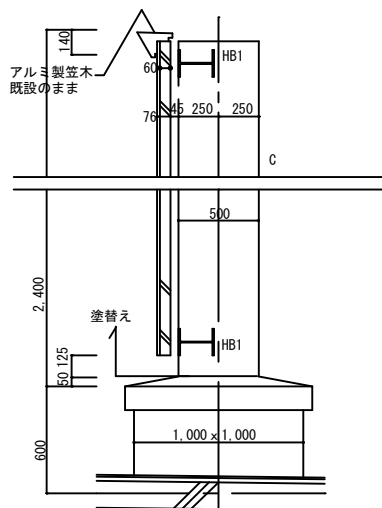


特記なき限り、下記による。
鉄骨天端レベルは Z6+2900とする。



※各図面は既設仕上を示す。
鉄部塗装替え：既設のまま

鉄骨リスト		
符号	部材	備考
C	□-500×500×12	
(C1、C2、C3)		
HB1	H-294×200×8×12	
HB2	H-194×150×6×9	
HB3	H-148×100×6×9	
B1	H-100×100×6×8	
P2A	H-100×100×6×8	



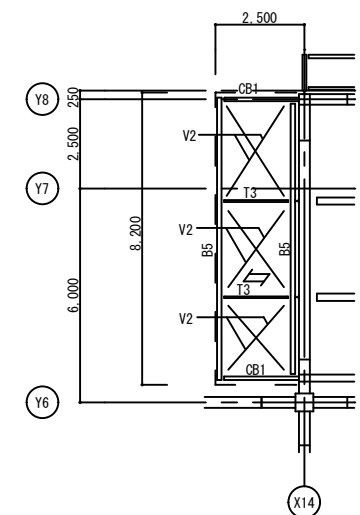
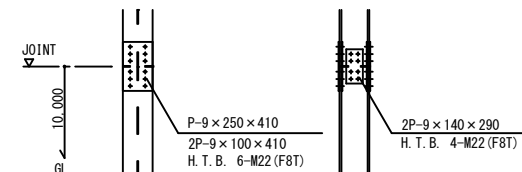
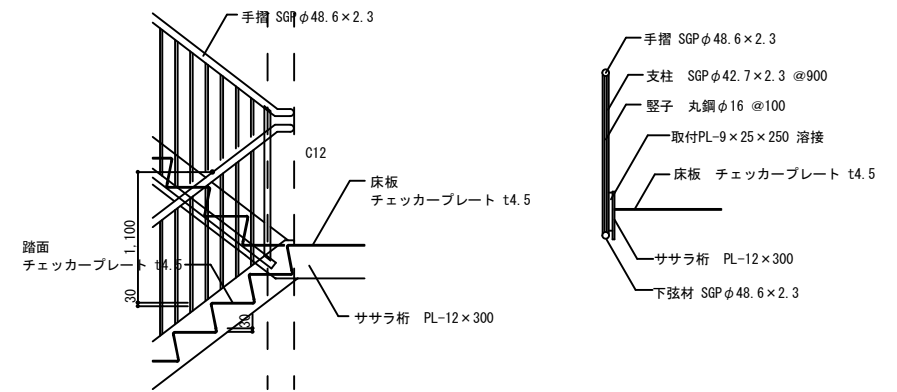
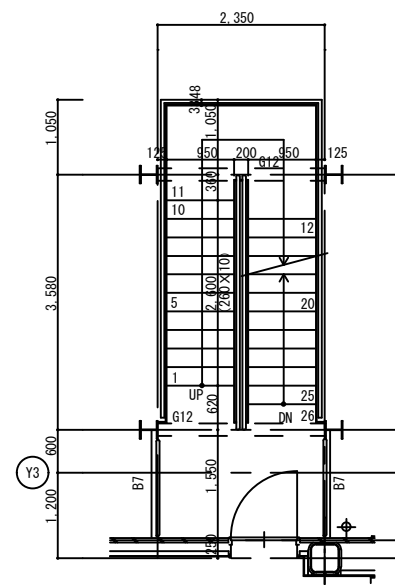
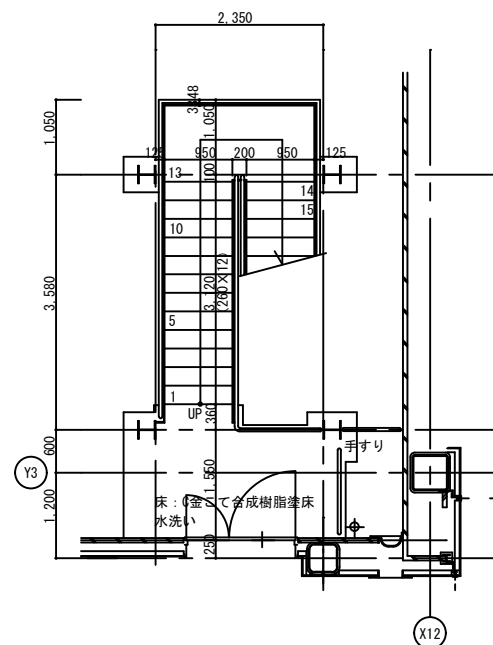
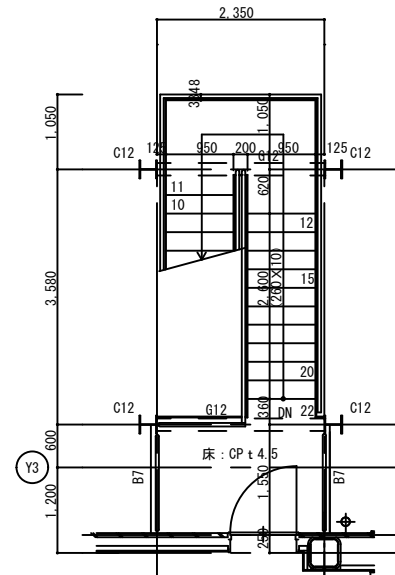
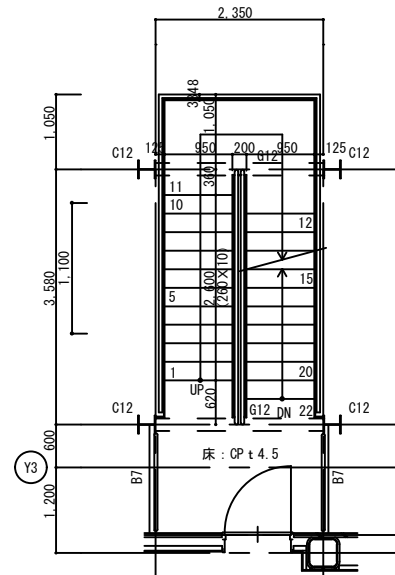
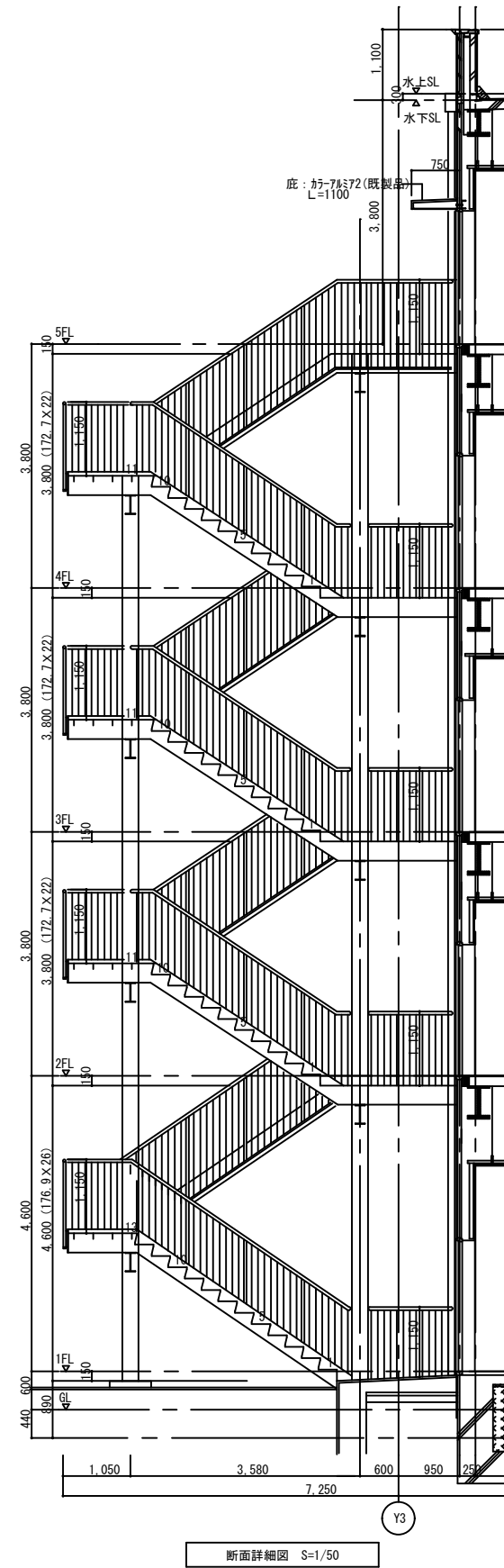
特記なき限り、下記による。
Z6 = SL (水下) とする。

[illegible]

株式会社 浦野設計岐阜支社
URANO ARCHITECTS & ENGINEERS
一般建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号

管理技術者	担当者
一級建築士	
第317622号	
田中 伸平	

設計番号 P 2 2 0 4 G	工事名称 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事		図面種別
日付 2022. 12	図面名称 部分詳細図 1 (庁舎東館)	縮尺 A1=1/200 A3=1/400	図面番号 1



※各図面は既設仕上を示す。

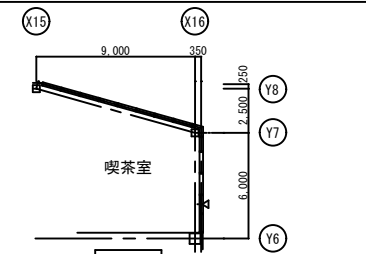
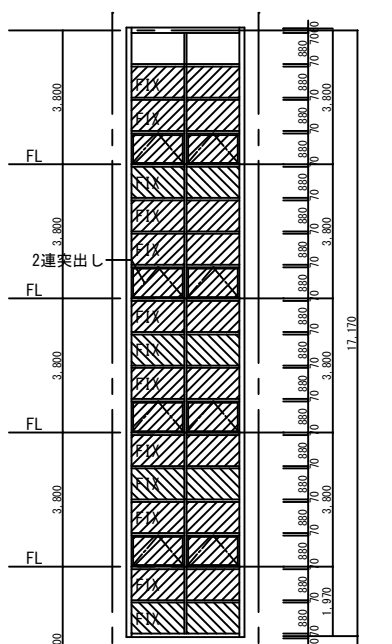
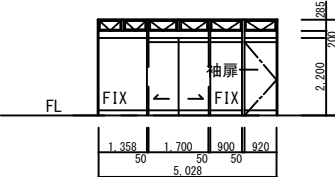
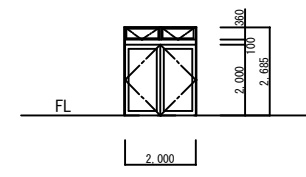
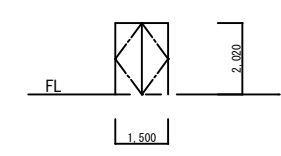
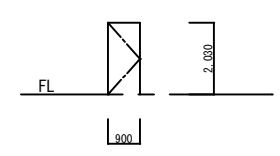
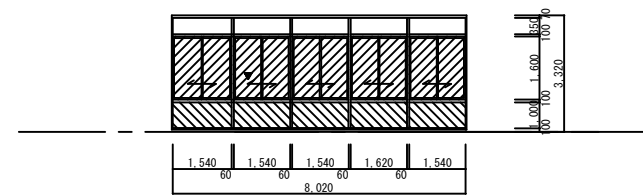
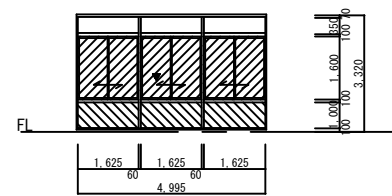
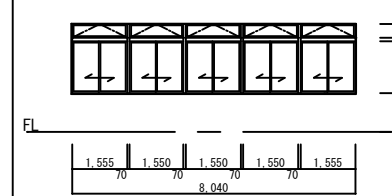
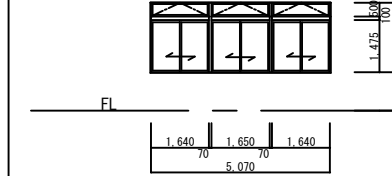
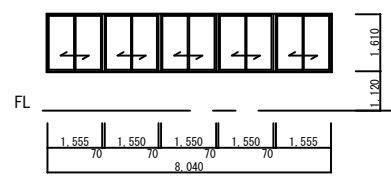
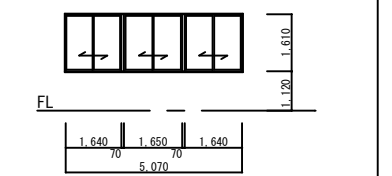
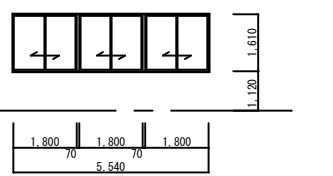
鉄部塗装替え：既設のまま

鉄骨リスト 屋外階段		
符号	部材	備考
C12	H-250×250× 9×14	
G12	H-350×175× 7×11	
B7	H-350×175× 7×11	

※各図面は既設仕上を示す。

鉄部塗装替え：既設のまま

鉄骨リスト		
符号	部材	備考
CB1	H-250×125× 6× 9	
B5	H-250×125× 6× 9	
T1	[-125× 65× 6× 8	
T3	[-100× 50× 5× 7.5	
V2	水平ブレース 1-M12	

符号	名称 場所	① ACW	欠番	④ ACW	アルミカーテンウォール 事務室1-1、事務室2-1	⑤ ACW	アルミカーテンウォール 喫茶室	出入り口自動扉								
姿 図	防火設備															
箇所 見込	1					2 0 0	2 0 0									
硝子(既存) 仕上(既存)	網ミガキt6.8、腰部のみ内側ケイカル板t6.0 EP、天井・柱型部分裏張り					カラー	カラー									
改修内容	建具廻りシーリング打替え															
符号	名称 場所	② ACW	アルミカーテンウォール（一部2連突出し） 階段室1	③ ACW	欠番	① SUD	外倒しランマ及び袖はめ殺し付引分け自動ドア及び片開き袖扉 1階東玄関	④ AD	外倒しランマ及び袖はめ殺し片引きアルミドア 1階北玄関	⑩ SD	親子開きスチール防火ドア 1階渡り廊下屋外階段	⑩A SD	片開きスチール防火ドア 2階～5階渡り廊下屋外階段			
姿 図																
箇所 見込	2連突出し					1	1 0 0	1	7 0	1	扉：4 0 枠：1 0 0	4	扉：4 0 枠：1 0 0			
硝子(既存) 仕上(既存)						ドア：T L t12.0、袖：T L t8.0、ランマ：F L t5.0 バイブレーション仕上げ	ドア：T L t8.0、ランマ：F L t5.0	カラー	カラー	扉・枠：DP塗替え	2-FUE	扉・枠：DP塗替え	2-FUE			
改修内容						建具廻りシーリング打替え	建具廻りシーリング打替え			建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え				
符号	名称 場所	① AW	5連3段はめ殺しランマ及び腰付引違いアルミサッシ 3階湯沸室、事務室3-1、市長室、4階事務室4-1、5階会派室	② AW	3連3段はめ殺しランマ及び腰付引違いアルミサッシ 3階事務室3-1、4階事務室4-1、5階会議室	③ AW	5連2段突出しランマ付引違いアルミサッシ 1階相談室2、事務室1-2	⑥ AW	5連引違いアルミサッシ 2階待機室、事務室2-2	⑦ AW	3連引違いアルミサッシ 2階事務室2-2	⑧ AW	2連引違いアルミサッシ 2階事務室2-2			
姿 図	防火設備															
箇所 見込	9					7 0	3	7 0	1	7 0	1	7 0				
硝子(既存) 仕上(既存)	網入りミガキt6.8（一部腰部部分裏張り：ケイカル板t6.0 EP）※裏張り範囲は各階平面図参照					カラー	網入りミガキt6.8（一部腰部部分裏張り：ケイカル板t6.0 EP）※裏張り範囲は各階平面図参照	カラー	カラー	F L t6.0	カラー	カラー				
改修内容	（新規）遮熱フィルム張り（クリア）※3、5Fは張替え 建具廻りシーリング打替え						（新規）遮熱フィルム張り（クリア）※3、5Fは張替え 建具廻りシーリング打替え			建具廻りシーリング打替え						
符号	名称 場所	④ AW	3連2段突出しランマ付引違いアルミサッシ 1階事務室1-2	⑤ AW	欠番	⑥ AW	5連引違いアルミサッシ 2階待機室、事務室2-2	⑦ AW	3連引違いアルミサッシ 2階事務室2-2	⑧ AW	2連引違いアルミサッシ 2階事務室2-2					
姿 図																
箇所 見込	1					7 0	1	7 0	1	7 0	1	7 0				
硝子(既存) 仕上(既存)	F L t6.0、一部F L t6.0+飛散防止フィルム貼り					カラー	F L t6.0	カラー	カラー	F L t6.0	カラー	カラー				
改修内容	建具廻りシーリング打替え						建具廻りシーリング打替え			建具廻りシーリング打替え						
訂正日付																
					株式会社 浦野設計岐阜支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号		管理技術者 一級建築士 第317622号 田中 伸平		担当者		設計番号 P 2 2 0 4 G 日付 2022. 12		工事名称 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事 図面名称 建具表 1 （庁舎東館） 縮尺 A1=1/100 A3=1/200		図面種別 A 図面番号 2 0	

符号	名称 場所	9 AW	3連引違いアルミサッシ 3階応接室	9A AW	欠番	10 AW	3連引違いアルミサッシ 4階大会議室、5階総会議室	11 AW	3連引違いアルミサッシ 3階庁議室、4階大会議室、5階総会議室	12 AW	3連引違いアルミサッシ 3階市長公室、4階大会議室、5階総会議室	13 AW	14 AW	欠番
姿 図														
箇所	見込	1	7 0			2	7 0	3	7 0	3	7 0			
硝子	仕上	F L t6.0	カラー			F L t6.0	カラー	F L t6.0	カラー	F L t6.0	カラー			
改修内容		建具廻りシーリング打替え				建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え				
符号	名称 場所	15 AW	2連堅すべり出しアルミサッシ 2・4階廊下1 3階廊下2	16 AW	2連堅すべり出しアルミサッシ 5階廊下2	17 AW	堅すべり出しアルミサッシ 2階倉庫	18 AW	3連引違い+一部嵌め殺しアルミサッシ 1階相談室2～4、2階相談室2～3	19 AW	20 AW	欠番	21 AW	引違いアルミサッシ 3階廊下2 4階廊下1
姿 図								防火設備 						
箇所	見込	3	7 0	1	7 0	1	7 0	2	7 0				3	7 0
硝子	仕上	F L t6.0 飛散防止フィルム張り	カラー	F L t6.0 飛散防止フィルム張り	カラー	F L t6.0	カラー	網入り型t6.8	カラー				F L t6.0 飛散防止フィルム張り	カラー
改修内容		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え					建具廻りシーリング打替え	
符号	名称 場所	22 AW	引違いアルミサッシ 3階廊下2 4階廊下1	23 AW	突き出しランマ及び袖嵌め殺し付片開き7mmドア 3階廊下2	24 AW	腰はめ殺し付堅すべり出しアルミサッシ 1～4階便所	25 AW	3連突き出しランマ付引違い(はき出し)アルミサッシ 2～5階リフレッシュコーナー	26 AW	引違いアルミサッシ 5階廊下1、3階市長室	27 AW	28 AW	欠番
姿 図														
箇所	見込	2	7 0	1	7 0	8	7 0	4	7 0	2	7 0			
硝子	仕上	F L t6.0 飛散防止フィルム張り	カラー	T L t8.0 飛散防止フィルム張り	カラー	T L t8.0、F L t6.0 飛散防止7mm張り(全て)	カラー	T L t8.0、F L t6.0	カラー	F L t6.0	カラー			
改修内容		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え				
符号	名称 場所	29 AW	2連3段はめ殺しランマ及び腰付引違いアルミサッシ 3階助役室、4階倉庫2、5階会派室1	30 AW	31 AW	欠番		32 AW	2連2段突き出しランマ付引違い7mmサッシ一部嵌め殺し 1階渡り廊下	33 AW	2連引違いアルミサッシ一部嵌め殺し 2～5階渡り廊下	34 AW	2連引違いアルミサッシ 5階廊下1	
姿 図	防火設備 							防火設備 		防火設備 		防火設備 		
箇所	見込	3	7 0					1	7 0	4	7 0	1	7 0	
硝子	仕上	網入りミガキt6.8(一部腰部分裏張り:ケイカル板t6.0 EP) ※裏張り範囲は各階平面図参照	カラー					網入り型t6.8	カラー	網入り型t6.8	カラー	網入り型t6.8	カラー	
改修内容		※(新規)遮熱フィルム張り(クリア) ※3、5Fは張替え 建具廻りシーリング打替え ※(新規)遮熱フィルム張り(柄) ※3、5Fは張替え ※裏張り:ケイカル部分は除く						建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		
符号	名称 場所	35 AW	堅すべり出しアルミサッシ 5階廊下1	101 AD	片開きアルミフラッシュドア 1階喫茶室	101 AW	引違い連窓アルミサッシ 1階喫茶室	102 AW	引違いアルミサッシ 1階喫茶室 厨房	101 AG	アルミ固定ガラリ 1階喫茶室 厨房	11 SD	片開きスチールドア R階 P S	
姿 図	防火設備 													
箇所	見込	1	7 0	1	7 0	1	7 0	1	7 0	1	7 0	1	扉:40 枠:100	
硝子	仕上	網入り型t6.8	カラー	網入り型t6.8	カラー	F L t6.0	カラー	F L t6.0	カラー		カラー		2-FUE	
改修内容		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		建具廻りシーリング打替え		扉・枠:DP塗替え 建具廻りシーリング打替え		
訂正日付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社 浦野設計岐阜支社 URANO ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士事務所 岐阜県知事登録 第10878号						管理技術者 一級建築士 第317622号 田中 伸平	担当者	設計番号 P 2 2 0 4 G 日付 2022.12	工事名称 庁舎東館・総合会館外壁等改修工事 図面名称 建具表 2 (庁舎東館)	縮尺 A1=1/100 A3=1/200	図面種別 A 図面番号 2 1			